



ちくぎん2014

平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日まで

ディスクロージャー誌

地域に根差しお客さまに選ばれ続ける銀行



あなたのまちの

筑邦銀行



CONTENTS

	頁
■ ごあいさつ	1
■ 経営方針 ～中期経営計画～	2
■ 平成25年度業績の報告	4
■ コーポレート・ガバナンス	10
■ コンプライアンス／反社会的勢力排除	12
■ 顧客保護等管理方針／金融商品勧誘方針／ 金融ADR制度への対応について	13
■ リスク管理	14
■ 地域貢献情報	16
■ 社会貢献活動	22
■ お客さまへの大切なお知らせ	23
■ トピックス	24
■ 商品・サービスのご案内	26
主要な業務、預金商品、融資商品 機能サービス、インターネットサービス、相談サービス 外国為替業務、内国為替業務、主な証券業務 信託契約代理業務、保険代理店業務	
■ 店舗／店舗外自動サービスコーナーのご案内 ..	36
■ 主な手数料一覧	38
■ 当行の役員・組織	39
■ 沿革	40
■ 資料編	41

PROFILE

■ 名称	株式会社 筑邦銀行
■ 本店所在地	久留米市諏訪野町2456-1
■ 設立	昭和27年12月23日
■ 総資産	7,091億円
■ 預金・譲渡性預金	6,271億円
■ 貸出金	4,222億円
■ 資本金	80億円
■ 株主数	2,926名
■ 従業員数	651名
■ 店舗数	44か店

(平成26年3月31日現在)



シンボルマーク

筑邦銀行の頭文字のCをモチーフとしたスマートでダイナミックなフォルムは銀行と地域、お客さまとの輪を、3本の線は「ちくぎん」が大切にする3つの〈C〉 Challenge・Confidence・Communicationを表します。

- 本誌は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。
- 本誌に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しております。

ごあいさつ

皆さまには、平素より筑邦銀行をご利用、お引き立ていただき、誠にありがとうございます。このたび、当行では皆さまに一層のご愛顧を賜りたく、平成25年度の業績や取組みなどについてご説明した「筑邦銀行ディスクロージャー誌ちくぎん2014」を作成いたしました。ご一読いただき“ちくぎん”を身近に感じていただければ幸いに存じます。

平成25年度のが国経済は、政府の経済政策などによる円高の修正を背景に雇用情勢の改善や企業の設備投資に持ち直しの動きが見られました。また、消費者マインドが改善され個人消費が増加したほか、消費税率引上げに伴う駆け込み需要もあって、全体としては緩やかな回復の動きが続きました。一方で、世界経済の下振れ懸念など海外景気は不透明な状況が続きました。

また当行の営業基盤である福岡県内の経済は、資産効果による消費の拡大、生産や輸出の持ち直しなどから全体的には緩やかながらも改善しましたが、人材確保や燃料費高騰に苦戦し、中小企業の景況感は依然として厳しい状況が続きました。

こうしたなか、平成24年度に創立60周年を終え、新たな一步を踏み出した平成25年度には、若い世代をはじめ幅広い世代のお客さまに親しみを持っていただけるよう通帳デザインを変更いたしました。昨年6月から動産・売掛債権担保融資（ABL）への取り組みを強化するとともに、みやま市の太陽光発電事業へのプロジェクトファイナンス型融資や、みやき町の定住促進事業へのPFI融資など、事業から生み出されるキャッシュフローを担保にした融資も行いました。さらに地域の発展にリスクマネーを供給する仕組みとして約30億円のちくぎん地域活性化ファンドを組成いたしました。

当行は「中期経営計画2012」（平成24年4月～平成27年3月）に沿って“地域に根差しお客さまに選ばれ続ける銀行”を目指すべき姿として、すべての役職員が複眼的視野を持ち、お客さまに対して提案力の発揮に努めるよう日々努力を重ねております。

当行のソリューション事業部は、農業の6次産業化、プロジェクトファイナンス、医療介護ビジネス、事業継承などの分野でお客さまのニーズにお応えしております。既に1,200社以上の会員を抱えるちくぎん地域経済研究所は経営コンサルティング、ビジネスマッチングなど産・官・学・金のネットワークを最大限に活用しお客さまのお役に立つよう努力しております。

このように当行グループ全体で地域社会に貢献すべく、諸施策に全力で取り組んでおりますので、今後ともなお一層のご支援、ご愛顧を賜りますよう心からお願い申し上げます。

平成26年7月



頭取 佐藤 清一郎

筑邦銀行の基本理念は「地域社会へのご奉仕です」

当行は、昭和27年の創立以来、一貫して「地域社会へのご奉仕」という基本理念のもと、地元のお役に立つことが何にもまして重要な社会的使命と考え、地域の発展とともに今日の基盤を築いてまいりました。今後も地元の銀行として、この経営方針を堅持し、郷土のさらなる発展に貢献してまいりたいと考えています。

1 地域社会へのご奉仕

地方銀行としての公共的使命と
その役割を深く認識し、
豊かな地域社会づくりに
ご奉仕いたします。

2 総合金融サービスの 向上・充実

お客さまの多様なニーズに的確に
お応えするため金融サービスや
情報提供機能の向上・
充実に努めます。

筑邦銀行の 経営理念

経営の効率化・
健全化を推進して
体質の強化を図り、
地域社会から信頼される
銀行づくりに努めます。

3 信頼される銀行づくり

人財の育成と
活力にみちた
働きがいのある職場
づくりを一層推進します。

4 人財の育成と 活力ある職場づくり

「中期経営計画2012」について

当行は、平成24年4月から3カ年の「中期経営計画2012」をスタートさせました。

本計画では、「地域に根差しお客さまに選ばれ続ける銀行」を「目指すべき姿」としております。すべての役職員が複眼的視野を持ち、お客さまへの有用な情報提供や、お客さまの目線に立った提案を継続して行うことが地方銀行の本分である地域経済社会の活性化と、お客さまのお取引満足度の向上につながるものと考えます。当行は「提案力の発揮」をキーワードに、3つの基本方針である「人間力の育成」「経営課題対応力の強化」「現場実践力の向上」に基づく諸施策を着実に実践し、地域密着型金融を推進することで「地域に根差しお客さまに選ばれ続ける銀行」を目指してまいります。

中期経営計画の概要

中期経営計画2012 (2012年4月～2015年3月)

基本理念

「地域社会へのご奉仕」

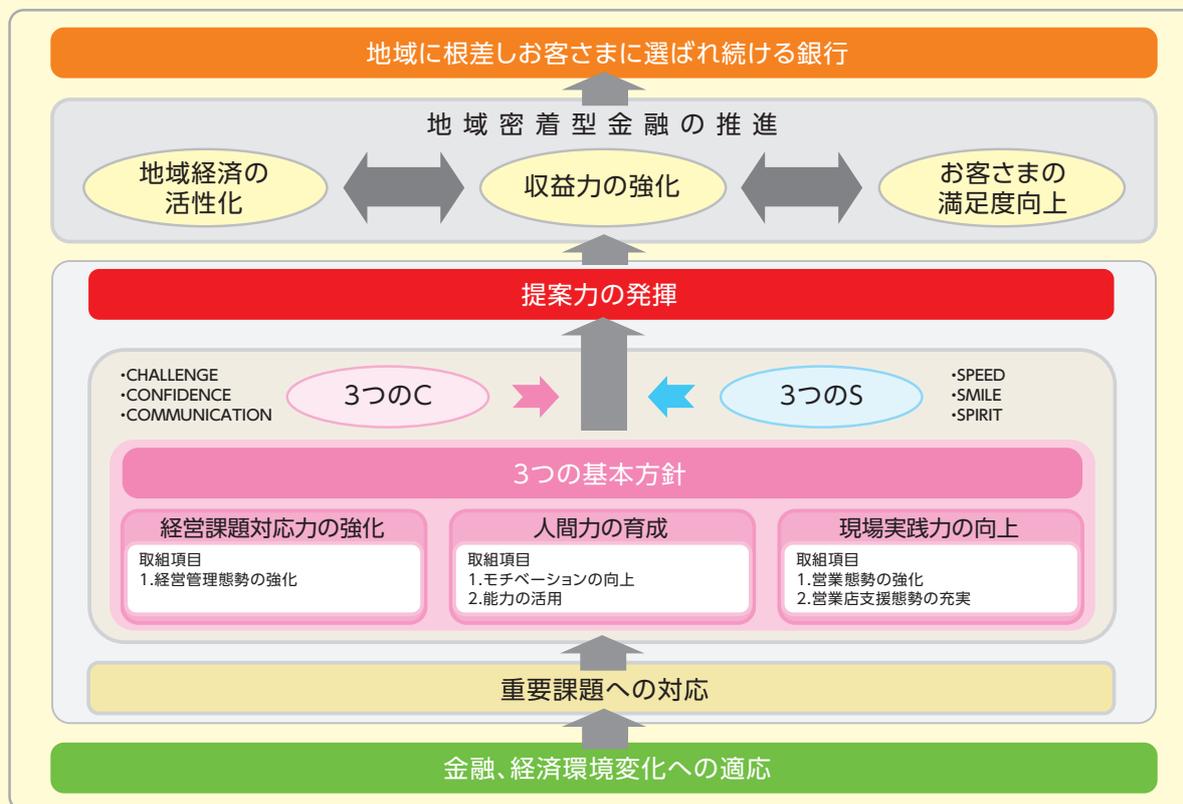
当行は、昭和27年の創立以来、一貫して「地域社会へのご奉仕」という基本理念のもと、地元のお役に立つことが何にもまして重要な社会的使命と考え、地域の発展とともに今日の基盤を築いてまいりました。今後も地元の銀行として、この経営方針を堅持してまいります。

中期経営計画2012

(対象期間2012年4月～2015年3月)

目指すべき姿…「地域に根差しお客さまに選ばれ続ける銀行」

「中期経営計画2012」の全体スキーム



中計最終年度の数値目標 (2015年3月期)

単体

1. 資金利益	89億30百万円	3. 当期純利益	7億60百万円
2. 実質業務純益	17億70百万円	4. 自己資本比率	8.00%

目標値については金融、経済環境等の変化により、「中期経営計画2012」スタート時の数値目標から一部修正しております。

平成25年度業績の報告

(第90期 平成25年4月1日～平成26年3月31日)

経済金融情勢

当事業年度のわが国経済は、政府の経済政策などによる円高の修正を背景に雇用情勢の改善や企業の設備投資に持ち直しの動きが見られました。また、消費者マインドが改善され個人消費が増加したほか、消費税率引上げに伴う駆け込み需要もあって、全体としては緩やかな回復の動きが続きました。一方で、世界経済の下振れ懸念など海外景気は不透明な状況が続きました。

国内経済は、4月の事業年度開始と共に、いわゆる「アベノミクス」の第一の矢を具現化した日本銀行による異次元の金融緩和策及び第二の矢である財政出動により、2013年末までは円高の修正、株高の動きが続きました。2014年に入ってから、第三の矢である成長

戦略の進捗に懸念も生じ、米国の金融緩和政策の縮小観測や欧州・アジアなどの海外情勢も反映した市場の動きとなりました。当事業年度末には、ドル円相場は102円台、日経平均株価は1万4千円台、長期金利の指標である新発10年物国債利回りは0.6%台となりました。一方、短期金利(無担保コール翌日物金利)は、期を通して0.1%を下回る水準で推移しました。

当行の営業基盤である福岡県内の経済は、資産効果による消費の拡大、生産や輸出の持ち直しなどから全体的には緩やかながらも改善しましたが、人材確保や燃料費高騰に苦戦し、中小企業の景況感は依然として厳しい状況が続きました。

当行の現況

当事業年度に実施した主な施策は以下のとおりです。

・新商品等の取り扱い

昨年7月から、創立60周年事業の一環として、若い世代をはじめ幅広い世代のお客さまに親しみを持っていただけるよう通帳デザインを変更しました。また、お子様の誕生を記念して写真とメッセージが印字される写真付普通預金通帳「いろえんぴつ」のほか、卒業、就職、結婚などの人生の節目に向けてお積立いただく写真付積立預金通帳「みらいぴーす」、恋の神様で有名な神社にちなんだネーミングとデザインの積立預金通帳「koinoki」を発売しました。

また、平成25年度税制改正に伴い創設された教育資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置に対応した「教育資金贈与専用口座(愛称まなびの絆)」の取り扱いを昨年9月から開始しました。

さらに、利便性向上のため、外国送金や輸入信用状(L/C)開設・変更の申し込みができる外為インターネットバンキングの取り扱いを昨年7月から開始しました。

このほか、更なる利便性向上のため、ホームページの全面リニューアルを昨年12月に行いました。今回のリニューアルでは、パソコンサイトの画面デザインを一新するとともに、お客さまが見やすく、利用しやすいホームページ構成とするほか、スマートフォンサイトの機能を拡充いたしました。

・地域密着型金融の高度化

お取引先の事業再生支援につきましては、引き続き一般社団法人福岡県中小企業診断士協会との業務提携に基づき、中小企業の経営者を対象にした「経営相談会」を開催したほか、外部の専門家と連携しお取引先の経営改善を支援するなど、積極的に地元企業の経営サポートや地域金融の円滑化に取り組みました。

昨年6月から動産・売掛債権担保融資(ABL)への取り組みを強化しました。ABLは、企業が保有する在庫等の動産や売掛金等の債権を担保にご融資を行う手法

であり、在庫等や売掛金等の流動資産を活用することになります。ABLへの取り組みを強化することにより、不動産担保や保証に過度に依存しない資金供給を行いました。

また、プロジェクトファイナンス形式でのみやま市の太陽光発電事業やPFIの手法を活用したみやま町の定住促進事業にご融資を行うなど、事業から生み出されるキャッシュフローを基にした融資取り組みを積極的に行いました。

さらに、本年1月には、地域経済を活性化させ、地域の発展を金融面から支援していくことを目的とするファンド「ちくぎん地域活性化ファンド」を組成いたしました。当ファンドは、バイオ・医療・介護・アグリ事業など地域の特性を活かした事業、再生可能エネルギー事業など成長産業分野への新規参入、後継者不足による事業の承継および経営改善・事業再生等に取り組んでいるお客さまなどへの資金ニーズに対して、融資に加えて出資によるリスクマネーの供給も積極的に行うこととしております。

このほか、本年2月には、お客さまの海外取引を支援するため独立行政法人日本貿易保険と業務提携を締結したほか、経済産業省と外務省が実施する海外展開一貫支援ファストパス制度に参加するなど、お客さまの海外ビジネスサポート体制を強化しました。

・営業店舗等

営業店舗につきましては、新設・廃止ともになく、有人店舗数は44か店と変動ありません。

店舗外現金自動設備につきましては、2か所新設し2か所廃止しましたので34か所37台となりました。セブン銀行ATMの利用手数料割引キャンペーンや九州の地方銀行ATMの利用手数料相互無料サービスを継続するなど、引き続きお客さまの利便性向上を図りました。

・株主優待制度

株主の皆さまからの日頃のご支援・ご愛顧にお応え

するとともに、当行株式への投資魅力を高め、より多くの方々に長期間保有していただくことを目的として株主優待制度を新設いたしました。

毎年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された1,000株（1単元）以上保有する株主さまを対象に、当行オリジナルクオカード500円を贈呈いたします。さ

らに、保有期間12ヶ月以上の株主さまには、保有株式数に応じて、当行オリジナル株主優待カタログから地元の特産品等をお選びいただきます。

以上のような諸施策を講じ、経営体質の強化に努めた結果、業績は次のとおりとなりました。

当期の業績

●預金・譲渡性預金

預金は、資金調達のコアとなる個人預金が引き続き増加したことに加えて法人預金も増加したことから、期末残高は前年度末比177億円増加の6,165億円となりました。また、譲渡性預金は前年度末比63億円増加の106億円となりました。

●貸出金

貸出金は、地元の個人事業主や中小・中堅企業を中心とした取引の拡大や、住宅ローンをはじめとした個人のお客さまの資金ニーズにお応えするなど積極的な営業活動に努めました結果、中小企業等向けなどの貸出金が増加したことから、期末残高は前年度末比86億円増加の4,222億円となりました。

●有価証券

有価証券は、引き続き預金による資金調達が好調に推移したことから、国債などの債券を中心に投資を行い、期末残高は前年度末比303億円増加の2,389億円となりました。

なお、その他有価証券の評価差額は、国債や株式などの評価差益が増加したことから、前年度末比56百万

円増加の63億62百万円の評価益となりました。

●コールマネー

コールマネーは、資金の運用・調達をより効率的に行ったことから、期末残高は前年度末比150億円増加の300億円となりました。

●損益状況

経常収益は、運用利回りの低下により貸出金などの資金運用収益が減少しましたが、有価証券の売却益が増加したことなどから、前年度比1億87百万円増収の126億91百万円となりました。また、経常費用は、不良債権の処理費用が減少したことなどから、前年度比4億46百万円減少の109億63百万円となりました。この結果、経常利益は、前年度比6億34百万円増益の17億28百万円となりました。

当期純利益は、経常利益が増益となったことなどから、前年度比2億8百万円増益の8億11百万円となりました。

●自己資本比率

自己資本比率（国内基準4%）は7.75%となりました。

今後の課題

政府は、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略の「三本の矢」で長引く円高・デフレから脱却し、雇用や所得の拡大を目指しております。また、日本銀行は、消費者物価の前年比上昇率2%を「物価安定の目標」とし、質・量ともに次元の違う金融緩和を行っております。こうした中、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動が懸念されるものの、国内景気は緩やかな回復の動きがみられております。

現在の金融機関を取り巻く経営環境は、良質な金融商品・金融サービスに対する顧客ニーズの多様化や他業態も含めた競争激化などでますます厳しさを増しております。

こうした経営環境のもと、平成25年度は、市場部門の収益が好調である一方、資金運用収益は、資金需要が本格回復には至らぬ中、金利競争激化による利回り低下を主要因として対前年比で減少しております。

当行が、今後の金融経済環境の変化に適応し、安定した収益を持続的に確保することは、地域社会に役立つビジネスモデルの前提であると認識しております。

そのためには、対面営業によるお客さまとのリレーションを更に強化し、取引先数の増加に努めると共に、様々なニーズに応えられる人材の育成が肝要です。これからもソリューション事業部やグループ会社のちくぎん地域経済研究所による経営コンサルティング、ビジネスマッチングなど当行グループのヒト・モノ・カネ・情報を最大限に活用し、お客さまのお役に立つサービスを提供いたします。同時に市場部門での運用力を更に向上させるべく努力してまいります。

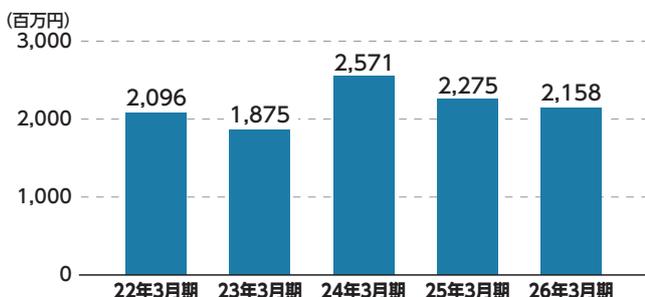
当行は「地域に根差しお客さまに選ばれ続ける銀行」を「目指すべき姿」とし、その実現のために「人間の育成」、「経営課題対応力の強化」、「現場実践力の向上」を3つの基本方針としております。すべての役職員が複眼的視野を持ち、お客さまへの有益な情報の提供や提案を継続して行うことが地域経済社会の活性化につながるものと考えます。

今後も「地域の繁栄なくして地銀の発展なし」との認識のもと、地域社会の更なる繁栄のために努めてまいります。

決算の概況

収益の状況

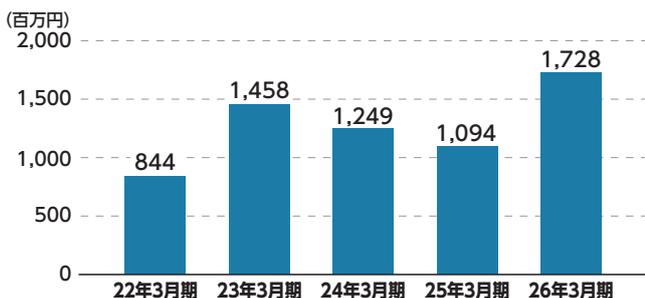
業務純益(単体)



業務純益

業務純益は、国債等債券の損益が増加したものの、貸出金利回りの低下により資金運用収益が減少したこと等から、前期比1億17百万円減益の21億58百万円となりました。

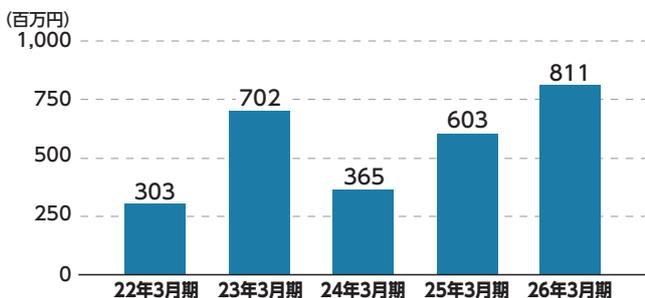
経常利益(単体)



経常利益

経常利益は、業務純益が減益となったものの、株式等売却益が増加したことに加えて、不良債権処理額が減少したこと等から、前期比6億34百万円増益の17億28百万円となりました。

当期純利益(単体)



当期純利益

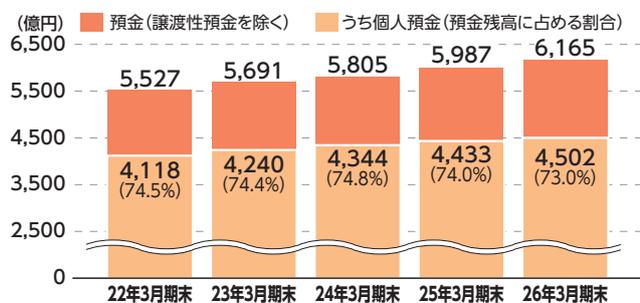
当期純利益は、経常利益が増益となったことから、前期比2億8百万円増益の8億11百万円となりました。

用語解説

- 1.業務純益とは** 銀行の利益を見る上での重要な指標で、預金・貸出金等銀行本来の業務から生まれた利益。一般企業の「営業利益」に相当します。
- 2.経常利益とは** 業務純益に貸出金償却等の臨時損益を加減算したものです。
- 3.当期純利益とは** 経常利益に特別損益と税金等を加減算したもので、銀行が事業年度中に得た最終利益です。

預金、貸出金、有価証券の状況

預金残高の推移(単体)



預金

預金は、資金調達のコアとなる個人預金が引き続き増加したことに加えて法人預金も増加したことから、前期末比177億円増加の6,165億円となりました。

貸出金残高の推移(単体)



貸出金

貸出金は、地元の個人事業主や中小・中堅企業を中心とした取引の拡大や、住宅ローンをはじめとした個人のお客さまの資金ニーズにお応えするなど積極的な営業活動に努め、また、平成25年3月に開店した東京支店の出店などが功を奏し、前期末比86億円増加の4,222億円となりました。

有価証券残高の推移(単体)



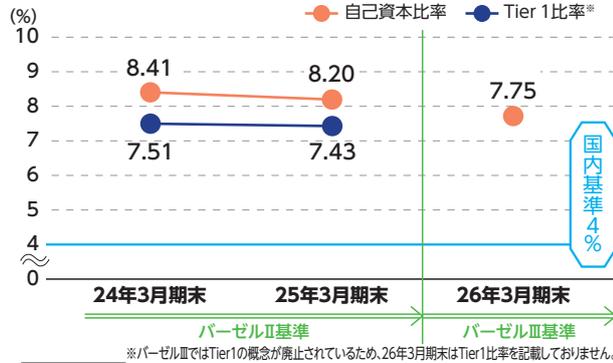
有価証券

有価証券は、引き続き預金による資金調達が好調に推移したことから、国債などの債券を中心に投資を行い、前期末比303億円増加の2,389億円となりました。

当行の健全性

自己資本比率 7.75% 国内基準（4%以上）を大きく上回っています。

自己資本比率・Tier 1比率(単体)



平成26年3月末から新しい自己資本比率規制（バーゼルⅢ）が適用されたことにより、バーゼルⅢ基準で自己資本比率を算出しております。平成26年3月期末の自己資本比率は7.75%となり、最低所要自己資本比率（国内基準）の4%を十分に上回る水準を維持しています。また、資本金や利益剰余金などの普通株式に係る株主資本の額が自己資本の額のほとんどを占めており、質の高さを維持しております。

用語解説

自己資本比率とは 銀行の貸出等のリスク資産等（リスク・アセット等）に対する自己資本額の割合です。一般的にこの比率が高いほどリスク等に対する備えが充実していることを示すため、銀行の健全性を表す重要指標の一つになっています。なお、当行のように海外に営業拠点を持たない銀行は、国内基準（4%以上）を維持することが義務づけられています。

格付 A-

当行は、格付について公正で権威ある日本格付研究所から引き続きA-格付を取得しております。（平成26年6月26日現在）

用語解説

格付とは 一般的に企業が発行する債券や銀行預金の元金・利息支払いの安全度を示す指標で、このランクが上位に位置するほど安全性が高いとされています。※ A A から B までの格付け記号には同一等級内での相対的位置を示すものとしてプラス（+）やマイナス（-）の符号による区分があり、一般的に B B B（-）以上が「投資適格等級」といわれています。

有価証券評価損益

有価証券(その他有価証券で時価のあるもの)の評価損益(単体)
(単位:百万円)

平成26年3月31日	評価損益	評価益	評価損
株式	4,207	4,735	527
債券	1,626	1,647	20
外国証券	196	348	151
その他	331	445	114
合計	6,362	7,176	813

有価証券評価損益（その他有価証券で時価のあるもの）は、評価益が71億76百万円、評価損が8億13百万円となり、評価益と評価損を通算した評価益は63億62百万円となりました。

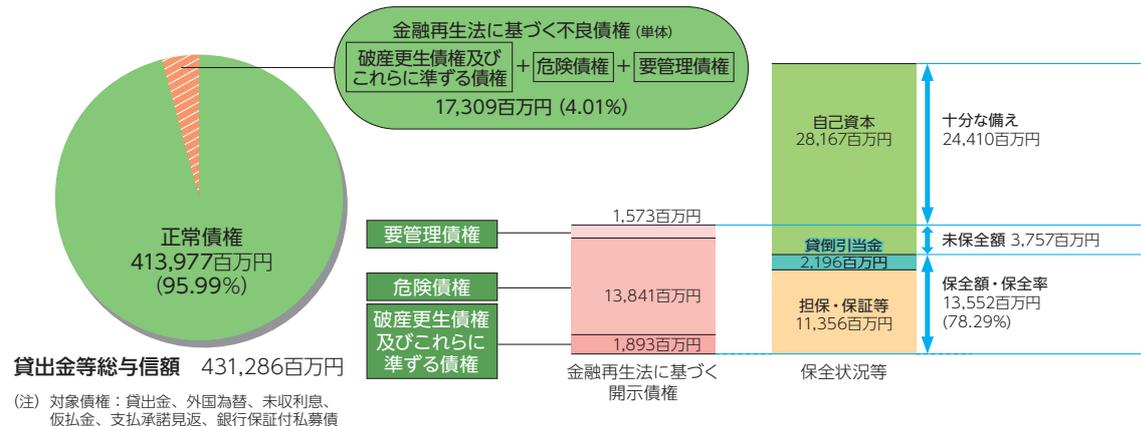
用語解説

有価証券評価損益とは 有価証券の簿価と基準日現在の時価等との差額を評価損益といい、この評価損益は、有価証券を時価で売却した場合に発生が見込まれる損益といえます。一般的には含み益や含み損といわれることもあります。

不良債権比率 4.01% ※

金融再生法に基づく貸出金等の総与信額4,312億86百万円のうち回収に懸念のない正常債権は4,139億77百万円であり、総与信額の95.99%を占めております。
 一方、不良債権は173億9百万円（総与信の4.01%）となり、前年同期末の188億19百万円（総与信の4.45%）と比べ15億10百万円減少しました。また、この不良債権の78.29%（135億52百万円）は、担保・保証等や引当金で保全されています。
 今後も皆さま方の資金需要にお応えしながらも、審査・信用リスク管理を徹底し、貸出債権等の健全性確保に努めてまいります。

※部分直接償却後の比率



●金融再生法開示債権の保全状況 (単体)

単位：百万円

平成26年3月31日	破産更生債権等	危険債権	要管理債権	合計
開示債権額 (A)	1,893	13,841	1,573	17,309
担保・保証等による保全額 (B)	1,534	9,214	606	11,356
対象債権に対する貸倒引当金 (C)	358	1,789	47	2,196
保全額 (D) = (B) + (C)	1,893	11,004	654	13,552
開示額に対する保全率 (D)/(A)	100.00%	79.49%	41.58%	78.29%
担保・保証等による保全がない額 (E) = (A) - (B)	358	4,627	967	5,953
引当率 (C)/(E)	100.00%	38.67%	4.95%	36.89%

※百万円未満は切り捨てて表示しております。

用語解説

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは** 破産、会社更生、再生手続等の事由により、経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権。
- 危険債権とは** 債務者が経営破綻の状況には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権。
- 要管理債権とは** 3ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権。
- 正常債権とは** 債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1.から3.までに掲げる債権以外のものに区分される債権。

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、金融機関として果たすべき社会的責任と公共的使命を十分認識し、経営理念に基づき、透明性が高く、健全な企業経営を目指すために、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

その実現に向け、株主、お取引先、地域社会等当行のステークホルダーの皆さまからの高い評価と信頼の維持・向上のために、コンプライアンス態勢の整備を経営の最重要課題の一つと位置づけ、法令やルールを厳格に遵守するとともに業務の健全性及び適切性の確保に取り組んでおります。

また、株主総会、取締役会、監査役会や会計監査人などの法律上の各機関の運用の充実・強化、さらには内部統制システムの適切性や有効性を検証・評価する内部監査部門の強化等に取り組んでおります。

じ臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督しております。さらに、取締役会の決定した基本方針に基づき、重要な業務の執行に関する決議を行う機関として、役付取締役から構成される常務会を、原則週1回開催しております。

(監査役、監査役会)

当行は監査役制度を採用しており、監査役は社外監査役2名を含む4名の体制としております。

監査役会は月1回の定例監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。また、監査役は取締役決裁の稟議書、取締役への回覧文書、事故・係争・苦情関係報告書を閲覧するほか、取締役会をはじめとした重要な会議へ出席し、意見具申等を通じて、取締役の職務執行の適正性を監視しております。

(会計監査人)

会計監査人には、有限責任監査法人トーマツを選任し、監査契約を締結して正しい経営情報を提供し、公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しております。また、会計監査人は、定期的に監査役会等へ監査結果の報告を行っております。

I 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況等

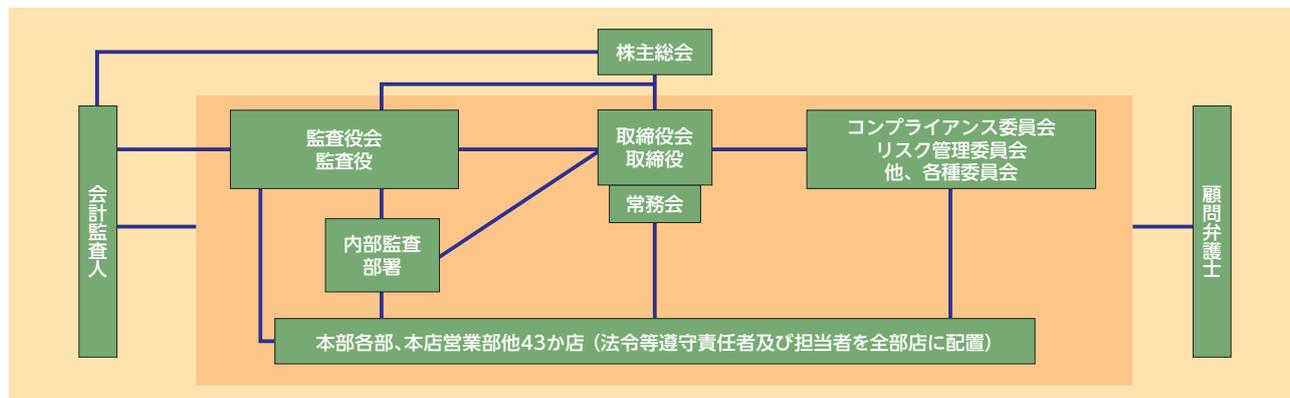
1. 会社の機関の内容

(取締役、取締役会)

取締役会は社外取締役1名を含む9名の体制としております。

取締役会は月1回の定例取締役会のほか、必要に応

2. 会社の機関、内部統制システム状況の模式図



3. 内部統制システムの整備の状況

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①業務の健全性及び適切性を確保するため、法令等遵守（コンプライアンス）体制の整備を経営の最重要課題の一つと位置づけております。
- ②「コンプライアンス・マニュアル」を制定するとともにコンプライアンスの実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を年度毎に策定し、確固たる内部管理体制の確立に取り組んでおります。
- ③「コンプライアンス委員会」を定期的に開催し、法令等遵守に係る重要な事項を協議するとともに法令等遵守の実施状況等を検証しております。

- ④法令等遵守に係る規程等の整備、行内教育・研修の充実及び法令等遵守活動状況の管理を行うことにより、法令等遵守体制の強化を図っております。
- ⑤「法令等違反の通報制度」を活用して、グループ会社を含めた全役職員に対してコンプライアンス上問題のある事項を直接報告させることにより、違反行為の早期発見と早期是正に努めております。
- ⑥財務情報その他当行に関する情報を適正かつ適時に開示するための体制を整備しております。
- ⑦市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然とした対応を行うための体制を整備しております。

(2)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報・文書等の取扱いは、書類保存規程及び文書管理規程に基づいて適切に保存・管理し、随時その運用状況を検証しております。

(3)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①「リスク管理統括規程」に基づき、各種リスクの管理部署及び各種リスク管理規程を定めるとともに、経営管理部をリスク管理の統括部署として各種リスクを統合的に管理する体制を整備しております。

②「リスク管理委員会」、「ALMに関する常務会（以下ALM常務会）」等を定期的に開催し、各種リスクの把握・管理及び回避策等について検討しております。

③内部監査部門である監査部は、当行の業務すべてにおける内部管理体制（リスク管理体制を含む）の適切性・有効性について監査を行い、取締役会に監査結果の報告をしております。

④「危機管理計画」を定め、不測の事態における業務の継続性を確保する体制を整備しております。

(4)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①効率的な経営を確保するための体制として、取締役は取締役会規程、組織機構規程等に基づき、また、常務会、部長会等を活用して適切に職務を執行し、必要に応じて職務執行状況の検証及び各規程等の整備を行っております。

②日常の職務執行に際しては、職務権限規程、業務分掌規程等に基づき権限委譲を行い、権限委譲された各レベルの責任者が規程に則り業務を遂行しております。

(5)株式会社ならびにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正性を確保するための体制

①「グループ会社運営管理規程」を制定し、子会社等の業務運営を適正に管理しております。

②内部監査部門である監査部は、連結対象子会社等の業務すべてにおける内部管理体制（リスク管理体制を含む）の適切性・有効性について監査を行い、取締役会に監査結果の報告を行っております。

(6)監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

・監査役職務の補助をすべき使用人を置く必要があると監査役が認めた場合には、担当者を置くこととしております。

(7)前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

・前号の担当者は、監査役職務の補助業務の専従者とするとし、人事考課及び異動等については、監査役、監査役会と人事部の協議事項としております。

(8)取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

・監査役は取締役会、常務会、経営会議、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会等重要な会議に出席しております。また、取締役決裁の

稟議書、取締役への回覧文書、事故・係争・苦情関係報告書等はすべて監査役に回覧しております。

(9)その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・取締役会は、監査役の監査が実効的に行われるための環境整備について、監査役及び監査役会からの要請により、その改善に努めております。

4. 内部監査、監査役監査の状況

当行では、内部監査部署である監査部が10名、監査役が4名の体制となっております（事業年度末現在）。

監査部は、連結子会社を含む全業務部門を対象に年1回、また必要に応じて不定期的に監査を実施しております。監査では、法令等遵守態勢、顧客保護等管理態勢、および財務報告に係る内部統制を含む内部管理態勢を検証し、監査結果を取締役会および監査役会へ報告しております。

監査役は、取締役決裁の稟議書、取締役への回覧文書、事故・係争・苦情関係報告書等を閲覧するほか、取締役会をはじめ、常務会、経営会議、支店長会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会等の重要な会議に出席し、取締役の職務執行の適正性を監視しております。

さらに、本部各部およびグループ会社に対しては各部（社）が所管する業務上の課題、各部（社）施策の実施状況等について部長（代表者）ヒアリングを実施しております。併せて、営業店に対しては往査を実施し、店務運営上の課題、苦情・トラブルの状況、人事管理上の課題等について支店長ヒアリングを行い、内部統制システムの運用状況を検証しております。

また、監査役会は監査部と毎月連絡会を開催するなど、内部監査部署との緊密な連携を図るとともに、会計監査人との連携を確保するため、会計監査人との定例会議を開催しております。会議では、会計監査人から事業年度毎の監査計画の説明、監査結果の報告を受け、重要な会計処理や財務報告に係る内部統制を含む内部管理態勢の整備状況等に関する意見交換等を行い、内部監査および監査役監査の実効性を高めております。

II リスク管理体制の整備状況

リスク管理につきましては、リスク管理統括規程に基づき、各種リスクの管理部署および各種リスク管理規程を定めるとともに、経営管理部を統括部署として各種リスクを統合的に管理する体制を整備しております。また、リスク管理委員会、ALM常務会などを定期的に開催し、各種リスクの把握・管理及び回避策などの検討を行っております。なお、法律上の判断を必要とする場合には、顧問弁護士から適時アドバイスを受けております。

III 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの当事業年度における実施状況

取締役会を18回開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役

の職務の執行を監督しております。

監査役会を14回開催し、監査方針、監査計画等について協議するとともに、監査役は取締役会、常務会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会などの重要な会議に出席し、取締役の職務執行の適正性を監視しております。

リスク管理委員会を3回、その下部組織であるリスク管理小委員会を12回開催しております。

また、平成14年度からIR活動の一環として、株主さまやお客さまへ経営内容に関する説明会を実施しております。

コンプライアンス体制の整備状況

- 当行のコンプライアンス体制は、取締役会を頂点に、コンプライアンス統括部署として経営管理部を置き、本部各部室および営業店に法令等遵守責任者、法令等遵守担当者を置いて相互に連携してコンプライアンスを実践する仕組みとなっており、取締役会は、コンプライアンスに関する基本方針、その他の重要事項について議論を行い決議します。また、コンプライアンス委員会を定期的開催し、法令等遵守に係る重要な事項や法令等遵守の実施状況を協議し、定期的におよび必要に応じて取締役会へ報告しています。
- 法令等遵守を統括する経営管理部は、法令等違反行為に関する情報、法令等違反行為の未然防止・再発防止に役立つ情報や報告を一元的に管理・把握・分析し、法令等遵守状況を継続的にモニタリングしています。また、必要に応じて本部各部室および営業店に対し、指示や指導を行っています。
- 当行の「法令等違反の通報制度」を活用し、法令等違反行為の早期発見・早期是正に努めてまいります。

反社会的勢力排除に向けた体制整備

1. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当行は、「行動憲章」に、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決することを掲げ、銀行全体で組織的に関係遮断の徹底に取り組んでおります。
2. 反社会的勢力排除に向けた体制整備の状況
 - (1) 統括部署及び管理責任者の設置状況

経営管理部を統括部署とし、各部室・各営業店には管理責任者を設置し、事案により関係部門と協議し対応する体制を整備しております。
 - (2) 外部の専門機関との連携状況

平素から、地元警察署、暴力追放運動推進センター、警察本部組織犯罪対策課や顧問弁護士等の外部専門機関と連携し、対応する体制を整備しております。
 - (3) 反社会的勢力に関する情報の収集・管理状況

反社会的勢力に関する情報を収集し一元管理するとともに、当該情報を取引等の相手方が反社会的勢力であるかどうかの確認に利用しております。
 - (4) 対応マニュアルの整備状況

当行全体で組織的に対応するため「反社会的勢力等対応マニュアル」を制定し、具体的な対応方法について役職員に周知しております。
 - (5) 研修活動の実施状況

コンプライアンス・プログラムに反社会的勢力排除に関する項目を組み入れ、責任者研修や各部室、各営業店で実施するコンプライアンス研修会などで反社会的勢力排除に向けた啓蒙活動・意識向上に取り組んでおります。

顧客保護等管理方針

当行は、お客さまの保護および利便性の向上や業務の健全性・適切性の観点から、顧客保護等管理態勢の整備に努め次の通り取り組んでまいります。

当行は、顧客保護等管理に係る基本方針を以下のとおりとします。

1. お客さまとの取引に関し、正確かつ適切な情報を提供すると共に、お客さまが理解し納得していただけるよう適切かつ十分な説明を行います。
2. お客さまからのご相談・苦情等は、真摯に受け止め適切かつ十分に対応し、お客さまのご理解と信頼を得られるよう努めると共に、再発防止および改善に努めます。
3. お客さまに関する情報は、法令等に従って適切に取得・利用すると共に、不正なアクセスや流出等を防止するため適切な措置を講ずるなど安全に管理いたします。
4. お客さまとの取引に関し、当行が業務を外部委託する場合は、その業務の的確な遂行を確保し、お客さまの情報やその他の利益を保護するため、委託先を適切に管理いたします。
5. お客さまと当行または当行のグループ会社、ならびにお客さまと当行または当行のグループ会社のお客さま間における取引に関して、お客さまの利益を不当に害することのないよう適切に管理いたします。
6. その他、お客さまの保護や利便性の向上のために必要と判断した業務の管理について適切に管理いたします。

なお、お客さまからのご意見・ご要望等は取引の営業店または以下の窓口までお申し出ください。

【お問い合わせ窓口】

株式会社 筑邦銀行 本店 お客さまサービス室
久留米市諏訪野町2456番地の1

- 電話：0942-32-5343（直通）
（月曜日から金曜日 9：00～17：00 ただし、土・日・祝祭日等銀行休業日を除きます。）
- E-mail：ckh-service@chikugin.jp



金融商品勧誘方針

当行は、金融商品の販売等にあたっては、各種法令・規則を遵守し以下の方針に則り、適正な勧誘を行います。

1. 当行は、お客さまの知識、経験、財産の状況および契約の目的に応じた、適正な勧誘を行います。
2. 当行は、お客さまに対して、商品の仕組みやリスク内容など重要な事項について、十分にご理解いただくよう適切な説明に努めます。
3. 当行は、断定的判断を申し上げたり、事実と異なる情報を提供するなど、お客さまの誤解を招くような勧誘は行いません。
4. 当行は、お客さまに不都合な時間帯やご迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 当行は、この勧誘方針に沿った適正な勧誘を行うため、研修体制の充実や行内ルールの整備などに努めます。

金融ADR制度への対応について

当行が契約している銀行法上の指定紛争解決機関は「一般社団法人全国銀行協会」です。銀行とのトラブルが解決しない事案をお抱えのお客さまには同協会の「あっせん委員会」もご利用いただけます。

詳しくは、全国銀行協会のホームページをご覧ください。下記までお問合せください。

全国銀行協会相談室

- 電話番号：0570-017109 または 03-5252-3772

リスク管理について

金融環境の大きな変化に伴い、銀行が直面するリスクはますます多様化・複雑化しています。銀行経営においては、様々なリスクを的確に把握したうえで管理していくことが従来にも増して重要になってきています。当行は、このような情勢を十分認識し、リスク管理態勢の確立を経営の最重要課題のひとつに位置づけ、各種リスクの特性に応じて適切にリスク管理を行うことで、経営の健全性および適切性の維持・向上に努めております。

1 統合的リスク管理

当行は、統合的リスク管理を行う部署として「経営管理部」を設置いたしております。また、「統合的リスク管理規程」を制定し、各種リスクについて個別の方法で評価したうえで、当行全体のリスクの程度を判断し、適正な管理・コントロールを行うとともに、リスク・リターンの関係を踏まえた適切な管理・運営を行うことにより、経営の健全性および適切性の維持・向上に努めております。

●統合的リスク管理

当行の直面するリスクに関して、自己資本比率の算定に含まれないリスク（与信集中リスク、銀行勘定の金利リスクなど）も含めて、リスク・カテゴリごと（信用リスク、市場リスク、流動性リスクおよび事務リスク、システムリスク、風評リスクなどのオペレーショナル・リスク）に評価したリスクを総合的にとらえ、当行の経営体力（自己資本）と比較・対照することによって、適切なリスク管理を行うことをいいます。

2 自己資本管理

金融機関において、銀行法等による規制の基準となっている自己資本比率に加え、信用リスクや市場リスク等の金融機関が直面するリスクに見合った十分な自己資本を確保することは、金融機関の業務の健全性および適切性の観点から極めて重要であり、このために適切な自己資本管理が必要です。

当行は、「自己資本は潜在損失への備えであることを踏まえ、自己資本管理態勢を整備し、自己資本の状況を定期的にモニタリングするとともに、当行のリスクに見合った十分な自己資本の維持・向上に努める。また、法令等に定める自己資本の充実度に関する情報開示を適時適正に行う。」ことを自己資本管理方針として定め、これらの業務に取り組んでおります。

●自己資本管理

1.自己資本充実に関する施策の実施、2.自己資本充実度の評価、3.自己資本比率の算定を行うことをいいます。

※当行の自己資本管理に対する取り組みの詳細につきましては、「バーゼルⅢ 第3の柱に基づく開示事項」に記載しておりますのでご参照ください。

3 信用リスク管理

当行では、営業推進部門と貸出審査部門とを明確に分離し、個別案件ごとに厳正な基準に基づき審査・管理を行っております。

また、信用リスク管理規程に基づき、特定の与信先、特定のグループ、特定の業種への与信集中を回避すべく、厳格な信用リスク管理態勢の構築をはかっております。

さらに、信用格付・自己査定を通じた「信用リスクの計量化」の高度化への取り組み等、信用リスク管理面のより一層の充実・強化に努めるとともに、適正なる償却、引当を実施しております。

●信用リスク

貸出先の経営悪化等により、貸出金の元本や利息等の回収が困難となるリスクのことをいいます。

4 市場リスク管理

金融技術の高度化に伴い、市場リスクは、複雑化しかつ増大しており、銀行の収益に及ぼす影響はますます大きくなっています。

当行は、市場リスクを的確に把握するとともに、経営戦略、経営体力、業務の規模・特性に見合った管理・コントロールの実施により、業務運営の健全性・適切性を確保し、安定的な収益の確保をめざしております。市場リスク管理は、経営管理部が行うとともに、毎月のALM常務会において、市場動向、資産・負債状況の把握・分析を行い、その結果を取締役会へ報告するなど、ALM体制の強化に努めております。

●市場リスク

金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産等の価値が変動し損失を被るリスクをいいます。

5 流動性リスク管理

当行は、流動性リスクの把握、管理を目的として「流動性リスク管理規程」を制定しております。そのなかで、リスク管理手法、資金繰り逼迫度に応じた対応策等を定めております。

日々のリスク管理では、資金の運用残高・調達残高の予想・検証をきめ細かく行って資金ポジションの適切な管理を行うとともに、市場からの調達可能額の把握にも万全を期しております。

●流動性リスク 内外の経済情勢や市場環境の変化等により、必要資金の確保が困難になったり、通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされる資金繰りリスクと、市場の混乱等で取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされる市場流動性リスクがあります。

6 オペレーショナル・リスク管理

当行は、全ての行動・事象にオペレーショナル・リスクが内在していることを認識のうえ、総合的な管理態勢を整備し、モラルある行動や、正確な事務の実践、未然防止対策等によりリスクの発生防止、極小化をはかっております。

また、オペレーショナル・リスクを、事務リスク、システムリスク、人的リスク、有形資産リスク（災害リスク）、風評リスク、法務リスクに区分し、リスクごとに管理部署を設け、それぞれ管理を行っております。

リスクの管理状況については「リスク管理委員会」、「リスク管理小委員会」に報告され、当行の抱える各種リスクを質的または量的に把握するとともに対応策を協議・策定しております。

●オペレーショナル・リスク 当行の業務において内部プロセスの不備や役職員のミス、システムの不具合、または災害等の外的要因により損失が発生するリスクをいいます。

○事務リスク管理

銀行の取扱商品の多様化ならびに取引量の増加に伴って、事務面での事故が発生する危険性も増大していることから、事務リスクに対する内部管理態勢の充実・強化をはかるため、「事務リスク管理規程」をはじめとして規程・マニュアル類の整備、充実をはかっています。また、事務ミスや事務事故の早期発見・早期是正および未然防止のため、営業店による自店検査を実施し、発生した事務ミスなどの情報は行内で共有し、再発防止をはかっています。さらに営業店の事務水準向上のための臨店指導・自店検査の支援や集合研修等を実施し、事務リスク管理態勢の強化に努めております。また、内部牽制組織としての監査部が、営業店、本部各部および連結子会社を被監査部署としてリスクの種類・程度に応じた実効性のある内部監査を実施しております。

●事務リスク 当行役職員が業務運営において正確な事務処理を怠る、あるいは不正・不祥事を起こすことにより当行が損害を被るリスクをいいます。

○システムリスク管理

システム障害によるオンライン業務の停止や不正アクセスによる情報漏洩といった、システムに内在

するリスクが顕在化した場合の社会的影響は極めて大きいことから、当行はシステムリスクの回避および軽減に向けた種々の対策を講じております。

当行のオンラインシステムは高度の防犯、防災設備を備え、大規模地震にも耐えうるコンピュータセンターで稼働しており、災害等に備えた安全対策を講じております。さらに、万一のコンピュータセンターの被災時においてもオンラインシステムを継続できるよう、東京都にバックアップセンターを設けるなど、万全の対策を講じております。

また、コンピュータ本体をはじめ周辺重要機器類について二重化するとともに、各営業店と当行の各拠点間を結ぶ行内ネットワーク回線についても二重化することで、オンラインシステムの安定稼働の維持に努めています。

その他、オープンシステムやネットワークの拡充、新技術の進展等によりシステムを取巻くリスクが多様化・増加していることを踏まえ、「システムリスク管理規程」を定め、システムリスク管理方針および管理基準を明確にし、システムリスク管理態勢を整備するなど、リスク管理の一層の強化をはかっております。

●システムリスク コンピュータシステムのダウン・誤作動等のシステム不備やシステムの不正使用により損失が発生するリスクをいいます。

○風評リスク管理

事実と異なる情報などにより被る損失を抑止することを目的として、「風評リスク管理規程」を制定しております。日頃から収集・監視すべき風評情報と担当部署を明確にし、風評リスクにつながる恐れのある情報の早期発見に努め、また発生した場合の管理体制を構築するなど、経営の安定に努めております。

●風評リスク 当行に対する報道、記事、噂などにより、当行の評判・信用が著しく低下し、当行の経営上重大な影響を及ぼす（顧客・利益・競争力を喪失する）または経営危機につながる恐れのあるリスクをいいます。

7 コンティンジェンシープランについて

大規模災害、システム障害等が発生した場合の対策として、コンティンジェンシープラン（危機管理計画）を制定しております。また、大規模停電等を想定した業務継続規程を制定しております。

コンティンジェンシープランには、災害時等の緊急時におけるお客さま・行員等の安全確保や営業態勢の早期確立を図るため、各種の対応マニュアル等を定めております。なお、緊急事態発生時に、本部ならびに営業店が不測の事態にスムーズに対応できるよう各種訓練を実施しております。

地域密着型金融推進への取組み (平成25年4月～平成26年3月)

「地域密着型金融」とは「金融機関が顧客との間で親密な関係を長く維持することにより顧客に関する情報を蓄積し、この情報を基に貸出金等の金融サービスの提供を行うことで展開するビジネスモデル」のことをいいます。

平成24年度にスタートした中期経営計画2012（平成24年度～平成26年度）におきましてもこの「地域密着型金融」を推進しており、「地域に根差しお客さまに選ばれ続ける銀行」を目指しています。当行は、より一層地域金融の円滑化を図り、地域社会・地域経済の発展に資する取組みを実施してまいります。

(1)お取引先に対するコンサルティング機能の発揮

①創業・新事業支援への取組み

地域経済を活性化させ、地域の発展に繋げるためには、創業・新事業支援への取組みは、金融機関の重要な使命であります。

平成25年度は、新事業として再生可能エネルギー分野を検討しているお取引先が多くあり、事業計画の検証等の支援を行っております。創業補助金等の補助金事業においても、事業計画の検証を行う等、事業者の支援業務に取り組んでおります。

さらに、平成26年1月、地域経済を活性化させ、地域の発展を金融面から支援していくことを目的とする「ちくぎん地域活性化ファンド」（総額約30億円：出資約3億円、融資27億円）を組成しております。地域の特性を生かした事業や成長産業分野への新規参入、事業の承継及び経営改善・事業再生等に取り組んでいるお客さまの資金ニーズに対して、融資に加えて出資によるリスクマネーの供給に積極的に取り組んでおります。その他、企業の創業及び新規事業支援を目的とした「九州アントレプレナークラブファンド」に出資しております。

【具体的な取組み事例Ⅰ】

- ・ A社（食料品製造業）は、商品となりにくい規格外の国内産果物を使った国産ドライフルーツやジャムの製造販売事業を創業しました。
- ・ 創業まもなく小規模で事業を開始したことから、当行より補助金活用を案内し、事業計画策定等のアドバイスをいたしました。
- ・ 今後の事業展開において、販売先の確保が必要となってくることから、当行が開催する商談会を案内し、販路拡大を支援しました。

②成長段階における更なる飛躍が見込まれるお取引先支援への取組み

地元企業のビジネス機会の拡大を支援するため、九州の各地銀や地方公共団体と共同でさまざまな商談会を開催しております。平成25年10月には、当行を含む全国の地方銀行38行が共催する、食をテーマとした商談会「地方銀行フードセレクション2013」が開催されました。当行のお取引先からは、全国展開をめざす地元の企業7社が出展され、来場者数が2日間で1万人を超える中で、バイヤーとの間で活発な商談が行われました。

お取引先の海外展開支援については、日本貿易振興機構（ジェトロ）や九州経済産業局、公益社団法人福岡貿易会、一般社団法人九州経済連合会等の公的機関の相談窓口を主に利用して対応を行っております。

また、独立行政法人中小企業基盤整備機構九州本部、日本興亜損害保険株式会社、日本通運株式会社、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社とも個別に業務提携を行っており、お取引先の海外展開支援をサポートしております。

平成25年度は、独立行政法人日本貿易保険と業務提携したほか、経済産業省・外務省が事業実施主体である「海外展開一貫支援ファストパス制度」に参加し、取引先の海外進出について、支援体制の強化を図りました。



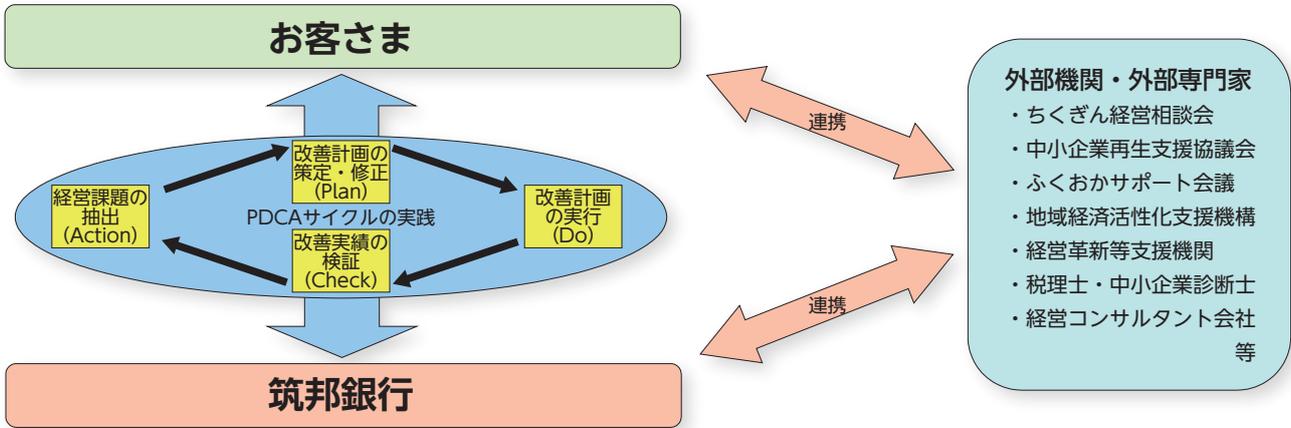
③経営改善・事業再生支援への取組み

融資部内に経営サポート室を設置し、経営者の皆さまと経営上の問題点や課題を抽出、共有した上で、業界動向や個々の企業の特性など、多面的な検討を通じた経営改善・事業再生支援に取り組んでいます。

中小企業金融円滑化法の期限到来後においても、これまでと同様に、お客さまからの返済条件などに関するご相談、お申込みに真摯に対応するとともに、地域経済の活性化及び地域における金融の円滑化に取り組んでまいります。

お客さまの事業に関する経営改善計画の策定および計画の実行、経営改善計画の進捗状況を確認・検証し、きめ細かな対応を行う為に、経営コンサルタント等の外部専門家との連携や中小企業再生支援協議会等の外部機関を活用するなど、お客さまとの日常的・継続的な取引を通じたコミュニケーションのもとで、お客さまのライフステージに応じた最適なソリューションを適時・適切にご提案しております。

● 経営改善支援フロー図



● 経営改善支援等の取組み実績【平成25年4月～平成26年3月】

営業店のみでは経営改善支援が困難なお取引先や、経営悪化により地域に与える影響が大きいお取引先につきましては、営業店と本部(融資部・融資部経営サポート室)が連携して経営改善支援に取り組んでおります。

平成25年度は63先のお取引先に対し、経営改善計画の策定や改善実績のモニタリング等を通じた経営改善の提案や支援を行った結果、3先のお取引先の債務者区分がランクアップいたしました。また、債務者区分のランクアップには至らなかった先についても、経営改善方針が明確になり改善計画実行中の先や改善の兆しが見られる先もあるなど、今後の経営改善が期待できます。

● 経営改善支援等の取組み実績【平成25年4月～平成26年3月】

(単位：先数)

	期初債務者数 A	うち 経営改善支援 取組み先 α	αのうち期末に 債務者区分がランク アップした先数 β	αのうち期末に 債務者区分が変化 しなかった先数 γ	αのうち再生 計画を策定した 先数 δ	経営改善支援 取組み率 = α/A	ランクアップ率 = β/α	再生計画策定率 = δ/α
正 常 先 ①	4,729	0		0	0	0.00%		0.00%
要 注 意 先	うちその他要注意先②	2,238	28	0	24	1.25%	0.00%	82.14%
	うち要管理先③	10	2	0	1	20.00%	0.00%	50.00%
破 綻 懸 念 先 ④	258	32	3	28	29	12.40%	9.38%	90.63%
実 質 破 綻 先 ⑤	134	1	0	1	1	0.75%	0.00%	100.00%
破 綻 先 ⑥	59	0	0	0	0	0.00%	0.00%	0.00%
小 計 (②～⑥の計)	2,699	63	3	54	54	2.33%	4.76%	85.71%
合 計	7,428	63	3	54	54	0.85%	4.76%	85.71%

(注)・期初債務者数及び債務者区分は平成25年4月初時点で整理しております。

・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業（個人事業主を含む。）であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含んでおりません。

・βには、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載しております。

なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はαに含めるもののβに含めておりません。

・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合はβに含めております。

・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については（仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても）期初の債務者区分にしております。

・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めておりません。

・γには、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載しております。

・「再生計画を策定した先数δ」＝「中小企業再生支援協議会の再生計画策定先」＋「RCCの支援決定先」＋「金融機関独自の再生計画策定先」

④ 事業承継支援への取組み

地元のお取引先においても後継者問題で悩んでいる中小企業が増加しております。そのようなお取引先の支援のため、ちくぎん地域経済研究所と連携し、セミナーや相談会を継続的に行っております。

事業承継問題は、お取引先企業にとっては潜在的かつ重要な経営課題の一つであり、ソリューション事業部及び営業店が連携しながら課題解決支援に積極的に取り組んでおります。必要に応じ、税理士等の外部専門家との連携も行っております。

⑤不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資等への取組み

企業が保有する在庫等（動産）や売掛金等（債権）を担保に融資を行う動産・売掛債権担保融資（ABL）や、事業から生み出されるキャッシュフローを基にしたプロジェクトファイナンス形式の融資、PFIの手法を活用した融資等に積極的に取組んでおります。

また、農業者の方々の幅広い資金ニーズに対応し、農業の振興を図り地域経済の活性化に貢献するため、日本政策金融公庫の信用補完スキームを利用した商品「ちくぎんアグリビジネスローン」を取扱っております。

[具体的な取組み事例Ⅱ]

- ・ B社（養殖業）は、食材やサプリメントの原料となる「すっぽん」の養殖を営んでいますが、養殖設備の老朽化が進み、設備更新が課題となっていました。
- ・ 当行では、養殖中や倉庫で保存されている「すっぽん」とその売上債権を担保としたABLを提案、設備資金等の融資対応を行いました。

[具体的な取組み事例Ⅲ]

- ・ C社（太陽光発電事業者）は、市有地でのメガソーラー事業（4メガ）のため、地元商工業者約40人（社）の出資で設立された新設法人であります。
- ・ 新設法人であり、12億円強の設備投資に対する資金調達が課題となっていました。当行は、事業計画の段階から同社の事業に関与し、地元金融団の調整役となりました。
- ・ 融資取組に際しましては、市有地で土地担保は難しく、太陽光発電設備を動産譲渡担保、売電債権を債権譲渡担保としたABLを活用し、事業から生み出されるキャッシュフローを担保とするプロジェクトファイナンス形式での協調融資11.5億円を、当行が調整行となり地元金融団4行で対応しました。

⑥人財育成への取組み

当行独自の制度であり、行員の自己研鑽を奨励する「金融ホームドクター制度」の運用や、全国地方銀行協会等が行う研修等に積極的に行員を派遣し、企業価値の評価方法の習得や他行受講生との情報交換を通じた「目利き能力」の向上に努めています。先輩から後輩に知識や経験を伝承する「行内塾」やソリューション営業の向上を目的とした少人数のトレーニーなど多面的な研修等も行っております。

また、特にノウハウが必要となる農業経営に関するコンサルティング能力向上のため、日本政策金融公庫の農林水産事業本部が創設した「農業経営アドバイザー」の資格取得にも取り組んでおります。

⑦外部機関・外部専門家の活用

お客さまのさまざまなニーズやご相談にお答えするために、弁護士による「法律相談会」、社会保険労務士による「年金相談会」、中小企業診断士による「経営相談会」の3つの無料相談会を定期的で開催しており、それぞれご好評をいただいております。また、当行は、平成25年4月から開始した「中小企業・小規模事業者ビジネス創造等支援事業」の支援機関として参画しており、同事業において実施する専門家による無料相談等を活用し、お取引先企業の経営課題の解決支援を行ってまいります。

・外部機関・外部専門家を活用したお客さまの経営改善支援に対する取組み

▶外部機関、外部専門家の活用

経営改善支援のみでは改善が困難な場合や、複数の金融機関との意見調整が必要な場合など、当行独自のネットワークを活用した外部機関・外部専門家（経営コンサルタント等）の紹介や、中小企業再生支援協議会、ふくおかサポート会議、経営革新等支援機関、地域経済活性化支援機構等、外部機関等の第三者的な視点や専門的な知見・機能を積極的に活用し、お客さまの経営改善のお手伝いをいたします。

▶ちくぎん経営相談会

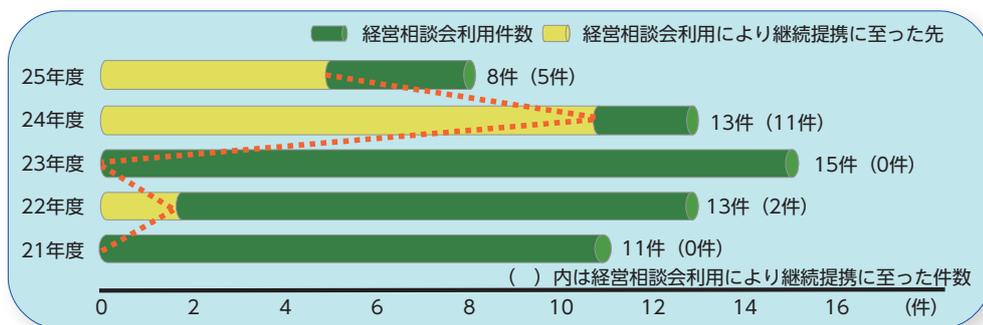
外部専門家との連携による当行独自の取組みとして、中小企業診断士との連携により継続的なコンサルティングによる客観的な分析とアドバイスを通じた経営改善のサポートを行っていくために、「一般社団法人福岡県中小企業診断士協会」と業務提携を行い、お客さまに最適な中小企業診断士の紹介を行っております。

中小企業診断士との連携により、経営改善のスピードアップが図られ資金繰りの改善に繋がったケースや、さまざまな経営課題に対応できる強い会社経営を行っていくことが可能となります。

平成25年度は、8先のお客さまにご利用いただき、5先のお客さまが中小企業診断士と連携し経営改善に取り組んでいます。

当経営相談会は、当初の3回を無料の相談期間として、お客さまにご利用いただきやすい体制にしております。

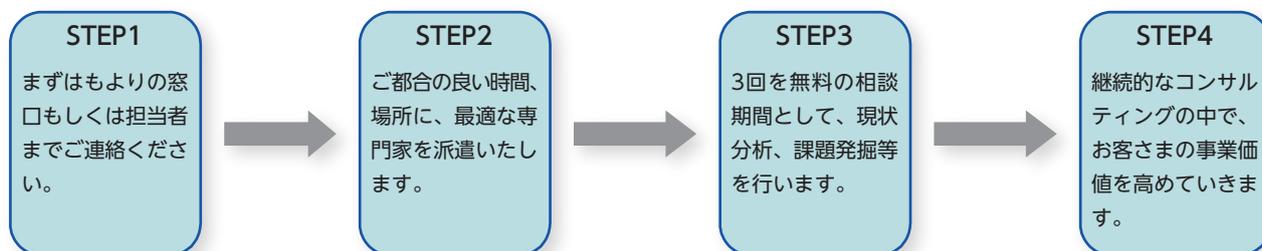
● 経営相談会利用実績



経営相談会利用実績

	利用件数	継続提携先
25年度	8件	5件
24年度	13件	11件
23年度	15件	0件
22年度	13件	2件
21年度	11件	0件

● 経営相談会お申込みの流れ



[具体的な取組み事例Ⅳ]

- ・ D社（土木、造園工事業）は、売上高の減少及び不良債権の発生により資金繰りが悪化し、取引金融機関との意見調整が難航するなど、今後の事業継続について課題を抱えていました。
- ・ 当行より「ちくぎん経営相談会」を提案し、中小企業診断士と連携した改善策の検討、経営改善計画策定支援及び、経営管理態勢の構築や営業態勢の強化を図りました。
- ・ 取引金融機関の意見調整に際しましては「ふくおかサポート会議」を活用し、貸出条件変更等の金融調整を行ったことにより、資金繰りの安定化が図れました。
- ・ 経営改善支援を通じて経営陣が自社の経営実態や課題の把握が可能となったことにより、コスト削減や工程管理意識が社内にも浸透し、組織の強化や収益力の改善に繋がりました。

(2) 地域の面的再生への積極的な参画

地域金融機関としての資金供給に留まらず、ネットワークを通じて地域内外の専門家、専門機関との連携、外部資源の活用を図り地域経済活性化への積極的支援や、官民が連携した取組みへの積極的参画を通じて、持続可能な地域経済への貢献に取り組んでおります。

また当行は、「産・学・官・金のネットワーク活用による地域貢献」を経営理念としたちくぎん地域経済研究所を設立しており、地域に根差した経済・産業の調査・研究や地域経済を担う企業・医療・農業・学術研究活動のサポート等を行っております。

① 中心市街地活性化事業への協力支援

「久留米市中心市街地活性化協議会」の一員として中心市街地活性化事業への協力を継続しています。協議会では、官民が連携し、商店街活性化、商業再生、医療や福祉、教育など多様な機能の集積、ビジネスオフィス機能の強化等、中心市街地の魅力作りに取り組んでいます。

また、当行は、平成25年10月に設立した「一般社団法人We Love久留米協議会」に構想段階から構成メンバーとして参加しております。現在は、正会員として、地域特性を生かし、「人が集う五感で感じる元気都市」を目指し、まちづくり活動に協力しています。

② 地域産業への支援

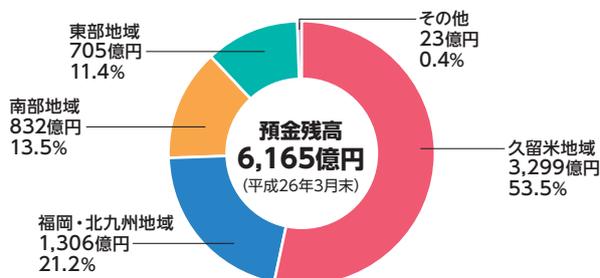
農業分野につきまして、農業経営アドバイザーの有資格者を中心に、農業者への経営アドバイスや情報提供等の経営支援、商談会参加による販路拡大等を支援しています。6次産業化に取り組む農業者の事業計画に構想段階から参画し、加工・直売等の取組みを支援しています。

地元のバイオベンチャー企業を育成・支援するため、平成19年1月に「ちくぎんバイオベンチャー研究開発大賞」を創設し、これまでに事業の将来性・成長性等がある企業8社を表彰しております。

また、当行は地元医療機関や行政等外部機関と連携し、地域特性である医療を生かした地域活性化への取組みを支援しています。

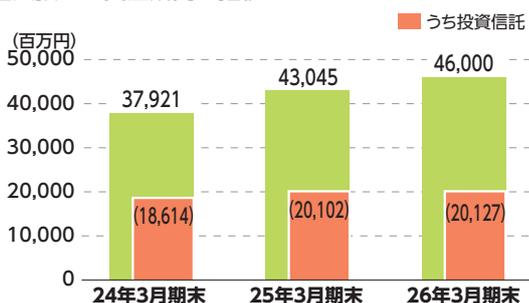
皆さまとのお取引状況〈預金・預り資産〉

地域別預金残高、構成比率



当行は、地域に根差した金融機関として、設立以来地域の皆さまからのご信頼をいただき、預金は個人預金を中心に順調に増加しております。今後もお客様のニーズに対応した魅力ある金融商品の提供に努めてまいります。

個人預かり資産残高の推移



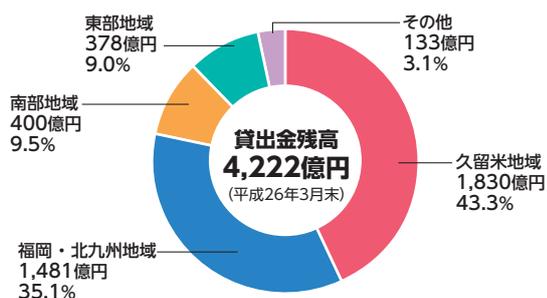
個人預かり資産残高

当行は、お客様の多様化する資金運用ニーズにお応えする投資信託や国債等を取扱っております。個人預り資産は前期末比29億55百万円増加して460億円となりました。

※個人預かり資産＝投資信託、生命保険、外貨預金、公共債の合計

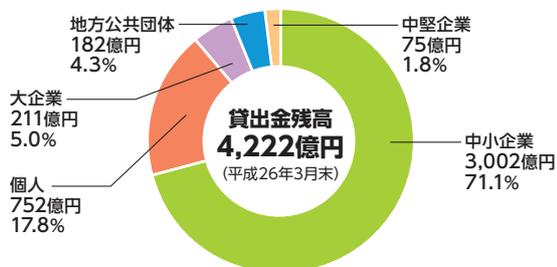
皆さまとのお取引状況〈融資〉

地域別貸出金残高、構成比率



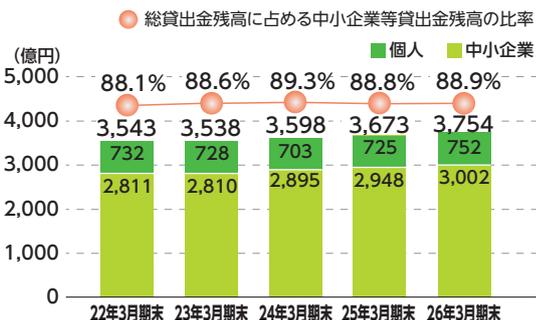
当行が地域のお客様からお預かりした大切な預金は、そのほとんどを地域の企業や個人の方への貸出に向けており、「地域の資金は地域のために」という当行設立の趣旨を堅持し、地域金融機関の使命を果たしております。

中小企業等貸出金残高、構成比率



当行は創業時より地域の中小企業や個人の方を中心に貸出を行っております。今後もお客さまのニーズを的確につかみ、必要とされる資金・金融サービス・各種金融情報をタイムリーに提供してまいります。

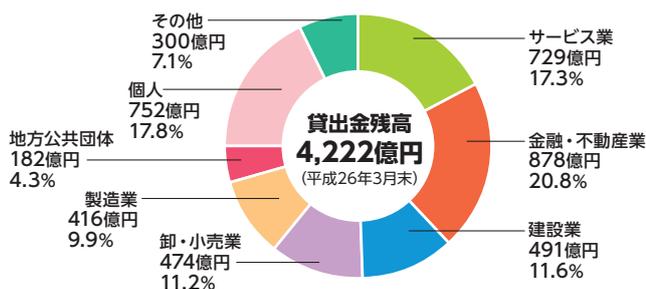
中小企業等貸出金残高、比率の推移



中小企業等貸出金残高、比率の推移

中小企業および個人の方に対する貸出金の残高は、前期末比81億円増加し、3,754億円となりました。総貸出金残高に占める中小企業等貸出金残高の割合は、88.9%（中小企業71.1%、個人17.8%）と引き続き高い割合を維持しております。

業種別貸出金残高、構成比率



当行貸出金の構成内容は特定の業種に偏ることなく幅広い業種へ分散した貸出を行っております。

地域への各種支援活動の状況

当行は、銀行業務を通じた地域経済への貢献のほか、地域社会の一員として地域の発展を願い、さまざまな社会貢献活動を積極的に展開しております。

1. 地域密着型金融の取組み

当行を中心とする地元金融団は、福岡県みやま市の商工業者や地元自治体が出資したメガソーラー（大規模太陽光発電所）事業に対し、プロジェクトファイナ



ンス形式での協調融資を行いました。6月13日（木）に当行本店で協調融資調印式を行い、関係者20名が出席しました。当行は、地域金融機関として地域活性化に資する事業を積極的に支援してまいります。

2. 青少年スポーツ活動の支援



第22回 ちくぎん杯少年サッカー大会

青少年の健全な育成を願って「ちくぎん杯少年サッカー大会」を平成5年より毎年開催しております。大会は年々充実度を増しており、平成26年

度の第22回大会には福岡県内各地から、32チーム（小学生約600名）が出場し、2日間にわたる熱戦を繰り広げました。

3. 「小さな親切」運動の推進



くるめ「小さな親切」運動の会を、昭和58年7月の同会の発足以来、支援しております。全役職員が会員となり環境保全や

美化運動、イベントなどに積極的に参加するとともに、平成5年からは当行内に事務局を設置し明るく住みよい街づくりの推進に取り組んでおります。

4. 各種セミナー等の開催



ちくぎん相続対策セミナー

地域の皆さまへの情報サービスやビジネスサポートとして、当行グループのちくぎん地域経済研究所との共催で「ちくぎん相続対策セミナー」、「九州経済白書説明会」等を開催しております。今後も経済動向、世界情勢など、皆さまのお役に立つ情報を提供してまいります。

5. 地域行事への積極参加

地域社会の一員として「水の祭典・くるめ祭り」や「博多どんたく港まつり」など地域のさまざまなイベントに役職員が積極的に参加しており、地域の皆さまとのふれあいを大切にしております。



水の祭典・くるめ祭り



博多どんたく港まつり
「どんたく広場パレード」

6. 環境保全・美化活動

(1) 全行員一斉「地域貢献活動」の実施

当行の創立50周年を機に、平成14年10月より当行の基本理念である「地域社会へのご奉仕」を実践するために、全行員による店舗周辺の道路や公園などのボランティア清掃活動を行っております。

(2) 地域の美化運動への積極参加

地域環境の美化のために、「都心部道路美化キャンペーン」「筑後川河川敷美化ノーポイ運動」などの地域の美化運動に役職員が積極的に参加し、地域と一体となった活動を続けております。

視覚障がいまたはその他の障がいをお持ちでATMでの振込が困難なお客さまに対する窓口受付の振込手数料引下げについて

視覚障がいまたはその他の障がいをお持ちのお客さまが、ATMでの振込が困難なため窓口で振込を行う場合の振込手数料を、ATMでの振込手数料と同額でお取扱いいたしております。
(平成22年12月1日より)

九州北部豪雨災害被災者の方に対する義援金について

九州北部豪雨により被災された皆さまを支援するため、平成24年7月25日より当行の全店舗に募金箱を設置し義援金の受付を行ってまいりましたが、平成26年4月30日をもって募金箱による受付を終了させていただきました。平成26年3月末現在で合計144,349円を中央共同募金会へ、合計428,083円を八女市・うきは市・みやま市・柳川市へ寄付いたしました。また、平成24年7月24日、当行本店に九州北部豪雨災害義援金振込受付用の普通預金を開設し義援金の受付をいたしております。平成26年3月末現在で口座に振込された義援金合計951,222円を八女市・うきは市・みやま市・柳川市へ寄付いたしました。

反社会的勢力との関係遮断に向けた取組み強化

当行は反社会的勢力との関係遮断に向けた取組み強化のため、平成22年4月1日に銀行取引約定書^(※1)、当座勘定規定、普通預金規定等の流動性預金規定および貸金庫規定に暴力団排除条項を導入し、平成22年10月1日に各種定期性預金規定についても暴力団排除条項を導入しました。

暴力団排除条項とは、借主や預金者等が暴力団等の反社会的勢力であることが判明した場合に、当行の判断で契約を解約させていただくことを定めた条項です。

改定後の新規定^(※2)は、改定前よりお取引いただいているお客さまに対しても適用されます。

この取扱は、政府が制定した「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」（平成19年6月19日犯罪対策閣僚会議幹事会申合せ）、福岡県暴力団排除条例を踏まえたものです。

(※1) 銀行取引約定書は、平成22年4月1日以降、新規・変更契約を締結されたお客さまに対して暴力団排除条項が適用されます。

(※2) 当座勘定規定は、反社会的勢力の属性要件の明確化および免責・損害賠償規定の追加について、一部改正をいたしております。(平成24年2月13日より)

ATMでの1口座1日あたりのご利用限度額変更について

昨今振り込み詐欺や盗難・偽造キャッシュカードによる預金の不正引出し被害等が増加しております。これらの犯罪からお客さまをお守りするため、ATMでの1口座1日あたりのご利用限度額を平成23年10月17日(月)より100万円に変更いたしております。

キャッシュカード・通帳等の紛失・盗難のご連絡先

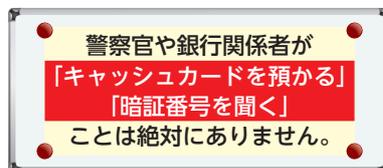
	受付時間帯	連絡先	連絡先電話番号
平日	8:45~17:00	お取引店またはお近くの筑邦銀行	【店舗・ATMのご案内】(P36,37)をご覧ください。
	17:00~翌日8:45	ATMサービスセンター	0942-35-0037
土・日・祝	24時間受付		

⚠️ 振り込み詐欺にご注意ください！

電話や文書等で相手を騙し、お金を振り込ませる「振り込み詐欺」が多発しています。

ご家族等になりすまし、事件や交通事故の示談金等の名目で現金を騙し取る「オレオレ詐欺」、税務署や社会保険事務所等を装う「還付金詐欺」、そのほか「架空請求詐欺」、「融資保証金詐欺」など手口が巧妙化していますのでご注意ください。

- お振込みをする前に、もう一度ご家族等に確認してください。
- 税務署等の公的機関が電話によりATMの操作を指示し、還付を行うことはありません。
- 身に覚えの無い請求があった場合は、安易に振込みを行わないようにしてください。
- 融資を前提に「保証金」等を要求されたらご注意ください。
- 不審に思われるような場合には最寄りの消費生活センターにご相談ください。
- 万が一被害にあわれたら、至急、警察とお取引店にお届けください。



※「振り込み詐欺被害者救済法」の施行により、詐欺等犯罪に利用された口座を凍結し、残高が1,000円以上の場合は、被害額の割合に応じて被害者に返還できることになりました。

久留米市顕彰受章

(平成25年10月)

当行は、創立50周年を機に、地域貢献活動の一環として平成14年に久留米市の事業「くるめグリーンパートナー」に登録し、本部、久留米市内の営業店が同事業の会員になっています。以来、本部および全店舗近隣の道路美化・清掃活動を続けており、特に活動が活発である日吉町支店が今回の顕彰に選ばれました。



久留米市長より受章

地方銀行フードセレクション2013に参加

(平成25年10月)

今回で8回目となるこの展示会は、地方銀行38行が主催する国内最大級の「食の商談会」です。640の企業・団体が出展し、1万を超える食品バイヤーが来場しました。当行のお取引先からも7社に出展いただきました。

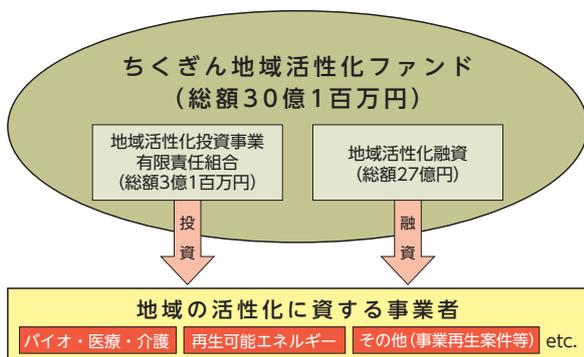


「ちくぎん地域活性化ファンド」の組成

(平成26年1月)

「地域の発展」を金融面から支援していくため、地域経済活性化に資する新たな資金ニーズに対して「出資総額約3億円」および「融資総額27億円」の合計約30億円のファンドを組成いたしました。

当ファンドの投資目的は①バイオ・医療・介護・アグリ事業など「地域の特性を活かした事業」②再生可能エネルギー事業など「成長産業分野への新規参入」③後継者不足による「事業の継承」および「経営改善・事業再生」等に取り組んでいるお客さまなどへの資金ニーズに対して、融資に加えて出資によるリスクマネーの供給も積極的に行うこととしました。当ファンドを通じて幅広いお客さまのニーズにお応えし、地域経済の活性化に貢献してまいります。



ホームページのリニューアル

(平成25年12月)

ホームページの全面リニューアルを行いました。今回のリニューアルでは、パソコンサイトの画面デザインを一新するとともに、お客さまが見やすく、利用しやすいホームページ構成とするほか、スマートフォンサイトの機能の拡充もいたしました。

今後ともお客さまの更なる利便性向上に努めてまいります。



「IR-SQUARE in 福証」に出展

(平成25年12月)

「福証単独上場会社の会 (通称・福証単場会)」発足15周年記念イベント「IR-SQUARE in 福証」に、当行も会員企業として出展しました。当日は会場内にブースを設置し、来場者へ会社説明や取扱商品のチラシ配布など当行のPR活動を行いました。



株主優待制度の新設 (平成26年2月)

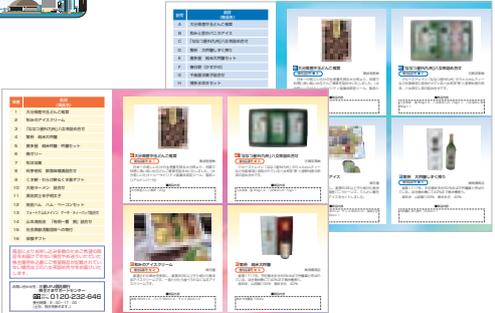
株主の皆さまからの日頃のご支援・ご愛顧にお応えするとともに、当行株式への投資魅力を高め、より多くの方々に長期間保有していただくことを目的として沖縄を除く九州の地銀としては初めてとなる株主優待制度を平成26年2月に新設いたしました。

所有株式数1,000株（1単元）以上保有する株主さまに対し、当行オリジナルクオカードを贈呈し、さらに保有期間12ヶ月以上の株主さまには保有株式数に応じて、当行オリジナル株主優待カタログから地元の特産品等をお選びいただけます。

クオカード



株主優待カタログ



ちくぎん外為Webサービスの取扱開始 (平成25年8月)

インターネットに接続できるパソコンをお持ちで当行に円建の普通預金または当座預金をお持ちの法人および個人事業主のお客様を対象に「外国送金」、「輸入信用状の開設・条件変更」の依頼が出来るちくぎん外為Webサービスを開始いたしました。

平成26年9月30日までにお申しいただいたお客様は最大6ヶ月間月額手数料2,160円（税込）が無料でご利用いただけます。



ちくぎんポイントサービスの開始 (平成26年6月)

当行所定の基準によって、お客様の海外取引状況をポイントに換算し、その合計ポイントに応じた特典を、お申込みによりご利用いただけるちくぎんポイントサービスを開始いたしました。毎月末にステージ判定を行い、翌月15日から翌々月14日まで、ステージに応じた特典がご利用いただけます。



海外進出企業に対するビジネスサポート

本年2月に、お客様の海外取引を支援するため独立行政法人日本貿易保険と業務提携を締結し、経済産業省と外務省が実施する海外展開一貫支援ファストパス制度にも参加いたしました。また4月には当行初となる、外国銀行2行（フィリピン：メトロポリタン銀行、ベトナム：ベトコン銀行）と、国際協力銀行を通じて業務提携を行っており、現地経済・投資環境情報の提供、ビジネスパートナーの紹介など、更なるお取引先の海外展開支援策の増強を行っております。



1. 主要な業務のご案内

業務の名称	業務の概要	
預金業務	●預金	当座預金、普通預金、決済用普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、納税準備預金、外貨預金等を取り扱っております。
	●譲渡性預金	譲渡可能な定期預金を取り扱っております。
貸出業務	●貸付	手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っております。
	●手形の割引	銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引を取り扱っております。
公共債窓販および投資信託窓販業務	証券投資信託および国債等公共債の窓口販売を行っております。	
保険代理店業務	住宅ローン関連の長期火災保険や個人年金保険等を取り扱っております。	
商品有価証券売買業務(ディーリング業務)	国債などの公共債の売買業務を行っております。	
有価証券投資業務	預金の支払準備および資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。	
内国為替業務	送金為替、当座振込および代金取立等を取り扱っております。	
でんさい業務	株式会社全銀電子債権ネットワーク(通称:でんさいネット)を利用した電子債権取引業務を取り扱っております。	
外国為替業務	海外送金や外国通貨の両替、輸出入取引、外貨預金等外国為替に関する各種業務を行っております。	
社債受託業務	長期の安定した資金調達として社債の受託業務を行っております。	
附帯業務	●代理業務	<ol style="list-style-type: none"> 1. 日本銀行歳入代理店および国債代理店業務 2. 福岡市、北九州市、柳川市等の地方公共団体の公金収納業務 福岡県、久留米市、うきは市の指定代理金融機関としての公金受払業務 3. 株式会社日本政策金融公庫等の代理貸付業務 4. 住宅金融支援機構等の代理店業務 5. 一般事業会社の株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公共債元金の支払代理業務 6. 勤労者退職金共済機構等の掛金等の収納業務および退職金、共済金等の支払業務 7. 信託契約代理業務
	●保護預かりおよび貸金庫業務 ●有価証券の貸付 ●債務の保証(支払承諾)	●公共債の引受 ●クレジットカード業務 ●コマーシャルペーパー等の取扱い

2. 預金商品のご案内

《ちくぎん》は、皆さまの毎日のくらしや将来についてのライフプランに合わせてお選びいただけるよう、各種の預金をご用意しております。

●預金商品

(平成26年6月30日現在)

種 類	特 色	期 間	お預入れ金額
総 合 口 座 (自 動 融 資)	<p>普通預金にスーパー定期、据置定期、大口定期預金、変動金利定期預金、期日指定定期預金をセットした便利な通帳です。家計簿がわりにお役立てください。</p> <p>普通預金の残高が不足してもお預入れ定期預金の90%以内で最高500万円までの自動融資が受けられます。</p> <p>更に次のサービス・商品が普通預金にセットされ、くらしのお手伝いをいたします。 給与振込・年金・配当金の自動受取り・公共料金の自動支払い・キャッシュカード・マルチナカードによる預金のお引出し・クレジットカードの決済など。</p>	普通預金 出し入れ自由	1円以上
		スーパー定期 1か月、3か月、6か月、1年、 2年、3年、4年、5年	1万円以上
		大口定期預金 1か月、3か月、6か月、1年、 2年、3年、4年、5年	1,000万円以上
		変動金利定期預金 2年、3年、4年、5年	1万円以上
		期日指定定期預金 1年以上最長3年	1万円以上
		据置定期預金 6か月以上最長5年	1万円以上
普 通 預 金	ちくぎんの全店で引出し自由、便利な《ちくぎんキャッシュカード》がご利用になれます。	出し入れ自由	1円以上
決 済 用 普 通 預 金	預金保険制度の決済用預金（無利息、要求払い、決済サービスを提供できること）に該当し、全額保護の対象となります。	出し入れ自由	1円以上
貯 蓄 預 金	各種料金の自動支払、給与・年金等の自動受取指定を除き、普通預金と同様にご利用になれます。基準残高は10万円です。預入残高に応じて6段階の金利設定をします。	出し入れ自由	1円以上
定 期 預 金	<p>6か月複利で最長預入期間5年です。 お預入れ6か月経過後は預入期間に応じた利率で解約または一部支払ができます。</p> <p>お預入れ1年経過後は、満期の指定によりいつでも約定利率での解約ができます。</p> <p>タイムリーで最適な利回りを提供いたします。また、ご自分のライフスタイルに合わせて、お好きな期間をお選びいただけます。</p> <p>大口資金の有利な運用手段です。利率は市場実勢レートを参考にして決定させていただきます。</p> <p>満期前にお利息を1か月、2か月、3か月、6か月ごとの中から選んで先取りできる定期預金です。（個人および非課税法人に限ります。）</p> <p>お預り日から6か月ごとに金利が変動。一定の基準により計算したその時々を適用します。</p>	6か月以上最長5年	100円以上
		1年以上最長3年	100円以上
		1か月以上5年以内	100円以上
		1か月以上5年以内	1,000万円以上
		1年以上5年以内	1,000万円以上
		2年、3年、4年、5年	100円以上

●預金商品

(平成26年6月30日現在)

種 類	特 色	期 間	お預入れ金額
積立型定期預金 オリジナルPlan	1年以上2年1か月未満でご希望の日をおまとめ日として設定でき、おまとめ日に合わせて自由な設計ができる新しいタイプの積立です。	おまとめサイクル 1年、2年	5,000円以上 みらいびーす・ koinokiiは1,000円 以上
積立型定期預金 ゆめ	結婚・教育・老後など生活設計に合わせた資金づくりに最適です。	《無期限（エンドレス）式》 期間を定めていません 《満期式》 2年以上5年以内	3,000円以上
積立型定期預金 希望	積立期間中は何回でも預入れができ、期間も6か月～10年1か月以内で決められる便利な積立です。	6か月以上10年1か月以内	100円以上
財形預金	財形年金預金	満55歳未満のお勤めの方がご契約になれます。財形年金預金と財形住宅預金と合わせて550万円（元加された利息を含みます。）まで非課税の特典を活かした貯蓄手段です。	100円以上
	財形住宅預金	①財形年金預金は、厚生年金などの公的年金をおぎなう個人年金としてご利用になれます。 ②財形住宅預金は、マイホーム取得や、増改築のプランとしてご利用になれます。	
	一般財形預金	お勤めの方にだけご利用いただける便利な財形預金の中で、使いみちが限定されない預金です。教育・結婚・旅行など、ご利用目的は自由。しかも有利な1年複利で、必要に応じて自由にお引出しもできます。	
通知預金	まとまったお金の短期運用に有利です。	7日以上	5万円以上
当座預金	商取引に便利な預金です。ちくぎんの手形・小切手があなたの信用を高めます。個人当座小切手（パーソナルチェック）もあります。	出し入れ自由	1円以上
納税準備預金	納税のための資金を有利に貯えておく預金です。利息は非課税扱いとなります。	入金自由 (お引出しは納税時)	1円以上
ちくぎん教育資金贈与専用口座（普通預金）	直系尊属からお孫さまやお子さま（30歳未満に限る）への教育資金贈与について、お孫さまやお子さま1人につき1,500万円（学校等以外の者に支払われる金銭については、そのうち500万円まで）を限度として贈与の非課税措置の適用が受けられます。	・お預け入れ 平成27年12月30日まで ・払い戻し 受贈者が30歳になる日の前日まで	100万円以上、 1円単位、 1,500万円以内と なります。
オープン型外貨定期預金	外貨建で一定期間お預けいただく預金です。金利は各通貨の市場動向に応じて決まり、利息も外貨でお付けします。満期金を円で受け取る場合、お預入れ時の為替相場より円安となった時は、為替差益を得ることができますが、円高になった時は、元本割れとなる可能性があります。	1か月、3か月、6か月、1年	5千通貨単位以上 (人民元については 5万通貨単位以上)
特約付外貨定期預金	一定の範囲内で為替リスクを軽減しながら高利回りを目指す外貨預金です。	募集時に6か月以内の期間で決定します	1万通貨単位以上
譲渡性預金 (NCD)	大口資金の短期間運用にご利用ください。満期日前の譲渡が可能です。利率は、市場実勢レートを参考にさせていただきます。	1日以上2年以内	1,000万円以上 1円単位

3. 融資商品のご案内（個人のお客さま向け）

《ちくぎん》は、個人のお客さまのより充実した明日のために、ライフステージに合わせた各種ローンを豊富に取りそろえております。

(平成26年6月30日現在)

種 類		ご融資金額	ご返済期間	特 色
カードローン	 エクセルカードローン	500万円以内	1年（自動更新）	極度額の範囲内で自由にお借入れができます。
	ミニカードローン	50万円以内	3年（自動更新）	極度額の範囲内で自由にお借入れ、ご返済ができます。
	My ポケット	90万円以内	1年（自動更新）	極度額の範囲内で自由にお借入れができます。
フリーローン	NEW エクセルローン 	500万円以内	10年以内	資金使途自由なローンです。 (借換資金にもご利用できます。)
	My ポケットローン 90	90万円以内	5年以内	資金使途自由なローンです。
	My ポケットローン 200	200万円以内	7年以内	資金使途自由なローンです。
目的型ローン	マイカーローン	500万円以内	8年以内	車の購入や車検費用等のローンです。
	教育ローン	500万円以内	12年 9か月以内	在学期間中は元金を据置できます。
	子育て支援ローン	50万円以内	5年以内	子育てに関する費用や育児休業中の生活資金にご利用いただけます。

(平成26年6月30日現在)

種 類		ご融資金額	ご返済期間	特 色	担保
住宅・資産活用ローン	住宅ローン	6,000万円以内	35年以内	変動金利型、固定金利選択型をお選びいただけます。 (※固定金利選択型は期間3年、5年、10年)	不動産
	リフォームローン	500万円以内	10年以内	住宅リフォームのほか、物置、造園等さまざまな用途にご利用いただけます。	不要
	住宅資金借換ローン	500万円以内	10年以内	無担保の住宅資金借換専用ローンです。	不要
	資産運用ローン	2億円以内	30年以内	お手持ちの不動産を有効に活用いただけます。	不動産
	NEWフリーローン	1億円以内	30年以内	大型多目的ローンです。	不動産
	フラット35	8,000万円以内	35年以内	独立行政法人 住宅金融支援機構との提携住宅ローンです。 お借入れのときの金利が全返済期間を通じて変わりません。	不動産

●融資商品の詳細につきましては、営業店窓口へご相談ください。

4. 融資商品のご案内（事業者・法人のお客さま向け）

《ちくぎん》は、地元企業や個人事業主の皆さまの事業の健全な発展をお手伝いするため、手形割引・手形貸付・証書貸付等の一般的なご融資のほか、さまざまな事業者ローンを取りそろえ、多様なニーズに積極的にお応えしております。

（平成26年6月30日現在）

種 類	ご融資金額	ご返済期間	特 色	担保等
事業者カードローン	1,000万円以内	2年（自動更新）	限度内で繰り返し利用できます。	保証協会
タイムリーローン	1億2千万円以内	2年（自動更新）	限度内で繰り返し利用できます。	保証協会
ちくぎんTKC提携ビジネスカードローン（愛称：2人3脚） 	500万円	原則 1年更新	TKC会員税理士またはTKC会員税理士と関与契約している方を対象としたカードローンです。	不要
ビジネスローン	5,000万円以内	3年以内	法人または個人事業主の方が対象となります。	原則不要
アグリビジネスローン（CDS）	5,000万円以内	7年以内	農業経営に必要な資金がご利用いただけます。	原則不要
クイックローン	5,000万円以内	1年以内	スピード回答、無担保でご融資。事業性資金にご利用いただけます。	不要

お客さまへ（商品ご利用にあたっての留意事項）

- ①各種ローンのご利用にあたりましては、資金用途に応じた商品をお選びいただき、ご返済方法（ご返済日や毎回のご返済額など）やご利用限度に十分留意され、無理のない計画的利用をお願いいたします。
- ②変動金利型ローン（住宅ローン）をご利用される場合の金利変動ルールは、次のとおりです。

	変動金利型ローン（住宅ローン）金利変動ルール
新規融資の適用利率	原則として年2回見直します。3月1日、9月1日現在の個人ローン最優遇金利を基準としてそれぞれ4月1日、10月1日の適用利率を決定いたします。ただし、次回基準日までの期間中に基準金利が±0.5%以上変動した場合は、変動日の翌月の実行分より適用利率を見直しさせていただきます。
既存融資の適用利率	年2回（4月1日、10月1日）の個人ローン最優遇金利を基準として、それぞれ6月、12月の返済日の翌日より新利率を適用いたします。返済期間中に金利が変動しても、5年間は返済額を変更いたしません。5年毎に見直しする返済額は、従来の返済額の125%以内といたします。

●融資商品の詳細につきましては、営業店窓口へご相談ください。

5. 機能サービスのご案内

《ちくぎん》は、皆さまのくらしの合理化や企業経営の効率化にお役に立てるよう、各種サービスを提供しております。情報化社会の進展に伴い、高度化、多様化するお客様のニーズにお応えできるよう、総合的な金融サービスの一層の充実に努めております。



●機能サービス

(平成26年6月30日現在)

種 類	内 容
ちくぎんマルチナカード	カード1枚で「預金の払出」・「ショッピング」・「キャッシング」がご利用いただける1枚3役の多機能カードです。 海外のATMからも現地通貨で預金のお引出しができ、国内だけでなく海外でもキャッシング機能をご利用できます。また、国際提携カードとして海外でのショッピングにご利用いただけます。
キャッシュカード	当行の本支店および店舗外ATMや都銀・地銀等の全国のMICSマークのある金融機関のCD・ATMで預金のお引出しや残高照会等ができます。 また、九州の地方銀行10行（当行、福岡銀行、西日本シティ銀行、佐賀銀行、十八銀行、親和銀行、肥後銀行、大分銀行、宮崎銀行、鹿児島銀行）は、相互のCD・ATM（コンビニATMを除きます。）を手数料無料（時間外は108円）でご利用できます。
ちくぎんICキャッシュカード	偽造や不正な読み取りが困難となるICチップを搭載した、セキュリティの高いキャッシュカードです。
デビットカードサービス J — D e b i t	ジェイデビット加盟店でお買い物やサービスの提供をお受けになる際、現金の代わりに現在お手持ちの〈ちくぎんキャッシュカード〉で代金のお支払いができる利便性の高いサービスです。
自動受取サービス	給与・ボーナス・各種年金・配当金等が自動的にご指定の預金口座に振り込まれます。
自動支払サービス	各種公共料金、税金、NHK受信料、保険料、家賃、クレジットカード等の代金を、ご指定の預金口座から自動的にお支払いできます。
メールオーダーサービス	営業時間内にご来店できないお客様のために、公共料金自動振替、インターネット・モバイルバンキングの申込みを郵送で受付けるサービスです。お申込書は現金自動設備コーナーや窓口等に備えております。
ATM機振込サービス	ATMでお振込をご利用いただくと、より便利で手数料がお得です。営業時間外（平日15時以降）や休日に受付したお振込は、翌営業日にお送りいたします。 また、全国の地方銀行、都市銀行、第二地方銀行、信用金庫、信用組合のキャッシュカードでも、お振込ができます。
自動会計サービス	販売代金・各種使用料等の代金回収を集金に代えて、口座振替で自動的に引落とし、お客様の口座へ入金いたします。

●機能サービス

(平成26年6月30日現在)

種 類	内 容
総合振込サービス	お振込明細を「総合振込依頼書」または磁気テープでお持込みいただくだけで、多量のお振込を迅速に処理いたします。支払事務の効率化にお役に立つサービスです。
手形・小切手署名判印刷サービス	あらかじめ登録した署名判を自動的に印刷してお渡りするサービスです。事務の省力化やイメージアップにつながります。
連続手形用紙作成サービス	電算処理用の連続手形用紙を当行で作成します。手形発行の省力化にお役に立ちます。
個人向けインターネット・モバイルバンキングサービス(ちくぎんCnet)	パソコン、スマートフォンまたは携帯電話からのインターネット接続によるインターネットバンキングサービス、NTTドコモのiモード、auのEZWebからのモバイルバンキングサービスを提供いたします。個人のお客さまについて照会サービス、資金移動サービス、税金・各種料金払込サービスがご利用になれます。
法人向けインターネットバンキングサービス(ちくぎんビジネスWeb)	パソコンからのインターネット接続によるインターネットバンキングサービスを提供いたします。法人または個人事業主のお客さまについて、オフィスから照会サービス、資金移動サービス、税金・各種料金払込サービス、データ伝送サービスがご利用になれます。
マイテレバンクサービス	液晶画面つきのホームユース専用端末機を使用して、当行のコンピュータと接続いただくサービスです。簡単な操作でお取引口座の残高、入出金明細などの照会やお振込・お振替の機能をご利用いただけます。
FB専用端末機サービス	FB専用端末機を使用して、当行のコンピュータと接続いただくサービスです。お取引口座の残高、入出金明細などの照会やお振込・お振替、総合振込などの一括データ伝送の機能をご利用いただけます。
S P C サービス	パソコンソフトを使用して、当行のコンピュータと接続いただくサービスです。お取引口座の残高、入出金明細などの照会やお振込・お振替、総合振込などの一括データ伝送の機能をご利用いただける他、市販の財務、給与ソフトと連携できます。
テレホンサービス	預金残高照会・振込入金照会・入出金明細等、お客さまの預金口座のお取引内容をコンピュータでご連絡したり、お問合せにお答えする便利なサービスです。ファクシミリテレホン(ダイヤルホン・プッシュホン)によりご利用いただけます。
貸 金 庫	預金証書・株券・権利証・貴金属等の大切な財産や書類を災害や盗難から安全にお守りいたします。
夜 間 金 庫	売上金等を銀行の営業終了後や休日にお預かりいたします。翌営業日には、お客さまの預金口座に入金いたしますので安心してご利用いただけます。

6. インターネットサービスのご案内

便利なインターネットサービス

個人のお客さま

インターネット・モバイル
バンキング (ちくぎんCnet)



パソコン、スマート
フォンまたは携帯電
話から残高照会や振
込がご利用いただけ
ます。



事業主のお客さま

インターネットバンキング
(ちくぎんビジネスWeb)



オフィスにしながら残
高照会や振込がご利用
いただけます。



7. 相談サービスのご案内

ご相談サービス

「金融のホームドクター」を目指している当行は、各種相談会の開催、相談コーナー等の充実に努めております。

(平成26年6月30日現在)

種 類	ご相談サービスの内容
ちくぎん 年金相談会	毎月第3水曜日に本店営業部で「年金相談会」を開催いたしております。年金に関するさまざまなご相談を社会保険労務士がわかりやすくご説明いたします。 (お問合せ：お近くの本店・各支店)
ちくぎん 経営相談会	経営改善、経営革新などに前向きに取り組んでおられる経営者の方々の事業の発展、成長を支援するために中小企業診断士が経営の診断助言を行います。 (お問合せ：お近くの本店・各支店)
ちくぎん 法律相談会	地域に密着した金融機関のサービスの一環として、無料の「法律相談会」を開催いたしております。専門の弁護士がわかりやすくていねいにお答えします。 (お問合せ：お近くの本店・各支店)
ちくぎん テレホンセンター	フリーダイヤルによるローンの仮申込、ご相談を受け付けております。また、定期預金の満期のご案内も行っております。受付時間は午前9時～午後8時までです。(土・日・祝日は除きます。) ☎ 0120-86-7980
ちくぎん 住宅ローンプラザ	本店1階住宅ローンプラザおよび千早支店住宅ローンコーナーでは、土日も住宅ローン、マイカーローンなどのご相談を承っております。(祝日・振替休日および国民の休日を除きます。)(お問合せ：TEL 本店 0942-32-5369・千早支店 092-663-5771)

8. 外国為替業務のご案内

項目		内容
海外送金	海外へのご送金 (仕向送金)	電信による送金をお取り扱いしております。繰り返し海外送金のご予定がある場合は「海外送金依頼書」を無料(プリントサービス)にて発行しておりますのでご利用ください。
	海外からのご送金 (被仕向送金)	海外からの送金の受取りされる場合、当行の口座をご指定いただけます。
貿易取引	輸出	輸出信用状の通知、輸出手形の買取・取立などをお取り扱いしております。
	輸入	輸入信用状の開設、輸入手形の決済などをお取り扱いしております。
外為インターネットバンキング		インターネット経由で海外送金や輸入信用状(L/C)開設・変更の申込を行うことができます。サービスの利用開始には、ご契約が必要となります。
先物為替予約		輸出入の決済や外貨預金等について先物為替の予約取引を行うことができます。
海外進出支援		お客様の海外とのお取引を円滑に進めていただくために、日本通運㈱、あいおいニッセイ同和損害保険㈱、日本興亜損害保険㈱等の民間海外進出支援機関に加え、独立行政法人中小企業基盤整備機構九州本部、独立行政法人日本貿易保険等の公的支援機関とも個別に業務提携を行っています。 これらの業務提携に加え、平成26年2月より開始された経済産業省・外務省が事業主体である、「海外展開一貫支援ファストパス制度」にも参加しており、お客様の海外ビジネスをサポートさせていただきます。
外貨預金	外貨普通預金	米ドル・ユーロ・豪ドル・人民元建等の預金をお取り扱いしております。
	外貨定期預金	
	特約付外貨定期預金	
外貨ご融資(インパクトローン)		外貨建によるご融資で資金調達の多様化が図れます。
外貨両替	外貨キャッシュ	米ドルのみ本店営業部・福岡支店・大野支店・吉井支店・筑後支店で販売・買取しております。
	外貨宅配	三井住友銀行が提供する、主要通貨の外貨宅配サービスもご利用いただけます。

●外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

		平成24年4月1日～平成25年3月31日	平成25年4月1日～平成26年3月31日
仕向為替	売渡為替	130	147
	買入為替	16	43
被仕向為替	支払為替	15	10
	取立為替	3	1
合計		164	204

●外貨建資産

(単位：百万米ドル)

		平成24年4月1日～平成25年3月31日	平成25年4月1日～平成26年3月31日
合計		9	20

9. 内国為替業務のご案内

項目	内容
振込・送金	手続き簡単に当行の本支店はもとより全国民間金融機関の本支店にご送金いたします。お子さまの学資の仕送りやご商売の送金などに大変便利です。
定額自動送金	毎月指定日に決まった金額をお客さまの預金口座から自動的に引き落とし、指定先の預金口座にご送金いたします。学資の仕送り、家賃・会費・保険料の支払など、定額・定期的な送金にご利用いただけます。
代金取立	手形・小切手などの保管と期日管理をお引き受けいたします。期日にはお取立のうえ預金口座にご入金いたします。
給与振込	毎月の給料やボーナスが支給日の当日に、お客さまの口座に振り込まれます。当行のカードで全国の提携金融機関のCD・ATMで払出ができます。給料日が出張や休暇中でも安心です。

●内国為替取扱高

(口数単位：千口、金額単位：百万円)

		平成24年4月1日～平成25年3月31日		平成25年4月1日～平成26年3月31日	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	3,386	2,521,490	3,315	2,636,319
	各地より受けた分	4,133	2,290,134	4,308	2,510,355
代金取立	各地へ向けた分	56	97,551	53	90,012
	各地より受けた分	15	16,701	15	17,041

10. 主な証券業務のご案内

種 類	内 容
投資信託の窓口販売	資産運用ニーズの多様化に対応するため投資信託商品をお取扱いしております。
国債等公共債の窓口販売	長期・中期利付国債、政府保証債および公募地方債の新規発行債をお取扱いしております。
公共債ディーリング業務	既に発行済みの国債等の公共債の売買をお取扱いしております。
社債受託業務	長期の安定した資金調達として社債の受託をお取扱いしております。

11. 信託契約代理業務のご案内

種 類	内 容
土 地 信 託	土地の所有者（委託者）が、その土地を受託者に信託し、予めご相談の利用目的に従って資金の調達を行い、賃貸ビル等を建設し受益者（土地の所有者）等の利益のために管理・運用に係わる一切の事業を行うものです。
不動産管理信託	土地信託のような土地造成工事や建物建設など新たな開発行為を伴わず、不動産の管理のみを目的とする信託で、通常は土地信託とセットでご利用いただけます。また、委託者の保有資産の流動化を目的とした、管理処分型もあります。
公 益 信 託	社会全般の利益（奨学金、学術研究助成等）に資することを目的として財産を信託し、助成先に交付する信託です。一定の要件を満たすことにより税制面の優遇処置が受けられます。
特 定 贈 与 信 託	特別障害者の方が将来にわたり安定した生活が送れるように、障害者の親族や篤志家が財産を信託するものです。
年 金 信 託	将来の年金・一時金の支払の支払原資を事前積立する信託で、従業員の福利厚生の一環として数多くの企業で実施されております。資金負担が平準化され、企業が負担する掛金は全額損金に算入されます。

12. 保険代理店業務のご案内（保険商品の窓口販売）

1.住宅ローン関連の長期火災保険

- 取扱損保会社 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社、東京海上日動火災保険株式会社、損害保険ジャパン株式会社

2.個人年金保険（変額個人年金保険・定額個人年金保険）

- 取扱生保会社
 - 変額個人年金保険
 - マニユライフ生命保険株式会社、
 - 第一フロンティア生命保険株式会社
 - 定額個人年金保険
 - 日本生命保険相互会社、第一フロンティア生命保険株式会社、
 - 東京海上日動あんしん生命保険株式会社、三井住友海上あいおい生命保険株式会社、
 - NKSJひまわり生命保険株式会社、住友生命保険相互会社、
 - プルデンシャルジブラルタファイナンシャル生命保険株式会社

3.終身保険

- 取扱生保会社 住友生命保険相互会社、第一フロンティア生命保険株式会社、プルデンシャルジブラルタファイナンシャル生命保険株式会社、アフラック

4.医療保険・がん保険

- 取扱生保会社 アフラック

5.学資保険

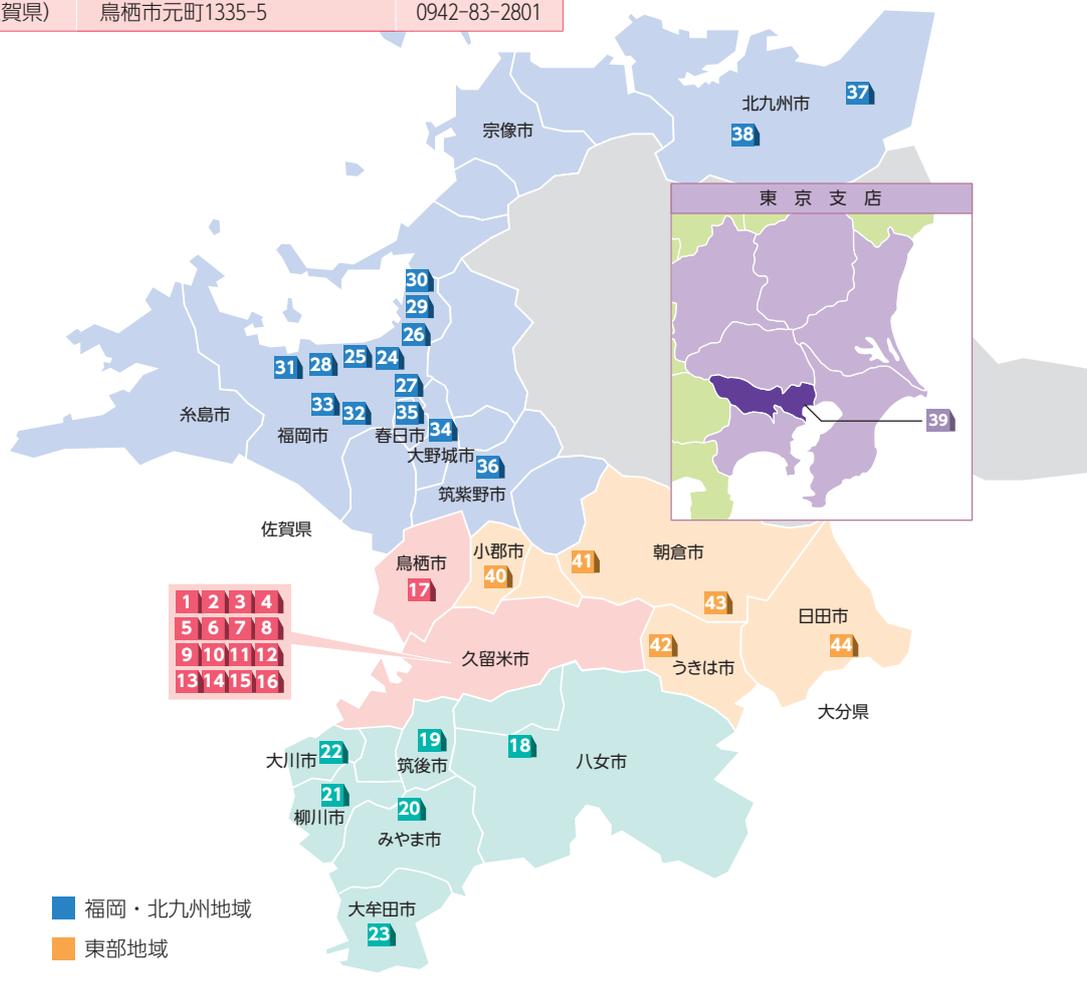
- 取扱生保会社 アフラック

店舗／店舗外自動サービスコーナーのご案内

当行は、福岡県内（主として久留米地域、東部地域、南部地域、福岡・北九州地域）のほか、鳥栖市（佐賀県）および日田市（大分県）とその近隣地域を営業基盤としています。（平成26年6月30日現在）

店舗一覧

番号	店名	住所	電話番号
1	本店営業部	久留米市諏訪野町2456-1	0942-32-5331
2	中央町支店	久留米市城南町14-7	0942-33-9116
3	国道通支店	久留米市天神町1-6	0942-33-8471
4	日吉町支店	久留米市日吉町16-22	0942-32-5261
5	くしはら支店	久留米市東櫛原町2189-1	0942-39-3691
6	荒木支店	久留米市荒木町白口1877-7	0942-26-3161
7	国分支店	久留米市国分町720-7	0942-21-7131
8	高良内支店	久留米市青峰2-1-24	0942-43-2333
9	長門石支店	久留米市長門石3-10-1	0942-38-5731
10	津福支店	久留米市津福本町1643-1	0942-34-6511
11	上津支店	久留米市上津町1678-6	0942-21-4681
12	南町支店	久留米市南3-27-27	0942-21-4311
13	十三部支店	久留米市合川町52-4	0942-43-3911
14	東合川支店	久留米市東合川15-2-21	0942-44-5500
15	大善寺支店	久留米市大善寺町宮本2200	0942-26-8971
16	田主丸支店	久留米市田主丸町田主丸618	0943-72-2171
17	鳥栖支店(佐賀県)	鳥栖市元町1335-5	0942-83-2801



店舗／店舗外自動サービスコーナーのご案内

番号	店名	住所	電話番号
18	八女支店	八女市本村344-7	0943-23-3141
19	筑後支店	筑後市大字山の井718-1	0942-53-2188
20	瀬高支店	みやま市瀬高町下庄1429-7	0944-62-2143
21	柳川支店	柳川市隅町72	0944-72-2131
22	大川支店	大川市大字榎津240	0944-87-2134
23	大牟田支店	大牟田市築町2-4	0944-52-5271
24	福岡支店	福岡市中央区高砂1-24-20	092-521-1451
25	赤坂門支店	福岡市中央区舞鶴2-2-1	092-761-6404
26	博多支店	福岡市博多区東比恵1-3-9	092-411-7231
27	雑餉隈支店	福岡市博多区銀天町3-3-5	092-581-2831
28	西新町支店	福岡市早良区城西3-13-19	092-821-3331
29	名島支店	福岡市東区名島2-35-13	092-661-2811
30	千早支店	福岡市東区千早5-30-1	092-663-5771
31	姪浜支店	福岡市西区姪浜駅南1-2-14	092-891-7561
32	警弥郷支店	福岡市南区警弥郷1-14-1	092-572-3911
33	中尾支店	福岡市南区中尾2-3-24	092-561-2231
34	大野支店	大野城市白木原5-3-1	092-591-3111
35	春日支店	春日市ちくし台2-5	092-501-1531
36	二日市支店	筑紫野市二日市北1-12-1	092-922-6661
37	北九州支店	北九州市小倉北区米町2-2-1	093-531-3631
38	黒崎支店	北九州市八幡西区岡田町2-23	093-621-0631
39	東京支店(東京都)	中央区日本橋本町3-9-4 2F	03-5614-7980
40	小郡支店	小郡市小郡394-14	0942-73-3211
41	甘木支店	朝倉市甘木1061-1	0946-22-3920
42	吉井支店	うきは市吉井町1430-1	0943-75-2101
43	杷木支店	朝倉市杷木池田727	0946-62-1125
44	日田支店(大分県)	日田市本庄町1-8	0973-24-3171

店舗外自動サービスコーナー

入金できる設備

- 入 西鉄久留米駅出張所
- 入 西鉄久留米駅前出張所
- 入 一番街出張所
- 入 久留米大学病院1階出張所
- 入 久留米大学商学部出張所
- 入 ダイキ上津店出張所
- 入 フレッシュ8上津店出張所
- 入 西鉄花畑駅出張所
- 入 JR久留米駅出張所
- 入 聖マリア病院出張所
- 入 スーパーモリナガ津福店出張所
- 入 マックスバリュ櫛原店出張所
- 入 スーパー大栄国分店出張所
- 入 ゆめタウンく留米出張所
- 入 西鉄ストア宮ノ陣店出張所
- 入 久留米駐屯地出張所
- 入 久留米市役所出張所
- 入 あんくる夢市場く留米店出張所
- 入 サザンモール出張所
- 入 ザ・ビッグ北野店出張所
- 入 山川出張所
- 入 ミスターマックス北茂安店出張所
- 入 ボートピアみやき出張所

- 入 ゆめタウン八女出張所
- 入 柳川市役所出張所

- 入 西鉄福岡駅出張所
- 入 筑紫野市役所出張所
- 入 ゆめタウン筑紫野出張所

- 小郡市役所出張所
- 入 D&D大刀洗店出張所
- 入 イオン小郡店出張所
- うきは市役所出張所
- 朝倉市役所出張所
- 入 イオン甘木店出張所

店舗/店舗外自動サービスコーナーのご案内

セブン銀行ATM

全国のセブン銀行のATMをご利用いただけます。

18,235か所 19,896台

(平成26年6月30日現在)

九州ATMネットワーク

提携金融機関10行のATM・CD 3,029か所 6,241台

(平成26年3月31日現在)



筑邦銀行、福岡銀行、西日本シティ銀行、佐賀銀行、十八銀行、親和銀行、肥後銀行、大分銀行、宮崎銀行、鹿児島銀行のキャッシュカードをご利用のお客さまは、10行のATM・CDからのお引出しが手数料無料でご利用いただけます。

無料でご利用いただける時間 平日8:45~18:00

※上記時間以外のご利用には、別途時間外手数料が必要となります。お振込みの場合、所定のお振込手数料が別途必要となります。

※ご利用時間およびサービス内容は設置場所によって異なります。

※詳細は営業店窓口へお問合わせいただくか、当行ホームページをご覧ください。
(<http://www.chikugin.co.jp/>)

主な手数料一覧

内国為替手数料

項目		自店	本支店	他行		
振	窓 口	3万円未満	324円	324円	648円	
		3万円以上	540円	540円	864円	
	ATM	当行カード	3万円未満	108円	108円	324円
		通帳	3万円以上			540円
		現金	3万円未満	108円	108円	432円
		他行カード	3万円以上	324円	324円	648円
込	EBSサービス	おまかせ君 (資金移動)	無料	108円	432円	
		おまかせ君 (データ伝送)	無料	216円	540円	
	個人用インターネットバンキング・モバイルバンキング	3万円未満	無料	無料	324円	
		3万円以上			540円	
		法人用インターネットバンキング	3万円未満	無料	108円	540円
	MT・FD	3万円未満	108円	216円	540円	
3万円以上		324円	432円	756円		

			同地	隔地	その他
代金取立	取立手形	至急	432円	648円	1,080円
		普通			864円
	担保手形	至急			1,080円
		普通			864円
組戻	振込・送金	1,080円			
	代手・相手・割手				
不渡手形返却料					
取立手形店頭呈示料					

- ①窓口で当日ご入金の手形・小切手のうち、同地手形交換所地域以外を支払場所とするものは、窓口入金取扱手数料648円を申し受けます。
 ②同地とは、自店が属する手形交換所地域、隔地とは当行本支店が属する手形交換所地域（同地を除く）。その他とは、それ以外の地域をいいます。

貸金庫・保護預り手数料

区 分	取扱料金
1. カード式全自動貸金庫	容量によって (年間) 12,960円～38,880円
2. 簡易貸金庫 (金庫室に収納の小型貸金庫)	1個につき (年間) 12,960円
3. 簡易型貸金庫 (金庫室外据置型)	1個につき (年間) 標準型12,960円・大型17,280円
4. 被 封 預 り	1通につき 2,160円
5. 封 緘 預 り	1通につき 2,160円

その他取扱手数料

区 分	取扱手数料
預金証書・通帳再発行	1通(冊)につき 1,080円
ICキャッシュカード発行・再発行	1枚につき 1,080円
キャッシュカード再発行	1枚につき 1,080円
マルチナカード再発行	1枚につき 1,080円
ローンカード再発行	1枚につき 1,080円
貸金庫カード再発行	1枚につき 1,080円
返済予定表再交付	1回につき 540円
自己宛小切手発行	1枚につき 540円
定額自動送金	契約料 1,080円

夜間金庫取扱料金

区 分	取扱料金
使用料 (基本料)	月額 9,720円
専用入金帳 50枚綴	1冊につき 6,480円

当座勘定関係料金

区 分	取扱料金
当座小切手帳	1冊につき (50枚綴) 648円
手形帳 (約束手形・為替手形)	1冊につき (50枚綴) 864円
記名判登録 (変更) 手数料	登録変更のつど 5,400円

EBサービス月間基本手数料

区 分	月額	
テレホンサービス	ファクシミリ 1,080円	
おまかせ君サービス	パソコン	10,800円
	FB専用機	8,640円
	マイテレバンク	1,080円
	SPC	1,080円
	SPC+	8,640円
	データ伝送サービス	8,640円
法人用インターネットバンキング	照会・振込サービス	1,080円
	照会・振込サービス + データ伝送サービス	3,240円

融資関係手数料

住宅ローン・不動産担保ローン		
一部繰上返済	固定金利型で固定金利期間中	32,400円
	上記以外 (注)	5,400円
全額繰上返済	固定金利型で固定金利期間中	43,200円
	上記以外	5,400円
返済条件・金利の変更		5,400円

※上記以外に手数料が必要になる場合もありますので、くわしくは窓口へおたずねください。
 (注) 内入金額50万円以上の場合に限り、年2回を限度に一部繰上返済手数料は無料となります (不動産担保ローンを除きます)。

不動産担保取扱		
基本手数料	設定1件につき	54,000円
変更登記取扱手数料 (極度増額・譲受・追加)	取扱1件につき	54,000円

定額自動送金

振込金額	自店	本支店	他行
3万円未満	無料	216円	540円
3万円以上	無料	432円	756円

※ご契約時に基本手数料として1,080円いただきます。

証明書発行手数料

区 分	取扱手数料
残高証明書	1通につき 324円
※継続発行	
残高証明書	1通につき 540円
個別発行	
支払利息証明書	1通につき 540円
未払利息証明書	1通につき 540円
預金取引明細書	1回につき 540円
担保手形残高証明書	1通につき 540円
保護預り債券残高証明書	1通につき 540円
代金取立手形残高証明書	1通につき 540円
英文残高証明書	1通につき 540円
融資証明書	1通につき 10,800円
証券取引残高証明書	1通につき 540円
制定外帳票での証明書	1通につき 1,080円
開示手数料	1通につき 1,080円

※定期的に証明書を発行するもの。

窓口両替手数料

希望金額の合計枚数	取扱料金
1枚 ～ 49枚	無料
50枚 ～ 200枚	108円
201枚 ～ 300枚	216円
301枚 ～ 400枚	324円
401枚 ～ 500枚	432円
501枚 ～ 1,000枚	540円
1,001枚以上	1,080円

- ①合計枚数は、両替前・両替後のいずれか多い方の枚数とさせていただきます。
 ②同一金種の新券への両替、汚損した現金の交換・記念硬貨の交換は無料です。

(平成26年6月30日現在)

当行の役員・組織

役員



取締役会長

取締役頭取
(代表取締役)

常務取締役

常務取締役

常務取締役

常務取締役

井手 和英

佐藤清一郎

田中 靖正

東 暢昭

石井 智幸

中野 慎介

取締役(営業統括部長)	新田 政史	常勤監査役	龍 憲一	監査役	立花 洋介
取締役(福岡支店長)	川原田 光展	常勤監査役	赤松 乾次	監査役	神代 正道
取締役	麻生 渡				(平成26年6月26日現在)

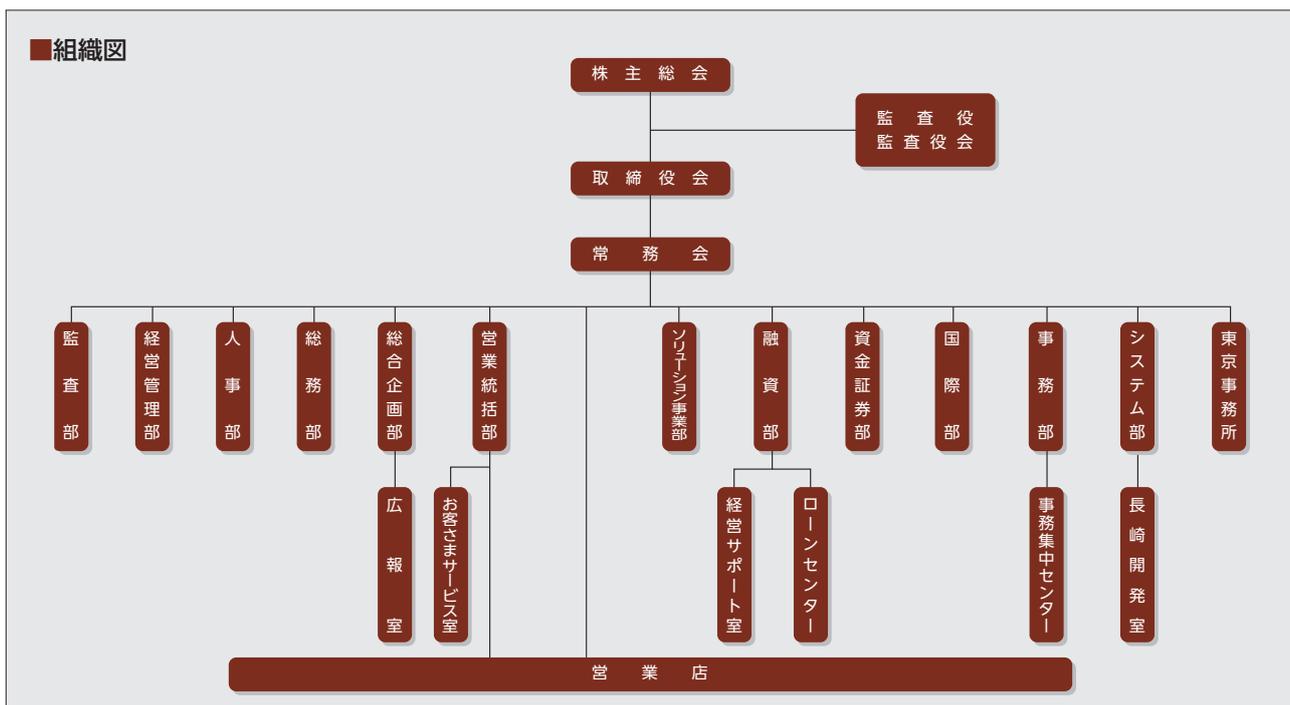
- (注) 1. 取締役麻生渡は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 監査役立花洋介、神代正道の両名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

従業員の状況

区分	平成25年3月31日				平成26年3月31日			
	従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均給与月額	従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均給与月額
事務員	男性	385人	40歳 4か月	17年 1か月	384人	40歳 6か月	17年 2か月	
	女性	247	32 7	11 0	265	32 4	10 7	
	計	632	37 4	14 9	649	37 2	14 6	297
庶務行員等	男性	3	59 2	24 7	2	59 9	26 5	
	女性	0	—	—	0	—	—	
	計	3	59 2	24 7	2	59 9	26 5	223
合計または平均	635	37 5	14 9	302	651	37 2	14 6	297

- (注) 1. 従業員数には、以下の嘱託・臨時雇用員を含んでおりません。
- | | | |
|----------|------------|------------|
| | 平成25年3月31日 | 平成26年3月31日 |
| 嘱託・臨時雇用員 | 59人 | 66人 |
2. 平均給与月額は、3月の時間外手当を含む平均給与月額であり、賞与を除くものであります。
 3. 従業員の定年は、満60歳に達した時としております。

組織図



(平成26年7月1日現在)

当行創立の時期の産業界は、戦後の復興に多くの資金を必要としていました。しかし、福岡県南部の中小企業の皆さまは復興資金の調達さえ苦しく、資金繰りは厳しいものでした。そこで金融難の打開策として県南部の商工会議所等を中心に地元銀行設立の機運が起こり、本店を久留米市として設立されたのが「筑邦銀行」です。



旧本店（昭和28年12月竣工）



現在の本店（平成元年9月新築移転）

昭和						
27年	12月	(1952年)	(株)筑邦銀行設立（資本金5千万円） 島田益喜 頭取に就任	6年	4月 (1994年)	信託代理店業務取扱開始
28年	2月	(1953年)	創業	9年	3月 (1997年)	インターネット上にホームページ開設
	12月		本店を久留米市東町に新築		4月	資本金45億円に増資
29年	6月	(1954年)	資本金1億円に増資	10年	12月 (1998年)	証券投資信託窓口販売開始
37年	5月	(1962年)	佐藤與 取締役会長に、三島重人 取締役頭取に就任	11年	4月 (1999年)	前川博 取締役会長に、井手和英 取締役頭取に就任
38年	10月	(1963年)	資本金2億円に増資		12月	資本金80億円に増資
42年	11月	(1967年)	福岡支店ビル竣工	12年	5月 (2000年)	新システムセンターの稼働
44年	2月	(1969年)	資本金4億円に増資	13年	4月 (2001年)	保険業務取扱開始（住宅ローン関連の長期火災保険）
49年	1月	(1974年)	東京事務所開設		10月	ちくぎんテレホンセンター開設
51年	4月	(1976年)	資本金8億円に増資	14年	10月 (2002年)	個人年金保険取扱開始
52年	12月	(1977年)	総合オンラインシステム稼働		12月	創立50周年
55年	9月	(1980年)	外国通貨両替商業取扱開始	16年	3月 (2004年)	社団法人中小企業診断協会福岡県支部と全国初の業務提携
56年	4月	(1981年)	資本金12億円に増資		10月	本店営業部相談コーナー平日20時まで有人営業開始
	6月		三島重人 取締役会長に、吉田哲也 取締役頭取に就任	17年	3月 (2005年)	「北部九州ビジネスマッチング協議会」の設立（当行、佐賀銀行、十八銀行）
58年	4月	(1983年)	国債窓口販売開始		5月	三行基幹系システムの共同化合意（当行、佐賀銀行、十八銀行）
60年	11月	(1985年)	新オンラインシステム稼働	18年	4月 (2006年)	井手和英 取締役会長に、山下洋 取締役頭取に就任
61年	6月	(1986年)	公共債ディーリング業務取扱開始		8月	三行システム共同化「最終合意書」締結（当行、佐賀銀行、十八銀行）
	12月		外国為替業務取扱開始	19年	1月 (2007年)	「ちくぎんバイオベンチャー研究開発大賞」を創設
62年	10月	(1987年)	福岡証券取引所に株式上場 資本金22億円に増資	20年	4月 (2008年)	「ちくぎんマルチナカード」発売
平成				21年	4月 (2009年)	佐藤清一郎 頭取に就任
元年	9月	(1989年)	本店を久留米市諏訪野町に新築移転	22年	1月 (2010年)	新勘定系システム稼働
2年	6月	(1990年)	担保附社債信託法の業務取扱開始		12月	セブン銀行とATM利用提携
	11月		社債等登録法に基づく登録機関の指定	23年	9月 (2011年)	福岡支店リニューアルオープン
	12月		吉田哲也 取締役会長に、前川博 取締役頭取に就任		10月	本店営業部に住宅ローンプラザ開設
3年	8月	(1991年)	株式額面1株500円を50円に株式分割（額面変更）		11月	福岡市東区に千早支店新設
4年	3月	(1992年)	資本金30億円に増資	24年	12月 (2012年)	創立60周年
	11月		額面普通株式1株を1.1株に株式分割（無償交付）	25年	3月 (2013年)	東京日本橋に東京支店新設
				26年	2月 (2014年)	株主優待制度の新設

資料編

単体情報	42~62
・ 経営指標	42
・ 財務諸表	44
・ 損益の状況	50
・ 預金	52
・ 貸出金	53
・ 不良債権の状況	56
・ 証券業務	57
・ 有価証券の時価等情報.....	59
・ 金銭の信託の時価等情報.....	60
・ その他有価証券評価差額金	61
・ デリバティブ取引情報.....	61
・ 株式の状況	62
連結情報	63~79
・ 銀行及びその子会社等の概況.....	63
・ 銀行及びその子会社等の主要な業務	63
・ 銀行及びその子会社等の直近の2連結会計年度 における財産の状況.....	64
バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示事項	80~99
報酬等に関する開示事項	100
開示項目一覧	101

単体情報

● 経営指標

主要な経営指標等の推移

項目	事業年度		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
			(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
経常収益			13,454 百万円	12,343	12,526	12,504	12,691
経常利益			844 百万円	1,458	1,249	1,094	1,728
当期純利益			303 百万円	702	365	603	811
資本金 (発行済株式総数)			8,000 百万円 (62,490) 千株	8,000 (62,490)	8,000 (62,490)	8,000 (62,490)	8,000 (62,490)
純資産額			27,774 百万円	28,155	28,761	31,704	32,205
総資産額			598,071 百万円	615,983	633,994	667,318	709,188
預金残高			552,770 百万円	569,177	580,535	598,786	616,522
貸出金残高			402,256 百万円	399,307	402,793	413,583	422,218
有価証券残高			137,699 百万円	163,404	177,568	208,592	238,945
1株当たり純資産額			445.74 円	451.94	461.17	507.80	515.21
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)			5.00 円 (2.50) 円	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	6.00 (2.50)	5.00 (2.50)
1株当たり当期純利益金額			4.87 円	11.28	5.87	9.68	13.02
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額			— 円	—	5.86	9.63	12.92
配当性向			102.66 %	44.31	85.12	61.97	38.38
従業員数			651 人	648	642	635	651
単体自己資本比率 (国内基準)			8.81 %	8.74	8.41	8.20	7.75

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 平成25年度中間配当についての取締役会決議は平成25年11月8日に行いました。
 3. 平成24年度の1株当たり配当額のうち1円は創立60周年記念配当であります。
 4. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、平成21年度及び平成22年度は潜在株式がないので記載しておりません。
 5. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してしております。当行は国内基準を採用しております。なお、平成26年3月末から新しい自己資本比率規制(パーゼルⅢ)が適用されたことにより、平成25年度はパーゼルⅢ基準で算出してしております。

利益率

総資産経常利益率は、経常利益が前期10億94百万円から当期17億28百万円と6億34百万円増加しましたので、前期0.16%から当期0.25%と0.09ポイント上昇しました。資本経常利益率は、経常利益の増加により、前期3.90%から当期5.91%と2.01ポイント上昇しました。

また、総資産当期純利益率は、当期純利益が前期6億3百万円から当期8億11百万円と2億8百万円増加しましたので、前期0.09%から当期0.12%と0.03ポイント上昇し、資本当期純利益率は、前期2.14%から当期2.77%と0.63ポイント上昇しました。

(単位：%)

	前事業年度 (平成24年4月1日～平成25年3月31日)	当事業年度 (平成25年4月1日～平成26年3月31日)
総資産経常利益率	0.16	0.25
資本経常利益率	3.90	5.91
総資産当期純利益率	0.09	0.12
資本当期純利益率	2.14	2.77

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100\%$

2. 資本経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{資本勘定平均残高}} \times 100\%$

利鞘

(単位：%)

	前事業年度 (平成24年4月1日～平成25年3月31日)			当事業年度 (平成25年4月1日～平成26年3月31日)		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.43	1.17	1.49	1.35	1.34	1.41
資金調達原価	1.49	0.35	1.51	1.45	0.46	1.46
総資金利鞘	△0.06	0.82	△0.02	△0.10	0.88	△0.05

預貸率・預証率

(単位：%)

		前事業年度 (平成24年4月1日～平成25年3月31日)		当事業年度 (平成25年4月1日～平成26年3月31日)	
		期 末	期中平均	期 末	期中平均
預貸率	国内業務部門	68.35	65.43	67.55	65.18
	国際業務部門	0.00	0.00	0.00	0.00
合 計		68.25	65.33	67.32	65.01
預証率	国内業務部門	29.52	29.26	34.18	32.82
	国際業務部門	3,480.35	3,398.79	1192.75	1697.58
合 計		34.59	34.67	38.10	37.13

(注) 預金には、譲渡性預金を含めております。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

単体自己資本比率（国内基準）

(単位：億円、%)

	平成26年3月31日
1. 自己資本比率（2/3）	7.75
2. 単体における自己資本の額	281
3. リスク・アセットの額	3,631
4. 単体総所要自己資本額	145

●財務諸表

1. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。なお、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類については、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（平成25年9月27日内閣府令第63号）附則第2項により、改正前の銀行法施行規則に準拠しております。また、「会社法」（平成17年法律第86号）に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
2. 財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
3. 財務諸表その他の事項の金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (資産の部)

(単位：百万円)

科 目	事業年度別	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
現金預け金		15,734	17,658
現金		8,669	9,407
預け金		7,064	8,250
コールローン		10,000	12,000
買入金銭債権		313	369
商品有価証券		163	264
商品国債		41	141
商品地方債		121	122
有価証券		208,592	238,945
国債		97,642	103,016
地方債		9,731	21,444
社債		54,850	64,717
株式		11,535	13,747
その他の証券		34,832	36,019
貸出金		413,583	422,218
割引手形		12,459	10,104
手形貸付		60,539	59,220
証書貸付		302,682	309,510
当座貸越		37,900	43,382
外国為替		606	534
外国他店預け		591	531
買入外国為替		15	2
その他資産		1,310	952
前払費用		16	14
未収収益		604	480
金融派生商品		0	1
その他の資産		688	456
有形固定資産		10,106	9,934
建物		2,471	2,375
土地		6,664	6,664
リース資産		467	380
その他の有形固定資産		502	513
無形固定資産		1,036	485
ソフトウェア		882	385
リース資産		119	64
その他の無形固定資産		35	35
繰延税金資産		493	—
支払承諾見返		8,634	8,778
貸倒引当金		△3,258	△2,952
資産の部合計		667,318	709,188

(負債及び純資産の部)

(単位：百万円)

科 目	事業年度別	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
(負債の部)			
預 金		598,786	616,522
当座預金		22,054	21,358
普通預金		265,725	282,758
貯蓄預金		5,389	4,879
通知預金		1,009	733
定期預金		301,629	299,432
その他の預金		2,977	7,359
譲渡性預金		4,232	10,620
コールマネー		15,000	30,000
借 用 金		2,200	4,900
借入金		2,200	4,900
外 国 為 替		0	—
未払外国為替		0	—
そ の 他 負 債		3,479	2,833
未決済為替借		0	0
未払法人税等		67	328
未払費用		449	351
前受収益		323	461
金融派生商品		0	1
リース債務		613	465
資産除去債務		70	70
その他の負債		1,954	1,155
退職給付引当金		1,678	1,667
偶発損失引当金		188	179
繰延税金負債		—	68
再評価に係る繰延税金負債		1,413	1,413
支 払 承 諾		8,634	8,778
負債の部合計		635,613	676,982
(純資産の部)			
資 本 金		8,000	8,000
資 本 剰 余 金		5,759	5,759
資本準備金		5,759	5,759
利 益 剰 余 金		11,708	12,145
利益準備金		2,724	2,724
その他利益剰余金		8,983	9,421
別途積立金		7,400	7,400
繰越利益剰余金		1,583	2,021
自 己 株 式		△77	△79
株 主 資 本 合 計		25,389	25,825
その他有価証券評価差額金		4,125	4,148
土地再評価差額金		2,116	2,116
評価・換算差額等合計		6,242	6,264
新 株 予 約 権		72	114
純資産の部合計		31,704	32,205
負債及び純資産の部合計		667,318	709,188

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	事業年度別	前事業年度 (平成24年4月1日～平成25年3月31日)	当事業年度 (平成25年4月1日～平成26年3月31日)
経 常 収 益		12,504	12,691
資金運用収益		9,465	9,289
貸出金利息		7,880	7,571
有価証券利息配当金		1,548	1,648
コールローン利息		29	19
預け金利息		5	49
その他の受入利息		0	0
役務取引等収益		1,692	1,710
受入為替手数料		726	731
その他の役務収益		966	979
その他業務収益		1,138	1,165
外国為替売買益		52	26
国債等債券売却益		1,085	972
国債等債券償還益		0	165
その他経常収益		207	527
償却債権取立益		0	0
株式等売却益		92	395
その他の経常収益		115	131
経 常 費 用		11,409	10,963
資金調達費用		399	397
預金利息		345	341
譲渡性預金利息		5	10
コールマネー利息		13	16
借入金利息		2	2
その他の支払利息		31	26
役務取引等費用		691	740
支払為替手数料		167	180
その他の役務費用		524	560
その他業務費用		345	88
商品有価証券売買損		0	0
国債等債券売却損		80	88
国債等債券償却		264	—
営業経費		9,093	9,078
その他経常費用		878	657
貸倒引当金繰入額		480	336
貸出金償却		28	12
株式等売却損		106	84
株式等償却		18	28
その他の経常費用		245	195
経 常 利 益		1,094	1,728
特 別 損 失		4	23
固定資産処分損		4	23
税引前当期純利益		1,090	1,704
法人税、住民税及び事業税		67	364
法人税等調整額		420	529
法人税等合計		487	893
当 期 純 利 益		603	811

株主資本等変動計算書

前事業年度（平成24年4月1日～平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株 主 資 本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金 別途積立金	繰上利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	8,000	5,759	5,759	2,724	7,400	1,294	11,418	△81	25,097
当期変動額									
剰余金の配当							△311		△311
当期純利益							603		603
自己株式の取得								△2	△2
自己株式の処分								5	3
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							△2	△2	
当期変動額合計	—	—	—	—	—	289	289	3	292
当期末残高	8,000	5,759	5,759	2,724	7,400	1,583	11,708	△77	25,389

（単位：百万円）

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1,512	2,116	3,628	35	28,761
当期変動額					
剰余金の配当					△311
当期純利益					603
自己株式の取得					△2
自己株式の処分					3
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,613	—	2,613	37	2,650
当期変動額合計	2,613	—	2,613	37	2,943
当期末残高	4,125	2,116	6,242	72	31,704

当事業年度（平成25年4月1日～平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株 主 資 本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金 別途積立金	繰上利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	8,000	5,759	5,759	2,724	7,400	1,583	11,708	△77	25,389
当期変動額									
剰余金の配当							△373		△373
当期純利益							811		811
自己株式の取得								△1	△1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	437	437	△1	436
当期末残高	8,000	5,759	5,759	2,724	7,400	2,021	12,145	△79	25,825

（単位：百万円）

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	4,125	2,116	6,242	72	31,704
当期変動額					
剰余金の配当					△373
当期純利益					811
自己株式の取得					△1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	22	—	22	42	64
当期変動額合計	22	—	22	42	500
当期末残高	4,148	2,116	6,264	114	32,205

注記事項

(重要な会計方針)

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 3年~50年
その他 2年~20年
 - 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
 - リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間に耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,194百万円であります。
 - 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理することとしております。
数理計算上の差異：各発生年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理することとしております。
 - 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(表示方法の変更)

配当制限に関する注記については、該当する条文が削除されたため、記載しておりません。

- なお、以下の事項について、記載を省略しております。
- 財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
 - 財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
 - 財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
 - 財務諸表等規則第42条に定める事業用土地の再評価に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
 - 財務諸表等規則第68条の4に定める一株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
 - 財務諸表等規則第95条の5の2に定める一株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
 - 財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後一株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により記載を省略しております。
 - 財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

- 関係会社の株式又は出資金の総額
株式 197百万円
出資金 23百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 361百万円
延滞債権額 15,347百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は次のとおりであります。
3か月以上延滞債権額 17百万円
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額 1,556百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額 17,283百万円
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
10,107百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
預け金	0百万円
有価証券	39,421百万円
その他の資産	9百万円
計	39,431百万円

担保資産に対応する債務

預金	2,685百万円
コールマネー	20,000百万円
借入金	4,900百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	4,590百万円
その他の資産	6百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	89百万円
-----	-------

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	37,560百万円
うち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）	37,560百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額	1,958百万円
（当事業年度の圧縮記帳額）	（ 一百万円）

10. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

100百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	37.7%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.4
評価性引当額の増減（△）	9.9
住民税均等割	1.1
復興特別法人税分の税率差異	2.5
その他	1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.4%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の37.7%から35.3%となります。この税率変更により、繰延税金資産（繰延税金負債控除前）は39百万円減少し、法人税等調整額は同額増加しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

子会社株式	197百万円
関連会社株式	—
合計	197百万円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	1,836百万円
退職給付引当金	588百万円
有価証券償却	466百万円
減価償却費	391百万円
その他	361百万円
繰延税金資産小計	3,644百万円
評価性引当額	△1,498百万円
繰延税金資産合計	2,145百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△2,214百万円
繰延税金負債合計	△2,214百万円
繰延税金負債の純額	△68百万円

● 損益の状況

業務粗利益

(単位：百万円)

		前事業年度 (平成24年4月1日～平成25年3月31日)			当事業年度 (平成25年4月1日～平成26年3月31日)		
		収 益	費 用	収 支	収 益	費 用	収 支
資金運用収支	国内業務部門	9,094	396	8,697	8,923	372	8,551
	国際業務部門	401	32	368	390	49	340
合 計		(29)	(29)		(24)	(24)	
		9,465	399	9,066	9,289	397	8,891
役務取引等収支	国内業務部門	1,678	685	992	1,695	734	961
	国際業務部門	14	6	8	14	6	8
合 計		1,692	691	1,000	1,710	740	969
その他業務収支	国内業務部門	1,085	173	912	972	88	883
	国際業務部門	52	171	△ 119	192	—	192
合 計		1,138	345	792	1,165	88	1,076
業 務 粗 利 益	国内業務部門		10,602			10,395	
	国際業務部門		256			541	
合 計			10,859			10,937	
業 務 粗 利 益 率	国内業務部門		1.67%			1.58%	
	国際業務部門		0.75%			1.86%	
合 計			1.71%			1.66%	

(注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。
※特定取引勘定については設置しておりません。

2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100 (\%)$

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：百万円)

		前事業年度 (平成24年4月1日～平成25年3月31日)			当事業年度 (平成25年4月1日～平成26年3月31日)		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用勘定	平均残高	(33,109)	34,104	634,436	(27,577)	29,100	658,403
	利 息	(29)	401	9,465	(24)	390	9,289
	利 回 り	1.43%	1.17%	1.49%	1.35%	1.34%	1.41%
資金調達勘定	平均残高	618,082	(33,109)	619,052	639,419	(27,577)	641,035
	利 息	396	(29)	399	372	(24)	397
	利 回 り	0.06%	0.09%	0.06%	0.05%	0.17%	0.06%

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前事業年度458百万円、当事業年度510百万円）を控除して表示しております。

2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出してあります。

4. 合計では、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

受取・支払利息の分析

(単位：百万円)

		前事業年度 (平成24年4月1日～平成25年3月31日)			当事業年度 (平成25年4月1日～平成26年3月31日)		
		残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
国内業務部門	受取利息	459	△ 784	△ 324	316	△ 487	△ 170
	支払利息	18	△ 59	△ 40	10	△ 34	△ 24
国際業務部門	受取利息	20	△ 35	△ 15	△ 58	47	△ 10
	支払利息	1	△ 9	△ 8	△ 4	21	17
合 計	受取利息	475	△ 810	△ 335	337	△ 514	△ 176
	支払利息	18	△ 62	△ 44	13	△ 15	△ 1

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めております。

役員取引の状況

(単位：百万円)

		前事業年度 (平成24年4月1日～ 平成25年3月31日)	当事業年度 (平成25年4月1日～ 平成26年3月31日)
役員取引等収益	国内業務部門	1,678	1,695
	国際業務部門	14	14
合 計		1,692	1,710
役員取引等費用	国内業務部門	685	734
	国際業務部門	6	6
合 計		691	740

業務純益

(単位：百万円)

前事業年度 (平成24年4月1日～ 平成25年3月31日)	当事業年度 (平成25年4月1日～ 平成26年3月31日)	前事業年度比	増減率
2,275	2,158	△117	△5.14%

(注) 業務純益は、銀行の基本的な業務の成果を示す利益指標であります。具体的には預金・貸出金・有価証券などの利息収支である「資金利益」、各種手数料などの収支である「役員取引等利益」、債券や外国為替などの売買損益である「その他業務利益」の3項目を合計した「業務粗利益」から「営業経費」と「一般貸倒引当金繰入額」を控除して算出しております。

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年4月1日～平成25年3月31日)	当事業年度 (平成25年4月1日～平成26年3月31日)
給 料 ・ 手 当	3,521	3,578
退 職 給 付 費 用	299	207
福 利 厚 生 費	66	47
減 価 償 却 費	1,106	1,071
土 地 建 物 機 械 賃 借 料	156	178
営 繕 費	22	21
消 耗 品 費	149	176
給 水 光 熱 費	88	97
旅 費	27	15
通 信 費	189	202
広 告 宣 伝 費	70	86
諸 会 費 ・ 寄 付 金 ・ 交 際 費	107	105
租 税 公 課	414	403
そ の 他	2,874	2,885
合 計	9,093	9,078

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年4月1日～平成25年3月31日)			当事業年度 (平成25年4月1日～平成26年3月31日)		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
外 国 為 替 売 買 損 益		52	52		26	26
商 品 有 価 証 券 売 買 損 益	△ 0	—	△ 0	△ 0	—	△ 0
国 債 等 債 券 売 却 損 益	1,010	△ 6	1,004	883	—	883
国 債 等 債 券 償 還 損 益	0	—	0	0	165	165
そ の 他 の 損 益	△ 98	△ 165	△ 264	—	—	—
合 計	912	△ 119	792	883	192	1,076

● 預金

預金・譲渡性預金科目別残高（事業年度末残高）

（単位：百万円）

	平成25年3月31日				平成26年3月31日				
	合計	構成比(%)	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比(%)	国内業務部門	国際業務部門	
預金	流動性預金	294,179	49.13	294,179	—	309,730	50.24	309,730	—
	うち有利息預金	238,342	39.80	238,342	—	252,499	40.96	252,499	—
	定期性預金	301,629	50.37	301,629	—	299,432	48.57	299,432	—
	うち固定金利定期預金	301,243	50.31	301,243		299,065	48.51	299,065	
	うち変動金利定期預金	386	0.06	386		367	0.06	367	
	その他の	2,977	0.50	2,092	885	7,359	1.19	5,239	2,119
合計	598,786	100.00	597,901	885	616,522	100.00	614,402	2,119	
譲渡性預金	4,232		4,232	—	10,620		10,620	—	
総合計	603,018		602,133	885	627,143		625,023	2,119	

預金・譲渡性預金科目別残高（平均残高）

（単位：百万円）

	前事業年度 (平成24年4月1日～平成25年3月31日)				当事業年度 (平成25年4月1日～平成26年3月31日)				
	合計	構成比(%)	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比(%)	国内業務部門	国際業務部門	
預金	流動性預金	293,667	49.09	293,667	—	310,201	50.41	310,201	—
	うち有利息預金	226,382	37.84	226,382	—	242,535	39.41	242,535	—
	定期性預金	301,659	50.43	301,659	—	301,640	49.02	301,640	—
	うち固定金利定期預金	301,250	50.36	301,250		301,259	48.96	301,259	—
	うち変動金利定期預金	409	0.07	409		381	0.06	381	
	その他の	2,894	0.48	1,925	969	3,547	0.57	1,931	1,615
合計	598,222	100.00	597,252	969	615,389	100.00	613,773	1,615	
譲渡性預金	5,045		5,045	—	7,659		7,659	—	
総合計	603,268		602,298	969	623,048		621,433	1,615	

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金

変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

（単位：百万円）

種類	事業年度別 期間	期間							合計
		3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上		
定期預金	平成25年3月31日	69,873	76,585	104,386	24,818	15,573	5,701	296,939	
	平成26年3月31日	68,995	73,370	106,846	21,959	15,707	7,291	294,171	
うち固定 金利定期預金	平成25年3月31日	69,851	76,584	104,376	24,768	15,342	5,630	296,553	
	平成26年3月31日	68,990	73,367	106,802	21,739	15,625	7,278	293,803	
うち変動 金利定期預金	平成25年3月31日	22	1	9	49	230	71	386	
	平成26年3月31日	5	2	44	220	81	13	367	

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

預金者別残高

（単位：百万円）

	平成25年3月31日		平成26年3月31日	
	残高	構成比(%)	残高	構成比(%)
一般法人	150,118	25.07	157,055	25.47
個人	443,344	74.04	450,233	73.03
その他の	5,323	0.89	9,233	1.50
合計	598,786	100.00	616,522	100.00

財形貯蓄残高

（単位：百万円）

	平成25年3月31日	平成26年3月31日
財形貯蓄残高	1,942	1,889

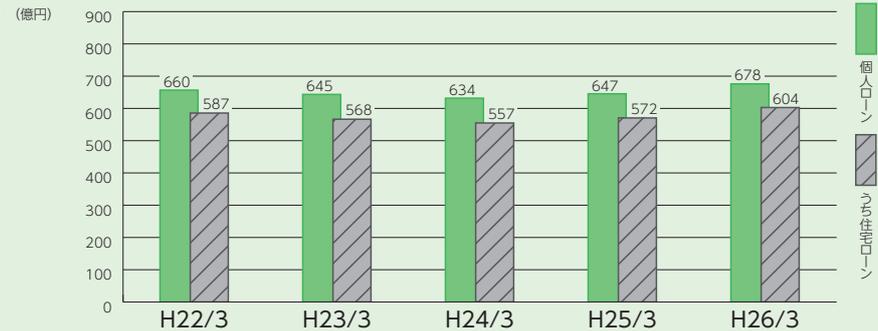
●貸出金

貸出金科目別残高（事業年度末残高）

（単位：百万円）

	平成25年3月31日			平成26年3月31日		
	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
手形貸付	60,539	60,539	—	59,220	59,220	—
証書貸付	302,682	302,682	—	309,510	309,510	—
当座貸越	37,900	37,900	—	43,382	43,382	—
割引手形	12,459	12,459	—	10,104	10,104	—
合計	413,583	413,583	—	422,218	422,218	—

個人ローン・住宅ローン残高の推移



（注）残高は部分直接償却実施後の計数であります。

貸出金科目別残高（平均残高）

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成24年4月1日～平成25年3月31日）			当事業年度 （平成25年4月1日～平成26年3月31日）		
	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
手形貸付	52,791	52,791	—	52,345	52,345	—
証書貸付	295,903	295,903	—	305,359	305,359	—
当座貸越	36,181	36,181	—	38,384	38,384	—
割引手形	10,795	10,795	—	10,019	10,019	—
合計	395,671	395,671	—	406,109	406,109	—

（注）国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

（単位：百万円）

種類	事業年度別 期間	期間					期間の定め のないもの	合計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超		
貸出金	平成25年3月31日	127,429	67,631	53,798	36,739	89,799	38,184	413,583
	平成26年3月31日	116,935	68,443	55,538	39,419	98,191	43,689	422,218
うち変動金利	平成25年3月31日		27,600	19,761	14,711	42,751	32,234	
	平成26年3月31日		26,861	19,436	14,617	47,356	38,195	
うち固定金利	平成25年3月31日		40,031	34,036	22,028	47,047	5,950	
	平成26年3月31日		41,582	36,102	24,802	50,834	5,493	

（注）残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

中小企業等に対する貸出金

（単位：百万円）

	総貸出金残高 (A)		中小企業等貸出金残高 (B)		$\frac{(B)}{(A)}$	
	貸出先数	金額	貸出先数	金額	貸出先数	金額
平成25年3月31日	15,639	413,583	15,577	367,337	99.60%	88.81%
平成26年3月31日	15,786	422,218	15,713	375,499	99.53%	88.93%

（注）中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

貸出金業種別内訳

(単位：百万円)

業 種	平成25年3月31日		平成26年3月31日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内業務(除く特別国際金融取引勘定分)	413,583	100.00 %	422,218	100.00 %
製 造 業	41,801	10.11	41,600	9.85
農 業、林 業	899	0.22	825	0.20
漁 業	140	0.03	175	0.04
鉱業、採石業、砂利採取業	630	0.15	572	0.14
建 設 業	49,773	12.03	49,061	11.62
電気・ガス・熱供給・水道業	9,089	2.20	9,412	2.23
情 報 通 信 業	1,543	0.37	1,647	0.39
運 輸 業、郵 便 業	17,457	4.22	17,404	4.12
卸 売 業、小 売 業	47,436	11.47	47,405	11.23
金 融 業、保 険 業	8,344	2.02	6,577	1.56
不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	82,203	19.88	91,591	21.69
各 種 サ ー ビ ス 業	63,998	15.47	62,537	14.81
地 方 公 共 団 体	17,778	4.30	18,123	4.29
そ の 他	72,485	17.53	75,283	17.83
国際業務及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政 府 等	—	—	—	—
金 融 機 関	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—
合 計	413,583	100.00	422,218	100.00

(注)「国内業務」とは、円建取引であります。「国際業務」とは、外貨建取引であります。

貸出金担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	平成25年3月31日	平成26年3月31日
有 価 証 券	1,739	1,014
債 権	7,761	7,845
商 品	—	—
不 動 産	170,464	185,598
そ の 他	538	567
小 計	180,503	195,025
保 証	174,448	166,606
信 用	58,631	60,587
合 計	413,583	422,218
(うち劣後特約付貸出金)	(16)	(51)

支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	平成25年3月31日	平成26年3月31日
有 価 証 券	45	28
債 権	6,578	6,603
商 品	—	—
不 動 産	1,285	1,328
そ の 他	—	67
小 計	7,910	8,027
保 証	724	656
信 用	—	93
合 計	8,634	8,778

貸出金使途別内訳

(単位：百万円)

	平成25年3月31日		平成26年3月31日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設 備 資 金	173,991	42.07 %	186,905	44.27 %
運 転 資 金	239,591	57.93	235,313	55.73
合 計	413,583	100.00	422,218	100.00

貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	平成25年3月31日	平成26年3月31日	増減額
一 般 貸 倒 引 当 金	1,027	782	△ 245
個 別 貸 倒 引 当 金	2,230	2,170	△ 60
特定海外債権引当勘定	—	—	—
合 計	3,258	2,952	△ 306

貸出金償却額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年4月1日～平成25年3月31日)	当事業年度 (平成25年4月1日～平成26年3月31日)
貸 出 金 償 却 額	28	12

(注) 損益計算書の貸出金償却に計上した額を記載しております。

特定海外債権残高 該当ありません。

●不良債権の状況

リスク管理債権額

(単位：百万円)

	平成25年3月31日	平成26年3月31日
破綻先債権額	318	361
延滞債権額	16,604	15,347
小計	16,923	15,709
3ヵ月以上延滞債権額	—	17
貸出条件緩和債権額	1,883	1,556
合計	18,807	17,283

- (注) 1.破綻先債権 法律上の整理手続開始の申立てがあった債務者ないしは手形交換所において取引停止処分を受けた債務者で、未収利息を収益不計上としている貸出金です。
- 2.延滞債権 未収利息を収益不計上としている貸出金で、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
- 3.3ヵ月以上延滞債権 元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものではありません。
- 4.貸出条件緩和債権 経済的困難に陥った債務者の再建・支援を図り、当該債権の回収を促進することなどを目的に、債務者に有利な一定の譲歩（金利の減免、利息の支払猶予、元金の返済猶予、債権放棄など）を実施した貸出金で破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

金融再生法に基づく開示基準ベース

(単位：百万円)

	破産更生債権及びこれらに準ずる債権		危険債権		要管理債権		小計		正常債権		合計	
	平成25年3月31日	平成26年3月31日	平成25年3月31日	平成26年3月31日	平成25年3月31日	平成26年3月31日	平成25年3月31日	平成26年3月31日	平成25年3月31日	平成26年3月31日	平成25年3月31日	平成26年3月31日
債権額 (a)	2,818	1,893	14,117	13,841	1,883	1,573	18,819	17,309	403,837	413,977	422,657	431,286
担保等保全額 (b)	2,325	1,534	9,338	9,214	622	606	12,286	11,356	229,841	228,804	242,128	240,160
未保全額 (a) - (b)	492	358	4,779	4,627	1,261	967	6,533	5,953	173,995	185,172	180,529	191,126
引当額	492	358	1,715	1,789	22	47	2,229	2,196	1,004	682	3,234	2,878
引当率 %	100.00	100.00	35.88	38.67	1.78	4.95	34.13	36.89	0.57	0.36	1.79	1.50

- (注) 1.破産更生債権及びこれらに準ずる債権 破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 2.危険債権 債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- 3.要管理債権 3ヵ月以上延滞債権（「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当する債権を除く）及び貸出条件緩和債権（「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当する債権ならびに「3ヵ月以上延滞債権」を除く）です。
- 4.正常債権 債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権のことです。

自己査定による債務者別分類の状況

(単位：百万円)

	破綻先債権		実質破綻先債権		破綻懸念先債権		合計	
	平成25年3月31日	平成26年3月31日	平成25年3月31日	平成26年3月31日	平成25年3月31日	平成26年3月31日	平成25年3月31日	平成26年3月31日
債権額 (a)	321	378	2,497	1,515	14,117	13,841	16,935	15,735
担保等保全額 (b)	304	336	2,021	1,198	9,338	9,214	11,664	10,749
未保全額 (a) - (b)	16	42	475	316	4,779	4,627	5,271	4,985
引当額	16	42	475	316	1,715	1,789	2,207	2,148
引当率 %	100.00	100.00	100.00	100.00	35.88	38.67	41.87	43.08

- (注) 1.破綻先債権 法的・形式的な経営破綻の事実が発生している先（破産、清算、会社整理、会社更生、民事再生、手形交換所の取引停止処分等の事由により経営破綻に陥っている債務者）に対する債権です。
- 2.実質破綻先債権 法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが不明な状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権です。
- 3.破綻懸念先債権 現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権です。

●証券業務

保有有価証券残高（事業年度末残高）

(単位：百万円)

	平成25年3月31日			平成26年3月31日		
	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
国債	97,642 (46.81)	97,642	—	103,016 (43.11)	103,016	—
地方債	9,731 (4.66)	9,731	—	21,444 (8.98)	21,444	—
社債	54,850 (26.30)	54,850	—	64,717 (27.09)	64,717	—
株式	11,535 (5.53)	11,535	—	13,747 (5.75)	13,747	—
その他の証券	34,832 (16.70)	4,028	30,804	36,019 (15.07)	10,733	25,286
うち外国債券	30,804		30,804	25,286		25,286
うち外国株式	—		—	—		—
合計	208,592 (100.00)	177,788	30,804	238,945 (100.00)	213,659	25,286

(注) () 内は構成比%

保有有価証券残高（平均残高）

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年4月1日～平成25年3月31日)			当事業年度 (平成25年4月1日～平成26年3月31日)		
	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
国債	97,798 (46.75)	97,798	—	111,432 (48.16)	111,432	—
地方債	8,129 (3.88)	8,129	—	16,827 (7.27)	16,827	—
短期社債	186 (0.08)	186	—	123 (0.05)	123	—
社債	61,021 (29.17)	61,021	—	62,353 (26.95)	62,353	—
株式	7,456 (3.57)	7,456	—	8,520 (3.68)	8,520	—
その他の証券	34,611 (16.55)	1,659	32,951	32,131 (13.89)	4,706	27,425
うち外国債券	32,951		32,951	27,425		27,425
うち外国株式	—		—	—		—
合計	209,203 (100.00)	176,251	32,951	231,389 (100.00)	203,963	27,425

(注) () 内は構成比%

有価証券の残存期間別残高（平成25年3月31日現在）

(単位：百万円)

種類	期間	期間						期間の定めのないもの	合計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超		
国債		22,573	15,139	—	1,070	54,656	4,203	—	97,642
地方債		1,209	2,385	—	1,994	4,142	—	—	9,731
社債		10,571	18,522	12,894	6,936	5,924	—	—	54,850
株式								11,535	11,535
その他の証券		6,712	10,841	9,477	1,026	965	301	5,508	34,832
うち外国債券		6,712	10,811	9,477	1,001	965	289	1,547	30,804
うち外国株式								—	—
合計		41,066	46,888	22,371	11,028	65,688	4,505	17,044	208,592

有価証券の残存期間別残高（平成26年3月31日現在）

(単位：百万円)

種類	期間	期間						期間の定めのないもの	合計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超		
国債		10,030	3,019	17,114	25,147	42,233	5,471	—	103,016
地方債		1,300	5,198	2,366	5,958	6,552	68	—	21,444
社債		9,361	24,062	13,668	12,536	5,089	—	—	64,717
株式								13,747	13,747
その他の証券		4,303	10,602	6,846	1,721	4,040	451	8,054	36,019
うち外国債券		4,303	10,589	6,846	1,703	—	297	1,545	25,286
うち外国株式								—	—
合計		24,994	42,882	39,995	45,363	57,916	5,991	21,801	238,945

国債等公共債のディーリング実績（商品有価証券）

（単位：百万円）

	前事業年度 (平成24年4月1日～平成25年3月31日)		当事業年度 (平成25年4月1日～平成26年3月31日)	
	売 買 高	平均残高	売 買 高	平均残高
商 品 国 債	385	85	237	43
商 品 地 方 債	21	65	10	127
商 品 政 府 保 証 債	—	—	—	—
合 計	406	151	248	171

商品有価証券平均残高

（単位：百万円）

	前事業年度 (平成24年4月1日～平成25年3月31日)	当事業年度 (平成25年4月1日～平成26年3月31日)
商 品 国 債	85	43
商 品 地 方 債	65	127
商 品 政 府 保 証 債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合 計	151	171

担保付社債の受託業務

該当ありません。

社債等登録業務

（単位：百万円）

	平成25年3月31日		平成26年3月31日	
	銘 柄 数	金 額	銘 柄 数	金 額
地 方 債	—	—	—	—
社 債	2	150	1	100
合 計	2	150	1	100

公共債引受額

（単位：百万円）

区 分	前事業年度 (平成24年4月1日～平成25年3月31日)	当事業年度 (平成25年4月1日～平成26年3月31日)
国 債	—	—
地 方 債 ・ 政 保 債	773	699
合 計	773	699

国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売

（単位：百万円）

期 別	国 債	地 方 債 ・ 政 保 債	合 計	証 券 投 資 信 託
前事業年度 (平成24年4月1日～ 平成25年3月31日)	86	125	212	4,961
当事業年度 (平成25年4月1日～ 平成26年3月31日)	106	160	266	7,033

● 有価証券の時価等情報

有価証券関係

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

売買目的有価証券

(単位：百万円)

種 類	事業年度別	平成25年3月31日		平成26年3月31日	
		当事業年度の損益に含まれた評価差額		当事業年度の損益に含まれた評価差額	
売 買 目 的 有 価 証 券		△0		△0	

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

種 類	事業年度別	平成25年3月31日			平成26年3月31日		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社債	150	149	△ 0	100	100	—
	小計	150	149	△ 0	100	100	—
合 計		150	149	△ 0	100	100	—

子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

種 類	事業年度別	平成25年3月31日			平成26年3月31日		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
子 会 社 株 式		—	—	—	—	—	—
関 連 会 社 株 式		—	—	—	—	—	—
合 計		—	—	—	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

種 類	事業年度別	平成25年3月31日		平成26年3月31日	
		貸借対照表計上額		貸借対照表計上額	
子 会 社 株 式		40		197	
関 連 会 社 株 式		—		—	
合 計		40		197	

(注) これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

その他有価証券

(単位：百万円)

種 類	事業年度別	平成25年3月31日			平成26年3月31日		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	8,785	4,450	4,334	9,392	4,657	4,735
	債券	148,423	147,140	1,282	185,394	183,747	1,647
	国債	88,643	87,919	724	102,019	101,073	946
	地方債	9,731	9,659	71	21,340	21,228	111
	社債	50,048	49,561	486	62,034	61,445	588
	外国証券	15,366	15,023	343	16,847	16,498	348
	その他	3,960	2,800	1,160	6,097	5,651	445
	小計	176,537	169,415	7,121	217,732	210,555	7,176
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,018	2,369	△ 351	3,378	3,905	△ 527
	債券	13,651	13,728	△ 77	3,683	3,703	△ 20
	国債	8,999	8,999	△ 0	996	1,000	△ 3
	地方債	—	—	—	103	103	△ 0
	社債	4,652	4,729	△ 77	2,583	2,599	△ 16
	外国証券	15,437	15,811	△ 374	8,438	8,590	△ 151
	その他	67	78	△ 11	4,635	4,750	△ 114
	小計	31,173	31,988	△ 814	20,136	20,950	△ 813
合 計		207,711	201,404	6,306	237,868	231,505	6,362

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

株 式	種 類	平成25年3月31日		平成26年3月31日	
		貸借対照表計上額		貸借対照表計上額	
株 式		691		779	
合 計		691		779	

(注) これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

(単位：百万円)

種 類	事業年度別	前事業年度 (平成24年4月1日～平成25年3月31日)			当事業年度 (平成25年4月1日～平成26年3月31日)		
		売却原価	売却額	売却損益	売却原価	売却額	売却損益
社 債		100	100	0	—	—	—
合 計		100	100	0	—	—	—

(売却の理由) 前事業年度は発行体の買入消却の要請に応じたためであります。

当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種 類	事業年度別	前事業年度 (平成24年4月1日～平成25年3月31日)			当事業年度 (平成25年4月1日～平成26年3月31日)		
		売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式		1,780	92	106	6,500	382	84
債 券		94,506	785	74	46,420	397	67
	国 債	78,644	682	71	45,403	394	67
	地 方 債	2,005	9	—	—	—	—
	社 債	13,856	93	3	1,017	3	0
外 国 証 券		193	—	6	—	—	—
そ の 他		1,873	299	—	4,913	587	21
合 計		98,354	1,176	187	57,835	1,368	173

減損処理を行った有価証券

有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前事業年度における減損処理額は、264百万円（うち、社債98百万円、外国証券165百万円）であります。

当事業年度における減損処理額は、株式1百万円であります。

なお、当該有価証券の減損処理については、事業年度末日の時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄は一律減損処理するとともに、30%以上50%未満下落した銘柄は種類ごとに回復可能性を判断する基準を設け、この基準により減損処理の要否の検討を実施しております。

● 金銭の信託の時価等情報

運用目的の金銭の信託 該当ありません。

満期保有目的の金銭の信託 該当ありません。

その他の金銭の信託 該当ありません。

●その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

種 類	事業年度別	平成25年3月31日	平成26年3月31日
評 価 差 額		6,306	6,362
	その他有価証券	6,306	6,362
(△) 繰延税金負債		2,180	2,214
その他有価証券 評 価 差 額 金		4,125	4,148

●デリバティブ取引情報

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引…該当ありません。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	平成25年3月31日				平成26年3月31日			
		契 約 額 等		時 価	評 価 損 益	契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
			うち1年超				うち1年超		
金融 商品 取引 所	通 貨 先 物 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通 貨 オ プ シ ョ ン 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
店 頭	通 貨 ス ワ ッ プ 為 替 予 約 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 買 建	28	—	0	0	72	—	△1	△1
	通 貨 オ プ シ ョ ン 建	28	—	△0	△0	72	—	1	1
	売 買 建	273	—	26	26	1,673	—	147	147
	そ の 他 建	273	—	△26	△26	1,673	—	△147	△147
	売 買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	—	—	0	0	—	—	0	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引…該当ありません。

(4) 債券関連取引…該当ありません。

(5) 商品関連取引…該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引…該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

●株式の状況

当行の平成26年3月末現在の発行済株式総数は62,490,200株で、2,926名（単元未満株式所有者553名を含む）の株主の方がたに保有いただいております。株主の所有者別構成は個人株主のウエートが高く、地域別構成（株式数）では福岡県内が60.20%となっております。これは、地域金融機関として地域の皆さまのお役に立つ銀行をめざす当行の経営姿勢が、地域の方がたから幅広いご支持をいただいている結果だと考えております。

大株主（上位10位）

（平成26年3月31日現在）

氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
筑邦銀行従業員持株会	福岡県久留米市諏訪野町2456番地の1	2,464 千株	3.94 %
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,003	3.20
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	1,924	3.07
株式会社佐賀銀行	佐賀県佐賀市唐人二丁目7番20号	1,752	2.80
みずほ信託銀行株式会社 退職給付 信託 九州電力口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟	1,613	2.58
株式会社十八銀行	長崎県長崎市銅座町1番11号	1,589	2.54
久光製薬株式会社	佐賀県鳥栖市田代大官町408番地	1,408	2.25
西日本鉄道株式会社	福岡県福岡市中央区天神一丁目11番17号	1,366	2.18
株式会社安川電機	福岡県北九州市八幡西区黒崎城石2番1号	1,366	2.18
株式会社西日本シティ銀行	福岡県福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号	1,338	2.14
計		16,824	26.92

(注) 1. 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

所有者別状況

（平成26年3月31日現在）

区 分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単元未満 株式の状況
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数	1 人	32	3	625	1	—	1,711	2,373	—
所有株式数	34 単元	19,035	349	26,970	1	—	15,654	62,043	447,200 株
割合	0.05 %	30.69	0.56	43.47	0.00	—	25.23	100.00	—

(注) 1. 自己株式204,435株は「個人その他」に204単元、「単元未満株式の状況」に435株含まれております。
2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が4単元含まれております。

株式の地域別分布状況（株式数）

（平成26年3月31日現在）

0	100%			
福岡県	60.20%	16.30%	その他	23.50%

九州・沖縄(福岡県を除く)

配当政策

当行は、銀行業としての公共性に鑑み、長期的に安定した経営基盤の確保や経営環境の変化へ対応するための自己資本の充実などに努める一方で、剰余金の配当につきましては、安定した配当の継続を基本方針としております。また、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、安定配当の継続方針のもと、期末配当金を1株当たり2円50銭とし、中間配当金（2円50銭）と合わせて5円としております。また、内部留保資金につきましては、お客さまの利便性向上のための機械化設備や店舗設備などの充実を図るために活用したいと考えております。

なお、当行は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たりの配当額（円）
平成25年11月8日取締役会決議	155	2.50
平成26年6月26日定時株主総会決議	155	2.50

資本金の推移

（単位：億円）

	昭和51年4月	昭和56年4月	昭和62年10月	平成4年3月	平成9年4月	平成11年12月
資本金	8	12	22	30	45	80

連結情報

当行グループは、当行及び連結子会社4社で構成され、銀行業を中心にリース業などの金融サービスに係る事業を行っております。

●銀行及びその子会社等の概況

1. 企業集団の状況



2. 連結子会社の状況

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	設立年月日	議決権の所有割合 (%)	当行との関係内容				
						役員の兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
筑銀ビジネスサービス株式会社	福岡県久留米市	10	事務受託業	昭和57年12月13日	100.0 (—) [—]	2 (—)	—	預金取引	親会社より建物の一部賃借	—
株式会社ちくぎん地域経済研究所	福岡県久留米市	30	コンピュータ関連業、経済調査等	昭和63年1月30日	60.0 (55.0) [40.0]	2 (2)	—	預金取引	親会社より建物の一部賃借	—
ちくぎんリース株式会社	福岡県久留米市	20	リース業	昭和49年10月9日	43.5 (4.5) [30.0]	1 (1)	—	金銭貸借取引 預金取引	親会社より建物の一部賃借	—
筑邦信用保証株式会社	福岡県久留米市	30	保証業	昭和60年10月1日	29.1 (24.1) [24.1]	2 (—)	—	預金取引 債務保証取引	親会社より建物の一部賃借	—

(注) 1. 上記子会社のうち、有価証券報告書を提出している会社はありません。
 2. 「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
 3. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
 4. ちくぎんリース株式会社については、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く)の連結経常収益に占める割合が10%を超えております。なお、各指標は下表のとおりであります。

経常収益	経常利益	当期純利益	純資産額	総資産額
5,681	259	160	2,730	13,658

※銀行の一の子会社等以外の子会社等が所有する当該一の子会社等の株式等の発行済株式の総数等に占める割合

名称	当行グループが所有する株式等の出資割合		
		うち当行分	※うち当行グループ会社の持分
筑銀ビジネスサービス(株)	100.0%	100.0%	—%
(株)ちくぎん地域経済研究所	60.0	5.0	55.0
ちくぎんリース(株)	43.5	39.0	4.5
筑邦信用保証(株)	29.1	5.0	24.1

(注) 連結子会社の状況及び当行グループが所有する株式等の出資割合につきましては平成26年3月31日現在で記載しております。

●銀行及びその子会社等の主要な業務

1. 直近の営業年度における営業の概況

・企業集団の業績
 当連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)の経営成績は以下のとおりとなりました。
 主要勘定の連結会計年度末残高は、預金等(譲渡性預金を含む)は、資金調達のコアとなる個人預金が引き続き増加したことに加えて法人預金も増加したことから、前連結会計年度末比241億円増加の6,260億円となりました。貸出金は、地元の個人事業主や中小・中堅企業を中心とした取引の拡大や、住宅ローンをはじめとした個人のお客さまの資金ニーズにお応えするなど積極的な営業活動に努めた結果、中小企業等向けなどの貸出金が増加したことから、前連結会計年度末比86億円増加の4,185億円となりました。有価証券は、引き続き預金による資金調達が好調に推移したことから、国債などの債券を中心に投資を行い、前連結会計年度末比302億円増加の2,388億円となりました。また、純資産は、内部留保により利益剰余金が増加したことや退職給付に係る調整累計額を計上したことなどから、前連結会計年度末比7億円増加の355億円となりました。
 損益につきましては、経常収益は、運用利回りの低下により貸出金などの資金運用収益が減少しましたが、有価証券の売却益が増加したことなどから、前連結会計年度比2億2千万円増収の180億87百万円となりました。また、経常費用は、不良債権の処理費用が減少したことなどから、前連結会計年度比5億70百万円減少の159億72百万円となりました。この結果、経常利益は、前連結会計年度比7億73百万円増益の21億15百万円となりました。
 当期純利益は、連結子会社の株式を追加取得し負のれん発生益を特別利益に計上したことなどから、前連結会計年度比8億10百万円増益の15億25百万円となりました。
 なお、包括利益は、その他有価証券の評価益の増加額が減少したことなどから、前連結会計年度比17億6百万円減少の17億62百万円となりました。
 また、連結自己資本比率(国内基準)は、前連結会計年度末比0.48ポイント低下の8.41%となりました。

報告セグメントの業績は次のとおりであります。

- ① 銀行業
銀行業では、経常収益は、運用利回りの低下により貸出金などの資金運用収益が減少しましたが、有価証券の売却益が増加したことなどから、前連結会計年度比1億87百万円増収の126億91百万円となりました。また、セグメント利益（経常利益）は、不良債権の処理費用が減少したことなどから、前連結会計年度比6億34百万円増益の17億28百万円となりました。
- ② リース業
リース業では、経常収益は、割賦収入などの営業収益が減少したことなどから、前連結会計年度比17百万円減収の56億81百万円となりました。一方で、セグメント利益（経常利益）は、不良債権の処理費用が減少したことなどから、前連結会計年度比49百万円増益の2億59百万円となりました。
- ・キャッシュ・フロー
当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加による86億59百万円の減少はありましたが、預金の増加による177億19百万円やコールマネーの増加による150億円の増加などから、前連結会計年度比32億28百万円増加の312億96百万円のプラスとなりました。
投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却による収入576億67百万円や有価証券の償還による収入502億37百万円はありましたが、有価証券の取得による支出1,376億86百万円などから、前連結会計年度比83億42百万円減少の303億18百万円のマイナスとなりました。
財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払3億72百万円などから、前連結会計年度比61百万円減少の3億76百万円のマイナスとなりました。
以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比6億2百万円増加の158億70百万円となりました。

2. 主要な経営指標等の推移

当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

項目	連結会計年度	平成21年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	平成22年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	平成23年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	平成24年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	平成25年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
連結経常収益		18,581 百万円	17,512	17,672	17,885	18,087
連結経常利益		1,044 百万円	1,774	1,433	1,342	2,115
連結当期純利益		299 百万円	715	356	715	1,525
連結包括利益		— 百万円	826	949	3,468	1,762
連結純資産額		30,511 百万円	31,020	31,697	34,769	35,508
連結総資産額		606,547 百万円	624,445	642,344	676,114	718,294
1株当たり純資産額		449.85 円	456.24	465.33	513.78	535.33
1株当たり当期純利益金額		4.80 円	11.48	5.71	11.49	24.48
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		— 円	—	5.71	11.44	24.29
連結自己資本比率（国内基準）		9.41 %	9.37	9.10	8.89	8.41
連結自己資本利益率		1.14 %	2.53	1.24	2.34	4.66
連結株価収益率		73.33 倍	24.65	38.00	17.58	9.23
営業活動によるキャッシュ・フロー		△ 4,336 百万円	28,550	8,340	28,068	31,296
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 11,165 百万円	△ 28,177	△ 18,156	△ 21,976	△ 30,318
財務活動によるキャッシュ・フロー		△ 319 百万円	△ 316	△ 315	△ 315	△ 376
現金及び現金同等物の期末残高		19,564 百万円	19,620	9,490	15,268	15,870

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」（以下、「1株当たり情報」という。）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「1株当たり情報」に記載しております。なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、平成21年度及び平成22年度は潜在株式がないので記載しておりません。
3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。なお、平成26年3月末から新しい自己資本比率規制（パーゼルⅢ）が適用されたことにより、平成25年度はパーゼルⅢ基準で算出しております。

●銀行及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況

連結財務諸表

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- なお、当連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類については、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（平成25年9月27日内閣府令第63号）附則第2項により、改正前の銀行法施行規則に準拠しております。
- また、「会社法」（平成17年法律第86号）に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
2. 連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
3. 連結財務諸表その他の事項の金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表
(資産の部)

(単位：百万円)

科目	年度別	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
現金預け金		15,764	17,993
コールローン及び買入手形		10,000	12,000
買入金銭債権		313	369
商品有価証券		163	264
有価証券		208,627	238,827
貸出金		409,894	418,553
外国為替		606	534
リース債権及びリース投資資産		7,081	8,473
その他資産		6,583	4,953
有形固定資産		10,400	10,202
建物		2,504	2,408
土地		6,842	6,842
リース資産		4	2
その他の有形固定資産		1,048	949
無形固定資産		1,125	552
ソフトウェア		1,088	515
その他の無形固定資産		36	36
繰延税金資産		725	151
支払承認見返		8,634	8,778
貸倒引当金		△3,807	△3,359
資産の部合計		676,114	718,294

(負債及び純資産の部)

(単位：百万円)

科目	年度別	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
預渡性預金		598,279	615,998
コールマネー及び売渡手形		3,662	10,060
借用金		15,000	30,000
外国為替		8,158	10,915
その他負債		0	—
退職給付引当金		4,250	3,778
退職給付に係る負債		1,717	—
役員退職慰労引当金		—	1,459
偶発損失引当金		39	46
繰延税金負債		188	179
再評価に係る繰延税金負債		—	157
支払承認		1,413	1,413
負債の部合計		8,634	8,778
資本剰余金		641,344	682,785
資本金		8,000	8,000
利益剰余金		5,759	5,759
自己株式		12,079	13,231
株主資本合計		△77	△79
株主資本合計		25,761	26,911
その他有価証券評価差額金		4,126	4,153
土地再評価差額金		2,116	2,116
退職給付に係る調整累計額		—	162
その他の包括利益累計額合計		6,243	6,432
新株予約権		72	114
少数株主持分		2,692	2,050
純資産の部合計		34,769	35,508
負債及び純資産の部合計		676,114	718,294

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	年度別	前連結会計年度 (平成24年4月1日～平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年4月1日～平成26年3月31日)
経常収益		17,885	18,087
資金運用収益		9,621	9,438
貸出金利息		7,842	7,544
有価証券利息配当金		1,549	1,649
コールローン利息及び買入手形利息		29	19
預け金利息		5	49
その他の受入利息		192	175
役務取引等収益		1,743	1,797
その他業務収益		6,305	6,328
その他経常収益		215	523
償却債権取立益		0	0
その他の経常収益		214	522
経常費用		16,542	15,972
資金調達費用		426	421
預金利息		345	341
譲渡性預金利息		5	10
コールマネー利息及び売渡手形利息		13	16
借用金利息		61	53
その他の支払利息		0	0
役務取引等費用		629	671
その他業務費用		5,237	4,910
営業経費		9,364	9,386
その他経常費用		884	582
貸倒引当金繰入額		481	256
その他の経常費用		403	325
経常利益		1,342	2,115
特別利益		95	693
負ののれん発生益		95	693
特別損失		4	23
固定資産処分損		4	23
税金等調整前当期純利益		1,433	2,784
法人税、住民税及び事業税		107	440
法人税等調整額		476	607
法人税等合計		583	1,048
少数株主損益調整前当期純利益		849	1,736
少数株主利益		133	211
当期純利益		715	1,525

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科目	年度別	前連結会計年度 (平成24年4月1日～平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年4月1日～平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益		849	1,736
その他の包括利益		2,618	25
その他有価証券評価差額金		2,618	25
包括利益		3,468	1,762
(内訳)			
親会社株主に係る包括利益		3,330	1,551
少数株主に係る包括利益		138	210

連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度（平成24年4月1日～平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,000	5,759	11,677	△81	25,355
当期変動額					
剰余金の配当			△311		△311
当期純利益			715		715
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分			△2	5	3
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	402	3	405
当期末残高	8,000	5,759	12,079	△77	25,761

（単位：百万円）

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地 再評価 差額金	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	1,512	2,116	—	3,629	35	2,676	31,697
当期変動額							
剰余金の配当							△311
当期純利益							715
自己株式の取得							△2
自己株式の処分							3
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,614	—	—	2,614	37	15	2,666
当期変動額合計	2,614	—	—	2,614	37	15	3,072
当期末残高	4,126	2,116	—	6,243	72	2,692	34,769

当連結会計年度（平成25年4月1日～平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,000	5,759	12,079	△77	25,761
当期変動額					
剰余金の配当			△373		△373
当期純利益			1,525		1,525
自己株式の取得				△1	△1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	1,151	△1	1,150
当期末残高	8,000	5,759	13,231	△79	26,911

（単位：百万円）

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地 再評価 差額金	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	4,126	2,116	—	6,243	72	2,692	34,769
当期変動額							
剰余金の配当							△373
当期純利益							1,525
自己株式の取得							△1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	26	—	162	189	42	△642	△411
当期変動額合計	26	—	162	189	42	△642	739
当期末残高	4,153	2,116	162	6,432	114	2,050	35,508

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	年度別	前連結会計年度 (平成24年4月1日～平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年4月1日～平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		1,433	2,784
減価償却費		1,176	1,146
のれん発生益		△95	△693
貸倒引当金の増減(△)		△329	△448
退職給付引当金の増減額(△は減少)		74	—
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)		—	△257
資金運用収益		△9,621	△9,438
資金調達費用		426	421
有価証券関係損益(△)		△417	△964
為替差損益(△は益)		△1	△1
固定資産処分損益(△は益)		4	23
貸出金の純増(△)減		△11,769	△8,659
預金の純増減(△)		18,203	17,719
譲渡性預金の純増減(△)		△23	6,398
借入金(劣後特約借入金を除く)の純増減(△)		△235	2,756
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減		715	△1,625
コールローン等の純増(△)減		3,974	△2,055
コールマネー等の純増減(△)		15,000	15,000
外国為替(資産)の純増(△)減		257	72
外国為替(負債)の純増減(△)		0	△0
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減		△11	△1,392
資金運用による収入		9,619	9,705
資金調達による支出		△530	△526
その他		341	1,464
小計		28,193	31,428
法人税等の支払額		△125	△132
営業活動によるキャッシュ・フロー		28,068	31,296
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△211,371	△137,686
有価証券の売却による収入		106,236	57,667
有価証券の償還による収入		83,653	50,237
有形固定資産の取得による支出		△355	△370
有形固定資産の売却による収入		0	—
無形固定資産の取得による支出		△114	△8
子会社株式の取得による支出		△26	△156
投資活動によるキャッシュ・フロー		△21,976	△30,318
財務活動によるキャッシュ・フロー			
配当金の支払額		△311	△372
少数株主への配当金の支払額		△1	△2
自己株式の取得による支出		△2	△1
その他		0	—
財務活動によるキャッシュ・フロー		△315	△376
現金及び現金同等物に係る換算差額		1	1
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		5,777	602
現金及び現金同等物の期首残高		9,490	15,268
現金及び現金同等物の期末残高		15,268	15,870

注記事項

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 4社
 筑銀ビジネスサービス株式会社
 株式会社ちくぎん地域経済研究所
 ちくぎんリース株式会社
 筑邦信用保証株式会社

(2) 非連結子会社

- 会社名 ちくぎん地域活性化投資事業有限責任組合
 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。
 (2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。
 (3) 持分法非適用の非連結子会社
 会社名 ちくぎん地域活性化投資事業有限責任組合
 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。
 (4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と同一であります。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
 (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他の有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
 (4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～50年

その他：2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。
 なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,194百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金の計上基準

当行の偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(8) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理

(9) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(10) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(11) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、当行の有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。）を、当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、税効果調整後の未認識数理計算上の差異をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額として計上しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が1,459百万円計上されております。また、その他の包括利益累計額が162百万円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

1. 退職給付会計基準等（平成24年5月17日）

(1) 概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

当行は、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首における利益剰余金が277百万円増加する予定です。

2. 企業結合に関する会計基準等（平成25年9月13日）

(1) 概要

当該会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③暫定的な会計処理の取扱い、④当期純利益の表示および少数株主持分から非支配株主持分への変更を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

当行は、改正後の当該会計基準等を平成27年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社の出資金の総額

出資金 23百万円

2. 貸出金及びその他資産のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額 400百万円
延滞債権額 15,399百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3か月以上延滞債権額 17百万円

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額 1,556百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額 17,373百万円

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

10,107百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産
預け金 0百万円
有価証券 39,421百万円
その他資産 9百万円
計 39,431百万円

なお、割賦債権は連結貸借対照表のその他資産に計上しております。

担保資産に対応する債務

預金 2,685百万円
コールマネー及び売渡手形 20,000百万円
借入金 4,900百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券 4,590百万円
その他資産 6百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金 108百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりで

あります。

融資未実行残高 36,760百万円
うち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの） 36,760百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

3,305百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額 7,248百万円

11. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額 1,958百万円
（当連結会計年度の圧縮記帳額） (一百万円)

12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

100百万円

(連結損益計算書関係)

1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

株式等売却益 395百万円

2. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

貸出金償却 12百万円
株式等売却損 84百万円
株式等償却 29百万円

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金
当期発生額 1,416百万円
組替調整額 △1,355百万円
税効果調整前 61百万円
税効果額 △35百万円
その他有価証券評価差額金 25百万円
その他の包括利益合計 25百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘 要
発行済株式					
普通株式	62,490	—	—	62,490	
合 計	62,490	—	—	62,490	
自己株式					
普通株式	198	5	—	204	(注)
合 計	198	5	—	204	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加5千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権					114	
合計						114	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月26日定時株主総会	普通株式	218	3.50	平成25年3月31日	平成25年6月27日
平成25年11月8日取締役会	普通株式	155	2.50	平成25年9月30日	平成25年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日定時株主総会	普通株式	155	利益剰余金	2.50	平成26年3月31日	平成26年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	17,993百万円
定期預け金	△0百万円
その他預け金(除く日銀預け金)	△2,121百万円
現金及び現金同等物	15,870百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

- (1) 借主側
金額に重要性がないため記載しておりません。
- (2) 貸主側
金額に重要性がないため記載しておりません。

2. オペレーティング・リース取引

- (1) 借主側
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
1年内 12百万円
1年超 11百万円
合計 23百万円
- (2) 貸主側
金額に重要性がないため記載しておりません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当グループは、預金、貸出及び有価証券投資等の資金の運用調達を中心に、リース事業等の金融サービスに係る事業を行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当グループが保有する金融資産は、主として企業及び個人に対する貸出金等であり、経営環境等の状況の変化によって、取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。特に、地域経済等の状況の変化が、地元企業の業績及び雇用情勢に影響を与え、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また、有価証券は、主に国債等の債券、株式及び投資信託等であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。預金及び借入金による資金調達は、経済情勢及び市場環境の変化等により、資金繰りに影響を来したり、通常より著しく高い金利での調達を余儀なくされる流動性リスクに晒されています。貸出金等の資金運用と預金等の資金調達は、マチュリティギャ

ップ等により金利の変動リスクに晒されております。ALMに関する常務会では金利変動リスクを減殺することを目的として、貸出金及び預金等の金利変動リスクのヘッジ手段として、金利スワップ等のデリバティブ取引を利用することを協議しております。また、外貨建資産・負債につきましては、為替の変動リスクに晒されているため、通貨オプション等のデリバティブ取引を行うことにより当該リスクの回避に努めております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行は、リスク管理統括規程及び信用リスク管理規程等に従い、貸出金等について与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運用しております。これらの与信管理は、各営業店及び審査部門により行われ、また、定期的に常務会や取締役会を開催し、協議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査部が内部監査を実施しております。なお、連結子会社についても、当行の規程に準じて同様の管理を行っております。

有価証券の発行体の信用リスク等に関しては、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

当行は、ALMによって金利及び価格変動等の市場リスクを管理しております。リスク管理統括規程及び市場リスク管理規程等において、リスク管理方法及び手続等を定めており、ALMの方針施策等を取締役会に報告又は付議しております。取締役会において決定されたALMに関する方針等は、ALMに関する常務会において、実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。なお、ALMに関する常務会では、金利変動のリスクを減殺することを目的に、金利スワップ等をヘッジ手段としたデリバティブ取引の方針等を協議しております。また、デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティリスクを軽減するために、信用度の高い銀行に限定して取引を行っております。なお、連結子会社についても、当行の規程に準じて同様の管理を行っております。

[市場リスクに係る定量情報]

- i リスク管理上、市場リスクに関する定量的分析を利用している金融商品に関する事項
 - イ トレーディング目的の金融商品(特定取引勘定)
該当事項はありません。

ロ トレーディング目的以外の金融商品(銀行勘定)

当グループにおいて、市場リスクの影響を受ける主な金融商品は、「有価証券」、「貸出金」、「預金(外貨建を除く)」等であり、

これらの市場リスクを把握・管理するため、市場リスクの計測モデルとしてバリュアット・リスク(以下、「VaR」という。)をリスク指標として利用しております。

VaR(観測期間は5年間、保有期間は120営業日、信頼区間は99%、分散共分散法)の算定に当たっては、各種リスクファクターに対する感応度及び各種リスクファクターの相関を考慮した変動性を用いております。平成26年3月末において、当該リスク量の大きさは預金・貸出金のVaRと有価証券のVaR等の単純合算で84億90百万円になります。

なお、VaRの信頼性を補完するためバックテストを行っております。使用するモデルはVaRを超過した回数が少ないため、十分な精度があると考えております。ただし、当該リスク量は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を算出しておりますので、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスク量は捕捉できない可能性があります。

- ii リスク管理上、市場リスクに関する定量的分析を利用していない金融商品に関する事項

当グループにおいて、「外貨建資産・負債」及び「デリバティブ」取引等につきましては、市場リスクが僅少であるため定量的分析を利用しておりません。また、市場リスクに重要性がないため、リスク量の記載を省略しております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当グループは、ALM等を通して預金等の資金調達状況の管理を行い、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式は、次表には含めておりません（(注2) 参照）。また、デリバティブ取引を除くその他資産・負債に含まれている金融商品には重要性がないため、記載を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	17,993	17,993	—
(2) コールローン及び買入手形	12,000	12,000	—
(3) 買入金銭債権	369	369	—
(4) 商品有価証券 売買目的有価証券	264	264	—
(5) 有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券	100 237,918	100 237,918	— —
(6) 貸出金 貸倒引当金 (*1)	418,553 △3,023		
	415,530	416,573	1,042
(7) 外国為替	534	534	—
(8) リース債権及びリース投資資産 貸倒引当金 (*1)	8,473 △96		
	8,377	8,524	147
資産計	693,087	694,277	1,190
(1) 預金	615,998	616,090	92
(2) 譲渡性預金	10,060	10,060	0
(3) コールマネー及び売渡手形	30,000	30,000	—
(4) 借入金	10,915	10,929	14
(5) 外国為替	—	—	—
負債計	666,974	667,080	106
デリバティブ取引 (*2) ヘッジ会計が適用されていないもの ヘッジ会計が適用されているもの	0 —	0 —	— —
デリバティブ取引計	0	0	—

(*1) 貸出金並びにリース債権及びリース投資資産に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 商品有価証券

商品有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私債等は、(6)の貸出金に準じた方法により時価を算定しております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率、または、期待損失率等を織り込んだ理論値金利を基礎とした利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(7) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、外国為替関連の輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）、輸入手形による手形貸付（取立外国為替）等であり、これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(8) リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産は、元利金の合計額を同様の新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形

コールマネー及び売渡手形については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 外国為替

外国為替については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (5) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
非上場株式 (*1) (*2)	809
合 計	809

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について27百万円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	8,584	—	—	—	—	—
コールローン及び 買入手形	12,000	—	—	—	—	—
買入金銭債権	369	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	100	—	—	—	—	—
うち社債	100	—	—	—	—	—
その他有価証券の うち満期があるもの	24,769	42,722	39,666	44,793	57,373	5,949
うち国債	10,022	3,005	17,040	24,810	41,757	5,438
地方債	1,297	5,178	2,354	5,909	6,524	68
社債	9,149	23,921	13,572	12,353	5,048	—
外国証券	4,299	10,590	6,700	1,700	—	300
その他	—	26	—	19	4,043	143
貸出金(*)	149,671	64,689	53,406	38,283	35,585	61,209
リース債権及び リース投資資産(*)	2,583	3,727	1,795	287	8	—
合計	198,077	111,138	94,868	83,364	92,967	67,159

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない15,709百万円、並びに、リース債権及びリース投資資産のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない72百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	570,717	37,925	7,356	—	—	—
譲渡性預金	9,910	150	—	—	—	—
コールマネー 及び売渡手形	30,000	—	—	—	—	—
借入金	4,489	5,849	577	—	—	—
合計	615,116	43,924	7,933	—	—	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、ポイント制退職金制度として、退職一時金制度及び類似キャッシュ・バランス型の確定給付企業年金制度を設けております。連結子会社につきましては、退職一時金制度及び、一部の連結子会社につきましては中小企業退職金共済制度を設けております。なお、連結子会社が有する退職一時金制度及び中小企業退職金共済制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	3,518百万円
勤務費用	171百万円
利息費用	69百万円
数理計算上の差異の発生額	18百万円
退職給付の支払額	△278百万円
退職給付債務の期末残高	3,499百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	1,918百万円
期待運用収益	38百万円
数理計算上の差異の発生額	139百万円
事業主からの拠出額	84百万円
退職給付の支払額	△141百万円
年金資産の期末残高	2,040百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

積立型制度の退職給付債務	3,499百万円
年金資産	△2,040百万円
	1,459百万円
連結貸借対照表に計上された負債の純額	1,459百万円

退職給付に係る負債
連結貸借対照表に計上された負債の純額

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	171百万円
利息費用	69百万円
期待運用収益	△38百万円
数理計算上の差異の費用処理額	12百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	215百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	250百万円
合計	250百万円

(6) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。	
債券	25%
株式	36%
現金及び預金	0%
生保一般勘定	37%
その他	2%
合計	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮し、設定しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

①割引率	2.0%
②長期期待運用収益率	2.0%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は1百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

営業経費 42百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成23年ストック・オプション	平成24年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役8名	当行取締役8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 149,000株	普通株式 194,200株
付与日	平成23年7月28日	平成24年7月24日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成23年7月29日から平成53年7月28日まで	平成24年7月25日から平成54年7月24日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

	平成25年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 232,100株
付与日	平成25年7月30日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成25年7月31日から平成55年7月30日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成26年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成23年ストック・オプション	平成24年ストック・オプション	平成25年ストック・オプション
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	135,800	194,200	—
付与	—	—	232,100
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	135,800	194,200	232,100
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

② 単価情報

	平成23年ストック・オプション	平成24年ストック・オプション	平成25年ストック・オプション
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	—	—	—
付与日における公正な評価単価	1株当たり 239円	1株当たり 208円	1株当たり 181円

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成25年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法

配当修正型ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成25年ストック・オプション
株価変動性（注1）	23.5%
予想残存期間（注2）	4.3年
予想配当（注3）	1株当たり 6円
無リスク利率（注4）	0.23%

(注) 1. 平成21年4月6日の週から平成25年7月22日の週末までの株価の実績に基づき、週次で算出しております。

2. 就任から退任までの平均的な期間、就任から発行日までの期間などから割り出した発行日時点での取締役の予想在任期間の平均によって見積りしております。

3. 平成25年3月期の配当実績。

4. 予想残存期間に対応する分離元本国債のスポットレート（日本証券業協会発表）を線形補間。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	1,939百万円
退職給付に係る負債	515百万円
有価証券償却	468百万円
減価償却費	419百万円
税務上の繰越欠損金	11百万円
その他	384百万円
繰延税金資産小計	3,738百万円
評価性引当額	△1,522百万円
繰延税金資産合計	2,215百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△2,221百万円
繰延税金負債合計	△2,221百万円
繰延税金負債の純額	△5百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の37.7%から35.3%となります。この税率変更により、繰延税金資産（繰延税金負債控除前）は46百万円減少し、法人税等調整額は同額増加しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

当行による子会社株式の追加取得

当行は、平成26年3月24日付で、連結子会社であるちくぎんリース株式会社の普通株式を追加取得いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 ちくぎんリース株式会社
事業の内容 リース業

(2) 企業結合日

平成26年3月24日

(3) 企業結合の法的形式

少数株主からの株式取得

(4) 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

グループ一体経営の強化及びガバナンスの強化を目的に、上記の連結子会社の普通株式の一部を少数株主より取得したものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成25年9月13日)に基づき共通支配下の取引等として処理しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得原価及びその内訳

取得の対価 現金預け金 156百万円
取得原価 156百万円

(2) 発生した負ののれん発生益の金額及び発生原因

①発生した負ののれん発生益の金額 693百万円

②発生原因

少数株主から取得した子会社株式の取得原価が少数株主持分の減少額を下回ったことによるものであります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗用建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

主に使用見込期間を取得から15年～20年と見積り、割引率は1.8%～2.1%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高 70百万円
時の経過による調整額 0百万円
期末残高 70百万円

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性がないため、記載を省略しております。

(関連当事者情報)

関連当事者情報について記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	535円33銭
1株当たり当期純利益金額	24円48銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	24円29銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	35,508百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	2,164百万円
(うち新株予約権)	114百万円
(うち少数株主持分)	2,050百万円
普通株式に係る期末の純資産額	33,343百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	62,285千株

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	1,525百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る当期純利益	1,525百万円
普通株式の期中平均株式数	62,289千株

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額	—百万円
普通株式増加数	483千株
(うち新株予約権)	483千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く)、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産が、2円60銭増加しております。

リスク管理債権額

(単位：百万円)

項 目	平成25年3月31日	平成26年3月31日
破綻先債権額	336	400
延滞債権額	16,685	15,399
3ヵ月以上延滞債権額	—	17
貸出条件緩和債権額	1,883	1,556
合 計	18,905	17,373

連結自己資本比率（国内基準）

(単位：億円、%)

	平成26年3月31日
1. 連結自己資本比率（2/3）	8.41
2. 連結における自己資本の額	314
3. リスク・アセットの額	3,731
4. 連結総所要自己資本額	149

セグメント情報等

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、取り扱う金融サービスについて、個別会社ごとに経営戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当行グループは、取り扱う金融サービスの内容別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金、貸出金、有価証券投資等の資金の運用・調達、並びに、内国為替、外国為替及び証券投資信託等の窓口販売業務などの金融サービスを行っております。「リース業」は、情報関連機器、輸送用機器などのリース取引に係る金融サービスを行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

セグメント間の取引は、市場実勢価格等に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	12,456	5,361	17,817	77	17,894	△9	17,885
セグメント間の内部経常収益	47	337	385	352	737	△737	—
計	12,504	5,698	18,202	429	18,632	△747	17,885
セグメント利益	1,094	210	1,305	45	1,351	△8	1,342
セグメント資産	667,277	13,421	680,699	876	681,576	△5,461	676,114
セグメント負債	635,613	10,871	646,485	330	646,815	△5,471	641,344
その他の項目							
減価償却費	1,106	63	1,169	8	1,178	△1	1,176
資金運用収益	9,465	227	9,692	0	9,693	△72	9,621
資金調達費用	399	97	497	1	498	△71	426
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	370	78	449	19	469	—	469

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、債務保証に係る事業を行っている筑邦信用保証株式会社、並びに、銀行業に付随し関連する事業を行っている筑銀ビジネスサービス株式会社及び株式会社ちくぞん地域経済研究所であります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額△9百万円は、貸倒引当金戻入益の調整であります。

(2) セグメント利益の調整額△8百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) セグメント資産の調整額△5,461百万円は、セグメント間消去であります。

(4) セグメント負債の調整額△5,471百万円は、セグメント間消去であります。

(5) 減価償却費の調整額△1百万円は、セグメント間取引消去であります。

(6) 資金運用収益の調整額△72百万円は、セグメント間取引消去であります。

(7) 資金調達費用の調整額△71百万円は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	12,655	5,337	17,992	178	18,171	△83	18,087
セグメント間の内部経常収益	36	344	380	358	739	△739	—
計	12,691	5,681	18,373	536	18,910	△822	18,087
セグメント利益	1,728	259	1,987	133	2,121	△5	2,115
セグメント資産	708,991	13,639	722,630	927	723,558	△5,263	718,294
セグメント負債	676,820	10,927	687,748	305	688,054	△5,268	682,785
その他の項目							
減価償却費	1,071	63	1,135	11	1,146	△0	1,146
資金運用収益	9,289	204	9,493	0	9,493	△55	9,438
資金調達費用	397	78	475	1	476	△54	421
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	370	4	375	4	379	—	379

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
 2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、債務保証に係る事業を行っている筑邦信用保証株式会社、並びに、銀行業に付随し関連する事業を行っている筑銀ビジネスサービス株式会社及び株式会社ちくぎん地域経済研究所であります。
 3. 調整額は、次のとおりであります。
 (1)外部顧客に対する経常収益の調整額△83百万円は、貸倒引当金戻入益の調整であります。
 (2)セグメント利益の調整額△5百万円は、セグメント間取引消去であります。
 (3)セグメント資産の調整額△5,263百万円は、セグメント間消去であります。
 (4)セグメント負債の調整額△5,268百万円は、セグメント間消去であります。
 (5)減価償却費の調整額△0百万円は、セグメント間取引消去であります。
 (6)資金運用収益の調整額△55百万円は、セグメント間取引消去であります。
 (7)資金調達費用の調整額△54百万円は、セグメント間取引消去であります。
 4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	7,843	2,728	5,359	1,954	17,885

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	7,544	3,183	5,317	2,042	18,087

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

リース業セグメントにおいて、ちくぎんリース株式会社の株式を追加取得したことにより、負ののれん発生益95百万円を計上しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

リース業セグメントにおいて、ちくぎんリース株式会社の株式を追加取得したことにより、負ののれん発生益693百万円を計上しております。

単体情報

●バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示事項

<自己資本の構成に関する開示事項（平成26年3月期自己資本比率・バーゼルⅢ国内基準）>

単体自己資本比率（附則別紙様式第3号）

（単位：百万円、％）

項目	平成26年3月31日	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	25,670	
うち、資本金及び資本剰余金の額	13,759	
うち、利益剰余金の額	12,145	
うち、自己株式の額(△)	79	
うち、社外流出予定額の(△)	155	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	114	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	794	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	794	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,588	
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	28,167	
コア資本に係る調整項目の額(2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	—	314
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	314
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年費用の額	—	—
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	514
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	—	—
自己資本の額((イ)-(ロ))(ハ)	28,167	—
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	343,773	—
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△13,420	—
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	314	—
うち、繰延税金資産	—	—
うち、前払年費用	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△14,248	—
うち、上記以外に該当するものの額	514	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	19,401	—
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	363,175	—
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	7.75	—

単体自己資本比率（平成25年3月期・パーゼルⅡ基準）

（単位：百万円）

項 目	平成25年3月31日	項 目	平成25年3月31日
(自 己 資 本)		他 の 金 融 機 関 の 資 本 調 達 手 段 の 意 図 的 な 保 有 相 当 額	—
資 本 金	8,000	告 示 第 4 1 条 第 1 項 第 3 号 に 掲 げ る も の 及 び こ れ に 準 ず る も の	—
うち非累積的永久優先株	—	告 示 第 4 1 条 第 1 項 第 4 号 及 び 第 5 号 に 掲 げ る も の 及 び こ れ ら に 準 ず る も の	—
新 株 式 申 込 証 拠 金	—	短 期 劣 後 債 務 及 び こ れ に 準 ず る も の	—
資 本 準 備 金	5,759	非 同 時 決 済 取 引 に 係 る 控 除 額 及 び 信 用 リ ス ク 削 減 手 法 と し て 用 い る 保 証 又 は ク レ ジ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ の 免 責 額 に 係 る 控 除 額	—
そ の 他 資 本 剰 余 金	—	内 部 格 付 手 法 採 用 行 に お い て 、 期 待 損 失 額 が 適 格 引 当 金 を 上 回 る 額 の 5 0 % 相 当 額	—
利 益 準 備 金	2,724	PD/LGD 方 式 の 適 用 対 象 と な る 株 式 等 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー の 期 待 損 失 額	—
そ の 他 利 益 剰 余 金	8,983	基 本 的 項 目 か ら の 控 除 分 を 除 く 、 自 己 資 本 控 除 と さ れ る 証 券 化 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー 及 び 信 用 補 完 機 能 を 持 つ I/O ス ト リ ッ プ ス (告 示 第 2 4 7 条 を 準 用 す る 場 合 を 含 む)	—
そ の 他	—	控 除 項 目 不 算 入 額 (△)	—
自 己 株 式 申 込 証 拠 金 (△)	77	(控 除 項 目) 計 (E)	—
社 外 流 出 予 定 額 (△)	218	自 己 資 本 額 (D-E) (F)	27,875
そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 損 (△)	—		
新 株 予 約 権	72		
営 業 権 相 当 額 (△)	—		
の れ ん 相 当 額 (△)	—		
企 業 結 合 に よ り 計 上 さ れ る 無 形 固 定 資 産 相 当 額 (△)	—	(リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等)	
証 券 化 取 引 に よ り 増 加 し た 自 己 資 本 に 相 当 す る 額 (△)	—	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	317,967
内 部 格 付 手 法 採 用 行 に お い て 、 期 待 損 失 額 が 適 格 引 当 金 を 上 回 る 額 の 5 0 % 相 当 額 (△)	—	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目	1,885
※ 繰 延 税 金 資 産 の 控 除 前 の [基 本 的 項 目] 計 (上 記 各 項 目 の 合 計 額)	—	マ ー ケ ッ ト ・ リ ス ク 相 当 額 を 8 % で 除 し て 得 た 額	—
※ 繰 延 税 金 資 産 の 控 除 金 額 (△)	—	オ ペ レ ー シ ョ ナ ル ・ リ ス ク 相 当 額 を 8 % で 除 し て 得 た 額	19,775
[基 本 的 項 目] 計 (A)	25,244	旧 所 要 自 己 資 本 の 額 に 告 示 に 定 め る 率 を 乗 じ て 得 た 額 が 新 所 要 自 己 資 本 の 額 を 上 回 る 額 に 25.0 を 乗 じ て 得 た 額	—
うち告示第40条第2項に掲げるものの額 及び基本的項目の額に占める割合	(— %)	合 計 (G)	339,629
土 地 の 再 評 価 額 と 再 評 価 の 直 前 の 帳 簿 価 額 の 差 額 の 4 5 % 相 当 額	1,588	単 体 総 所 要 自 己 資 本 額 (G に 4 % を 乗 じ た 額)	13,585
一 般 貸 倒 引 当 金	1,042		
内 部 格 付 手 法 採 用 行 に お い て 、 適 格 引 当 金 が 期 待 損 失 額 を 上 回 る 額	—		
負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	—		
告 示 第 4 1 条 第 1 項 第 3 号 に 掲 げ る も の	—		
告 示 第 4 1 条 第 1 項 第 4 号 及 び 第 5 号 に 掲 げ る も の	—		
補 完 的 項 目 不 算 入 額 (△)	—		
[補 完 的 項 目] 計 (B)	2,631		
短 期 劣 後 債 務	—		
準 補 完 的 項 目 不 算 入 額 (△)	—		
[準 補 完 的 項 目] 計 (C)	—	自 己 資 本 比 率 (国 内 基 準) (F) / (G)	8.20%
自 己 資 本 総 額 (A+B+C) (D)	27,875	参 考 : Tier1 比 率 (国 内 基 準) (A) / (G)	7.43%

連結情報

●バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示事項

<自己資本の構成に関する開示事項（平成26年3月期自己資本比率・バーゼルⅢ国内基準）>

連結自己資本比率（附則別紙様式第4号）

（単位：百万円、％）

項目	平成26年3月31日	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	26,753	
うち、資本金及び資本剰余金の額	13,759	
うち、利益剰余金の額	13,231	
うち、自己株式の額(△)	79	
うち、社外流出予定額の(△)	157	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	—	
うち、為替換算調整勘定	—	
うち、退職給付に係るものの額	—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	114	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	903	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	903	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,588	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,042	
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	31,402	
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	—	357
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	357
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	391
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	—	—
自己資本		
自己資本の額((イ) - (ロ)) (ハ)	31,402	
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	352,765	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△13,500	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	357	
うち、繰延税金資産	—	
うち、退職給付に係る資産	—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△14,248	
うち、上記以外に該当するものの額	391	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	20,364	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	373,130	
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ) / (ニ))	8.41	

連結自己資本比率（平成25年3月期・パーゼルⅡ基準）

（単位：百万円）

項 目	平成25年3月31日	項 目	平成25年3月31日
(自 己 資 本)		他 の 金 融 機 関 の 資 本 調 達 手 段 の 意 図 的 な 保 有 相 当 額	—
資 本 金	8,000	告 示 第 29 条 第 1 項 第 3 号 に 掲 げ る も の 及 び こ れ に 準 ず る も の	—
うち非累積的永久優先株	—	告 示 第 29 条 第 1 項 第 4 号 及 び 第 5 号 に 掲 げ る も の 及 び こ れ ら に 準 ず る も の	—
新 株 式 申 込 証 拠 金	—	短 期 劣 後 債 務 及 び こ れ に 準 ず る も の	—
資 本 剰 余 金	5,759	告 示 第 31 条 第 1 項 第 2 号 に 規 定 す る 連 結 の 範 囲 に 含 ま れ ない も の に 対 す る 投 資 に 相 当 す る 額	—
利 益 剰 余 金	12,079	非 同 時 決 済 取 引 に 係 る 控 除 額 及 び 信 用 リ ス ク 削 減 手 法 と し て 用 い る 保 証 又 は ク レ ジ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ の 免 責 額 に 係 る 控 除 額	—
自 己 株 式(△)	77	内 部 格 付 手 法 採 用 行 に お い て、 期 待 損 失 額 が 適 格 引 当 金 を 上 回 る 額 の 50% 相 当 額	—
自 己 株 式 申 込 証 拠 金	—	P D / L G D 方 式 の 適 用 対 象 と な る 株 式 等 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー の 期 待 損 失 額	—
社 外 流 出 予 定 額(△)	220	基 本 的 項 目 か ら の 控 除 分 を 除 く、 自 己 資 本 控 除 と さ れ る 証 券 化 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー 及 び 信 用 補 完 機 能 を 持 つ I / O ス ト リ ッ プ ス (告 示 第 247 条 を 準 用 す る 場 合 を 含 む。)	—
そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 損(△)	—	控 除 項 目 不 算 入 額(△)	—
為 替 換 算 調 整 勘 定	—	(控 除 項 目) 計 (E)	—
新 株 予 約 権	72	自 己 資 本 額 (D-E) (F)	31,071
連 結 子 法 人 等 の 少 数 株 主 持 分	2,683		
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—		
営 業 権 相 当 額(△)	—		
の れ ん 相 当 額(△)	—		
企 業 結 合 等 に よ り 計 上 さ れ る 無 形 固 定 資 産 相 当 額 (△)	—	(リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等)	
証 券 化 取 引 に よ り 増 加 し た 自 己 資 本 に 相 当 す る 額 (△)	—	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	326,882
内 部 格 付 手 法 採 用 行 に お い て、 期 待 損 失 額 が 適 格 引 当 金 を 上 回 る 額 の 50% 相 当 額 (△)	—	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目	1,885
※ 繰 延 税 金 資 産 の 控 除 前 の [基 本 的 項 目] 計 (上 記 各 項 目 の 合 計 額)	—	マ ー ケ ッ ト ・ リ ス ク 相 当 額 を 8% で 除 し て 得 た 額	—
※ 繰 延 税 金 資 産 の 控 除 金 額(△)	—	オ ペ レ ー シ ョ ナ ル ・ リ ス ク 相 当 額 を 8% で 除 し て 得 た 額	20,682
[基 本 的 項 目] 計 (A)	28,297	旧 所 要 自 己 資 本 の 額 に 告 示 に 定 め る 率 を 乗 じ て 得 た 額 が 新 所 要 自 己 資 本 の 額 を 上 回 る 額 に 25.0 を 乗 じ て 得 た 額	—
うち告示第28条第2項に掲げるものの額及び基本的項目に占める割合	(—%)	合 計 (G)	349,450
土 地 の 再 評 価 額 と 再 評 価 の 直 前 の 帳 簿 価 額 の 差 額 の 45% 相 当 額	1,588	連 結 総 所 要 自 己 資 本 額 (Gに 4% を 乗 じ た 額)	13,978
一 般 貸 倒 引 当 金	1,186		
内 部 格 付 手 法 採 用 行 に お い て、 適 格 引 当 金 が 期 待 損 失 額 を 上 回 る 額	—		
負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	—		
告 示 第 29 条 第 1 項 第 3 号 に 掲 げ る も の	—		
告 示 第 29 条 第 1 項 第 4 号 及 び 第 5 号 に 掲 げ る も の	—		
補 完 的 項 目 不 算 入 額(△)	—		
[補 完 的 項 目] 計 (B)	2,774		
短 期 劣 後 債 務	—		
準 補 完 的 項 目 不 算 入 額(△)	—		
[準 補 完 的 項 目] 計 (C)	—	自 己 資 本 比 率 (国 内 基 準) (F) / (G)	8.89%
自 己 資 本 総 額 (A+B+C) (D)	31,071	参 考 : Tier1 比 率 (国 内 基 準) (A) / (G)	8.09%

●バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示事項 <定性的な開示事項>

1. 連結の範囲に関する事項（第12条第3項第1号）

イ 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」という。)に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因
相違点はありません。

ロ 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結グループに属する連結子会社は4社です。

名 称	主要な業務の内容
筑 銀 ビ ジ ネ ス サ ー ビ ス 株 式 会 社	事 務 受 託 業
株 式 会 社 ち く ぎ ん 地 域 経 済 研 究 所	コ ン ピ ュ ー タ 関 連 業
ち く ぎ ん リ ー ス 株 式 会 社	リ ー ス 業
筑 邦 信 用 保 証 株 式 会 社	保 証 業

ハ 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

ニ 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

ホ 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

連結子会社4社全てにおいて、債務超過会社はなく、連結グループ内において自己資本にかかる支援等は行っていません。

2. 自己資本調達手段の概要（第10条第3項第1号、第12条第3項第2号）

当行における自己資本調達手段は、以下のとおりです。

自己資本調達手段

(平成25年3月末)

自己資本調達手段	概 要
普通株式 (62百万株)	完全議決権株式

非累積的永久優先株式、期限付優先株式、期限付劣後債務等の発行による資本調達はありません。

(平成26年3月末)

自己資本調達手段	概 要
普通株式 (62百万株)	完全議決権株式

非累積的永久優先株式、期限付優先株式、期限付劣後債務等の発行による資本調達はありません。

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要（第10条第3項第2号、第12条第3項第3号）

当行では自己資本の充実度に関する評価基準として、次の指標等を採用しております。

(平成25年3月末)

・自己資本比率

銀行の財務の健全性を表す重要な指標の一つである自己資本比率は、単体では8.20%（平成24年3月末比△0.21%）、連結では8.89%（同△0.21%）となり、国内基準の4%を上回っております。

・Tier I 比率

財務の健全性を見るうえで、特に重要であると言われているTier I 比率（中核的自己資本比率）は、単体では7.43%（平成24年3月末比△0.08%）、連結では8.09%（同△0.08%）となっております。

(平成26年3月末)

・自己資本比率

平成26年3月末から、新しい自己資本比率規制（バーゼルⅢ）が適用されたことによりバーゼルⅢ基準で自己資本比率を算出しております。

銀行の財務の健全性を表す重要な指標の一つである自己資本比率は、単体では7.75%（平成25年3月末比△0.45%）、連結では8.41%（同△0.48%）となり、国内基準の4%を上回っております。

4. 信用リスクに関する事項（第10条第3項第3号、第12条第3項第4号）

イ リスク管理の方針及び手続きの概要

（信用リスクとは）

お取引先の倒産や経営悪化等を原因として、貸出金の元本や利息の回収が困難となり、銀行が損失を被るリスクをいいます。

（信用リスク管理の基本方針）

当行では、「信用リスク管理規程」を制定しリスクの分散を基本とする最適な与信ポートフォリオの構築を目指しております。また、「信用格付」・「自己査定」を通じた信用供与にかかるリスクを客観的かつ計量的に把握する「信用リスクの計量化」に取り組んでおります。

（貸倒引当金の計上基準）

予め定めている償却・引当基準に則り、以下のとおりに計上しております。

- ① 破産、特別清算等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している先に係る債権及び法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、実質的に経営破綻の状態に陥っている先に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を貸倒引当金として計上しております。
- ② 現在は経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額（過去の一定期間における貸倒実績から算出した予想損失率に基づく額）を貸倒引当金として計上しております。
- ③ ①・②以外の債権については、債務者区分毎に、過去の一定期間における貸倒実績から算出した予想損失率に基づき、貸倒引当金を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

連結子会社においても、銀行単体と同様の方針、手続きに基づいて引当を行っております。

ロ 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

リスク・ウェイトの判定においては、内部管理との整合性を考慮し、また、特定の格付機関に偏らず、格付の客観性を高めるためにも、複数の格付機関等を利用することが適切との判断に基づき、以下の3社を採用しています。

- ・株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ・株式会社日本格付研究所（JCR）
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）

なお、エクスポーチャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要（第10条第3項第4号、第12条第3項第5号）

（信用リスク削減手法とは）

当行では、自己資本比率の算出において、金融庁告示第19号第80条の規定に基づく「信用リスク削減手法」として「簡便手法」を適用しております。信用リスク削減手法とは、当行が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と預金との相殺、クレジット・デリバティブが該当します。

（方針および手続き）

エクスポーチャーの信用リスクの削減手段として有効に認められる適格金融資産担保については、自行預金、日本国政府または我が国の地方公共団体が発行する円建て債券、上場会社の株式を適格金融資産担保として取り扱っております。

また、保証については我が国の地方公共団体の保証および適格保証人等の要件を充たすものが主体となっております。

貸出金と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保（総合口座を含む）登録のない定期預金を対象としております。

（信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中）

同一業種へ偏ることなく、信用リスクは分散されております。

「簡便手法」とは、取引相手のリスク・ウェイトを担保されている部分について担保資産のリスク・ウェイト等に置き換える手法をいいます。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要（第10条第3項第5号、第12条第3項第6号）

当行の派生商品取引にかかる取引相手の信用リスクに関しては、オンバランス取引と合算しオン・オフ一体で管理しております。

派生商品取引については、資金証券部で日々のポジション管理を行い、必要に応じて担当役員等へ報告しております。

なお、当行では派生商品取引にかかる保全や引当の算定は行っておりません。

また、長期決済期間取引は、該当ありません。

連結子会社の派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要については、ディスクロージャー誌における開示の重要性が大きくないと考えられるため開示を省略しております。

7. 証券化エクスポーチャーに関する事項（第10条第3項第6号、第12条第3項第7号）

イ リスク管理方針及びリスク特性の概要

（取引の内容）

当行は、有価証券投資の一環として証券化取引に関与しておりますが、証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターおよびサービサー等としての関与はありません。

連結子会社は、証券化取引を行っておりません。

（リスク管理方針）

当行は、当該証券投資に当たって証券化商品の仕組みを適切に評価し、当該証券化エクスポーチャーの信用リスクおよび価格変動リスク等を把握するとともに、適格格付機関より付与された格付を基に限度を設定のうえ投資を行っております。

（リスク特性）

当行が保有する証券化商品は、基となる原資産のポートフォリオとは異なるリスク・リターン構造を有しているほか、信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク等を有しています。証券化商品は市場環境の変化等により、一般的な債権等に比べて大幅な価格変動リスクに晒されることがあります。

□ 自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号まで（自己資本比率告示第254条第2項及び第302条の4第1項において準用する場合を含む。）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

（体制の整備）

当行における証券化取引に関する体制については、証券化商品のエクスポージャーやその裏付資産についての包括的なリスク特性及びパフォーマンスに係る情報を適時に把握するために、当該キャッシュ・フローの把握等により時価の把握に努めるとともに、格付の動向を定期的に把握し、信用リスク等の動向を管理する体制を整備しています。

（運用状況の概要）

当該証券投資の運用については、有価証券投資の一環として行っております。運用商品の状況については、毎営業日ごとに時価把握を行うとともに、格付の見直しや時価の大きな下落等があった場合には運用方針等の見直しを行うなど適切なリスク管理を行っています。

ハ 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

該当事項はありません。

ニ 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出には「標準的手法」を使用しております。

ホ 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

該当事項はありません。

ヘ 証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合の当該証券化目的導管体の種類及び当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーの保有状況

該当事項はありません。

ト 連結グループの子法人等（連結子法人等を除く）及び関連法人等のうち、当該連結グループが行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当事項はありません。

チ 証券化取引に関する会計方針

証券化取引に関する会計処理は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）等に基づいております。

リ 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定については、以下の5社を採用しています。

- ・株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ・株式会社日本格付研究所（JCR）
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーディング・サービスズ（S&P）
- ・フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

ヌ 内部評価方式を用いている場合のその概要

該当事項はありません。

ル 定量的な情報に重要な変更が生じた場合のその内容

該当事項はありません。

8. マーケット・リスクに関する事項（第10条第3項第7号、第12条第3項第8号）

当行および連結子会社では、自己資本比率の算出において、マーケット・リスク相当額に係る額を算入していないため、該当ありません。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項（第10条第3項第8号、第12条第3項第9号）

イ リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクとは、銀行の業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により、当行が損失を被るリスクをいいます。

当行では、オペレーショナル・リスクについては、事務リスク、システムリスク、人的リスク、有形資産リスク（災害リスク）、風評リスク、法務リスク、その他のオペレーショナル・リスク等の幅広いリスクと考え、各リスク管理の規程・マニュアル等を定め、リスクの適切な把握、管理を行うとともに管理手法・管理態勢の整備強化に取り組んでおります。

○事務リスク

事務リスクとは、役職員が正確な事務処理を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失が発生したり、また、お客さまとのトラブル等に起因して信用低下等が生じるリスクをいいます。

当行では、「事務リスク管理規程」等を定め、事務全般に関するリスクを適正・的確に把握することにより適切なリスク管理を実施し、事務の正確性を堅持する態勢を構築しております。

○システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン・誤作動等のシステム不備やシステムの不正使用により損失を被るリスクをいいます。

当行では、「システムリスク管理規程」、「セキュリティポリシー（情報資産保護の基本方針）」等を定め、システムの安全稼働やシステムに関する情報資産の保護・安全な利用に向け、管理態勢の強化に取り組んでおります。

○人的リスク

人的リスクとは、人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇等の問題）・差別的行為（セクシュアルハラスメント等）等により損失を被るリスクをいいます。

当行では、「人的リスク管理規程」を定め、人的リスクを把握・評価・コントロールし、健全な就労状況および職場環境を維持する態勢を構築しております。

○有形資産リスク（災害リスク）

有形資産リスクとは、自然災害や外部要因または従業員の過失による土地・建物・什器備品（オンライン機器を除く）等の有形資産の損傷等により損失を被るリスクをいいます。

当行では、「有形資産リスク管理規程」を定め、リスクの所在・規模・性質を的確に把握し、コントロール・削減等の適切な対応を行う態勢を整備しています。

○風評リスク

風評リスクとは、当行に対する報道、記事、噂などにより、当行の評判・信用が著しく低下し、当行の経営上重大な影響を及ぼす（顧客・利益・競争力を喪失する）又は経営危機につながる恐れのあるリスクをいいます。

当行では、「風評リスク管理規程」を定め、日頃から監視・収集すべき風評情報および担当部署を明確にし、当行の評判・信用低下の防止に努めております。

○法務リスク

法務リスクとは、業務の決定、執行、契約の締結等において、法律関係に不確実性、不備があることにより信用の毀損または損失を被るリスク、及びコンプライアンスの欠如や不徹底により信用の毀損または損失を被るリスクをいいます。

当行では、「法務リスク管理規程」を定め、法務リスクを的確に把握・評価し、重要な事項等について外部専門家の活用によりコントロール・削減する態勢を構築しております。

○その他のオペレーショナル・リスク

上記以外のリスクをいいます。例えば、業務の外部委託により、委託先で発生した事故やトラブル等が原因で損失を被る外部委託リスクなど。

連結子会社のオペレーショナル・リスクについては、所管部署との連携を図りながらリスクの適切な管理態勢の強化に努めております。

□ オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当行および連結子会社の自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、「基礎的手法」を採用しております。

「基礎的手法」とは、1年間の粗利益に0.15を掛けた金額の、直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とする手法です。

10. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要（第10条第3項第9号、第12条第3項第10号）

当行では、「市場リスクを的確に把握するとともに、経営戦略、経営体力、業務の規模・特性に見合った管理・コントロールの実施により、業務運営の健全性・適切性を確保し、安定的な収益の確保を目指す」という市場リスクの基本方針に則り、株式等のリスク管理を行っております。

投資金額については、先行きの金利や株式等の見通しに基づく期待収益率と、相場変動リスクおよび運用対象間の相関関係を考慮した市場部門のリスク・リターンを検討し、半期毎の運用枠を決定しております。

株式等の価格変動リスクの計測は、VaR（バリュー・アット・リスク）により行っております。信頼水準99.9%、保有期間6ヶ月（120日）として計測し、毎月、取締役会に報告しております。

株式等の評価については、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法（定額法）により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

連結子会社の保有する株式は銀行単体に比べて極めて少額であることから、連結ベースでの価格変動リスクの計量化は行っておりません。

VaR（バリュー・アット・リスク）とは、保有ポートフォリオが、市場の不利な変動により、一定確率のもとで、一定期間後に被る最大予想損失額をいいます。

11. 銀行勘定における金利リスクに関する事項（第10条第3項第10号、第12条第3項第11号）

イ リスク管理の方針及び手続きの概要

（リスク管理の方針）

銀行の運用・調達手段の多様化ならびにデリバティブなどの金融技術の発展に伴い、金利変動が銀行の収益におよぼす影響はますます大きくなっております。

当行は、このような直接収益に係わる金利リスクをはじめとする市場リスクを適切にコントロールし、安定的な収益を確保することを基本方針としております。

（手続きの概要）

当行では、市場リスクを適切にコントロールするため、ALM（Asset Liability Management）に関する常務会を定期的に開催し、資産・負債の総合管理態勢を整備するとともにリスク管理態勢の高度化を図っております。

毎月開催するALMに関する常務会において、経済や金融環境の予測を行い、資産・負債の量や利回り、期間などを分析し、各種リスクへの適切な対応策を協議した取組方針を取締役会へ報告するなど、最適な資産・負債構造の構築に努めております。

連結子会社においては、金利リスクを抑制することを基本方針としており、当行の管理部署により適切に管理しております。

□ 銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

現在、当行では預金、貸出金、有価証券等のリスク量について、VaR（バリュー・アット・リスク）、BPV（ベーク・ポイント・バリュー）を活用しております。具体的には、以下の基本ルールに沿って、リスク管理方法の高度化・厳正化に取り組んでおります。

○リスクを計量化して把握・管理することが可能なリスクについては、VaR（バリュー・アット・リスク）、BPV（ベーク・ポイント・バリュー）などを用いたリスク分析によって計量化し、期待するリターンや当行の経営体力に見合うようコントロールする態勢の整備に取り組んでおります。

○有価証券についてはストレステストなどにより、計量化手法や管理方法の妥当性・有効性を検証し、リスク管理の実効性を確保するとともに、計量化方法の高度化・精緻化に努めております。

連結子会社を含めた金利リスク量については、連結子会社の金利感応性のあるバンキング勘定の資産・負債等が当行と比較して僅少であるため算出しておりません。

BPV（ベーク・ポイント・バリュー）とは、金利水準が1ベークポイント（1BP=0.01%）変動したときに保有ポートフォリオに生じる時価変化額をいいます。

●バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示事項 <定量的な開示事項>

自己資本の充実度に関する事項（第10条第4項第1号）

イ 信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額
信用リスクに対する所要自己資本の額

資産（オン・バランス）項目

（単位：百万円）

項 目	所要自己資本の額	
	平成24年度	平成25年度
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	25	26
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	5	15
9. 我が国の政府関係機関向け	58	75
10. 地方3公社向け	62	36
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	511	182
12. 法人等向け	6,243	6,499
13. 中小企業等及び個人向け	2,590	2,629
14. 抵当権付住宅ローン	443	449
15. 不動産取得等事業向け	1,689	2,071
16. 3月以上延滞等	61	50
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	92	89
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	462	613
21. 上記以外	472	910
22. 証券化	—	—
23. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—
合 計	12,718	13,648

（注）3月以上延滞等には、3月以上延滞した者に係るエクスポージャーおよび引当割合案前の段階でリスク・ウェイトが150%となるエクスポージャーに係る所要自己資本の額を記載しております。

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	所要自己資本の額	
	平成24年度	平成25年度
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	1	1
3. 短期の貿易関連偶発債務	0	0
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	18	17
5. N I F 又は R U F	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	1	11
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金金の保証) (うち有価証券の保証) (うち手形引受) (うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約) (うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	35	40
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後) 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前) 控除額(△)	4	2
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	—	—
11. 派生商品取引及び長期決済期間取引	—	—
12. カレント・エクスポート・ジャー方式	17	20
派生商品取引	0	3
外為関連連取引	0	3
金利関連連取引	0	1
金関連連取引	0	0
株式関連連取引	—	—
貴金属(金を除く)関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	0	1
長期決済期間取引	—	—
標準方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポート・ジャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポート・ジャー	—	—
合計	75	96

CVAリスク、中央清算機関関連エクスポート・ジャー

(単位：百万円)

C V A リ ス ク	所要自己資本の額	
	平成25年度	
中央清算機関関連エクスポート・ジャー	5	0

ホ オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる手法ごとの額

オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額	791	776
うち基礎的手法	791	776
うち粗利益配分手法	—	—
うち先進的計測手法	—	—

ヘ 単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

	平成25年度
単体総所要自己資本額(リスク・アセットの額の合計額に4%を乗じた額)	14,527

信用リスクに関する次に掲げる事項（第10条第4項第2号）

イ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳

ロ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳

ハ 3月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及び区分ごとの内訳

信用リスクに関するエクスポージャーに関する期末残高および3月以上延滞エクスポージャーの期末残高（地域別、業種別、残存期間別）
（単位：百万円）

	信用リスクエクスポージャー期末残高								3月以上延滞 エクスポージャー	
	貸出金、コミットメント 及びその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引				債 券		デリバティブ取引			
	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度		
国 内 計	645,670	702,252	433,649	448,599	162,594	188,711	31	427	1,973	1,419
国 外 計	29,043	24,150	—	—	28,970	24,089	—	—	1	104
地 域 別 合 計	674,714	726,402	433,649	448,599	191,564	212,801	31	427	1,974	1,523
製 造 業	54,683	60,234	41,603	41,412	11,036	15,405	—	—	292	388
農 業、林 業	735	695	734	695	—	—	—	—	175	165
漁 業	141	176	141	176	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	630	572	630	572	—	—	—	—	—	—
建 設 業	51,454	49,767	50,197	48,699	1,199	900	—	—	114	57
電気・ガス・熱供給・水道業	11,281	11,692	9,090	9,413	1,394	1,396	—	—	—	—
情 報 通 信 業	2,060	1,983	1,583	1,687	398	200	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	26,216	28,850	17,667	17,579	8,018	10,619	—	—	7	—
卸 売 業、小 売 業	49,631	49,537	47,789	48,064	1,499	1,000	—	—	83	38
金 融 業、保 険 業	102,261	110,929	25,539	29,376	55,711	54,609	27	411	1	—
不動産業、物品賃貸業	87,675	102,137	82,030	92,967	2,598	2,799	—	—	341	152
各種サービス業	68,877	66,590	66,749	65,267	1,800	1,000	—	—	615	578
国・地方公共団体	125,964	146,688	17,778	18,123	107,907	124,370	—	—	—	—
個 人	72,560	75,026	72,111	74,563	—	—	—	—	343	143
そ の 他	20,540	21,521	—	—	500	3	16	—	—	—
業 種 別 合 計	674,714	726,402	433,649	448,599	191,564	212,801	31	427	1,974	1,523
1 年 以 下	208,547	195,320	148,764	148,792	40,939	24,730	3	77	79	147
1 年 超 3 年 以 下	71,550	67,185	24,871	24,692	46,648	42,420	—	46	60	40
3 年 超 5 年 以 下	60,835	81,820	38,597	42,032	22,210	39,536	27	251	94	389
5 年 超 7 年 以 下	43,424	78,877	32,540	34,362	10,859	44,469	—	25	395	73
7 年 超 10 年 以 下	134,144	124,919	68,986	64,655	65,158	54,207	—	—	179	17
10 年 以 上	124,110	140,054	119,832	133,969	4,265	5,938	—	27	474	328
期間の定めのないもの	32,102	38,224	56	93	1,484	1,499	—	—	692	526
残存期間別合計	674,714	726,402	433,649	448,599	191,564	212,801	31	427	1,974	1,523

(注) 1. 業種別のその他の項目には、業種の区分ができないものを含めて記載しております。
2. 残存期間別の期間の定めのないものの項目には、残存期間別の区分ができないものを含めて記載しております。

二 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高および期中増減額

(単位：百万円)

		期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	期 末 残 高
一 般 貸 倒 引 当 金	平成24年度	1,394	1,027	1,394	1,027
	平成25年度	1,027	782	1,027	782
個 別 貸 倒 引 当 金	平成24年度	2,020	2,230	2,020	2,230
	平成25年度	2,230	2,170	2,230	2,170
特 定 海 外 債 権 引 当 勘 定	平成24年度	—	—	—	—
	平成25年度	—	—	—	—
合 計	平成24年度	3,414	3,258	3,414	3,258
	平成25年度	3,258	2,952	3,258	2,952

(一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高	
	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度
国内計	1,394	1,027	1,027	782	1,394	1,027	1,027	782
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	1,394	1,027	1,027	782	1,394	1,027	1,027	782
製造業	189	138	138	134	189	138	138	134
農業、林業	2	1	1	1	2	1	1	1
漁業	0	0	0	0	0	0	0	0
鉱業、採石業、砂利採取業	2	2	2	1	2	2	2	1
建設業	211	169	169	130	211	169	169	130
電気・ガス・熱供給・水道業	23	16	16	9	23	16	16	9
情報通信業	3	3	3	3	3	3	3	3
運輸業、郵便業	62	51	51	36	62	51	51	36
卸売業、小売業	198	136	136	113	198	136	136	113
金融業、保険業	28	23	23	14	28	23	23	14
不動産業、物品賃貸業	261	184	184	141	261	184	184	141
各種サービス業	212	159	159	108	212	159	159	108
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	198	137	137	85	198	137	137	85
その他の業種別合計	1,394	1,027	1,027	782	1,394	1,027	1,027	782

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高	
	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度
国内計	2,020	2,230	2,230	2,170	2,020	2,230	2,230	2,170
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	2,020	2,230	2,230	2,170	2,020	2,230	2,230	2,170
製造業	280	260	260	262	280	260	260	262
農業、林業	74	70	70	66	74	70	70	66
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	239	416	416	272	239	416	416	272
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	20	3	3	3	20	3	3	3
卸売業、小売業	432	491	491	555	432	491	491	555
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	301	305	305	341	301	305	305	341
各種サービス業	537	576	576	578	537	576	576	578
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	88	83	83	68	88	83	83	68
その他の業種別合計	2,020	2,230	2,230	2,170	2,020	2,230	2,230	2,170

ホ 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	貸出金償却の額	
	平成24年度	平成25年度
製造業	140	423
農業、林業	1	0
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	179	125
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	5
運輸業、郵便業	53	—
卸売業、小売業	51	71
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	52	48
各種サービス業	203	172
国・地方公共団体	—	—
個人	14	16
その他の業種別合計	697	864

(注) 貸出金償却の額は、部分直接償却の実施額及び最終処理により直接償却した額の合計額を記載しております。

へ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

リスク・ウェイトの区分毎のエクスポージャー

(単位：百万円)

	エクスポージャー額			
	平成24年度		平成25年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	229,974	—	256,285
10%	—	39,076	—	45,040
20%	4,841	37,840	5,289	32,480
35%	—	31,670	—	32,089
50%	29,145	2,547	30,437	2,038
75%	—	85,377	—	86,959
100%	10,979	204,775	11,110	224,860
150%	—	460	104	327
250%	—	—	—	904
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	44,966	631,722	46,941	680,984

(注) 1. 適格格付機関が個別格付を付与しているエクスポージャー（告示第51条の個別格付が付与されていないエクスポージャーの取扱いを含む。）は、格付有りに記載しております。

2. ソブリン並びに、金融機関及び第一種金融商品取引業者向けエクスポージャーは、格付無しに含めて記載しております。

3. 担保や保証により信用リスクが削減されているエクスポージャーは、格付無しに含めて記載しておりますが、リスク・ウェイトの区分は、信用リスク削減効果勘案後のリスク・ウェイトに応じて記載しております。

信用リスク削減手法に関する事項（第10条第4項第3号）

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

区 分	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	
	平成24年度	平成25年度
現金及び自 行 預 金	10,055	10,277
適 格 債 券	—	—
適 格 株 式	23,118	30,030
適 格 投 資 信 託	—	—
適 格 金 融 資 産 担 保 合 計	33,174	40,308
適 格 クレジット・デリバティブ	3,227	3,207
適 格 保 証、適 格 クレジット・デリバティブ 合 計	3,227	3,207

派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項（第10条第4項第4号）

イ 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて計算しております。

ロ グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
グ ロ ス 再 構 築 コ ス ト の 額 の 合 計 額	0	37

ハ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあつては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）

担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

種類および取引の区分	与信相当額	
	平成24年度	平成25年度
派 生 商 品 取 引	6	227
外 国 為 替 関 連 取 引 お よ び 金 関 連 取 引	3	139
金 利 関 連 取 引	2	88
株 式 関 連 取 引	—	—
貴 金 属 関 連 取 引 (金 関 連 取 引 を 除 く)	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—
ク レ ジ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ	25	200
合 計	31	427

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ニ グロスの再構築に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
グ ロ ス 再 構 築 コ ス ト の 額 の 合 計 額 及 び グ ロ ス の ア ド オ ン の 合 計 額	31	427
担 保 に よ る 信 用 リ ス ク 削 減 手 法 の 効 果 を 勘 案 す る 前 の 与 信 相 当 額	31	427
差 引	0	0

ホ 担保の種類別の額

信用リスク削減手法に用いた担保の種類および金額
該当ありません。

ヘ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

種類および取引の区分	与信相当額	
	平成24年度	平成25年度
派 生 商 品 取 引	6	227
外国為替関連取引および金関連取引	3	139
金利関連取引	2	88
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引(金関連取引を除く)	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	25	200
合 計	31	427

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ト 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

	プロテクション購入		プロテクション提供	
	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度
クレジット・デフォルト・スワップ	—	—	500	4,000
トータル・リターン・スワップ	—	—	—	—
合 計	—	—	500	4,000

チ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項 (第10条第4項第5号)

該当ありません。

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項 (第10条第4項第7号)

イ 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成24年度		平成25年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	14,765	—	19,278	—
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	2,314	—	2,671	—
合 計	17,079	17,079	21,949	21,949

(注) ファンドの中で運用されている株式等エクスポージャーは含まれておりません。

子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	
	平成24年度	平成25年度
子 会 社 ・ 子 法 人 等	40	197
関 連 法 人 等 計	—	—
合 計	40	197

ロ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
売 却 損 益 額	285	864
償 却 額	18	28

ハ 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額は平成24年度は5,148百万円、平成25年度は4,588百万円であります。

ニ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額 (第10条第4項第9号)

銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
金利ショックに対する経済的価値の増減額 (アウトライヤー基準による上方金利ショック下 (99%タイル値) での現在価値変動額)	△800	△2,458

●バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示事項 <定量的な開示事項>

その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額(第12条第4項第1号)

該当ありません。

自己資本の充実度に関する事項 (第12条第4項第2号)

イ 信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額

信用リスクに対する所要自己資本の額

資産 (オン・バランス) 項目

(単位: 百万円)

項 目	所要自己資本の額	
	平成24年度	平成25年度
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	25	26
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	5	15
9. 我が国の政府関係機関向け	58	75
10. 地方3公社向け	62	36
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	511	184
12. 法人等向け	6,574	6,837
13. 中小企業等及び個人向け	2,589	2,628
14. 抵当権付住宅ローン	443	449
15. 不動産取得等事業向け	1,689	2,071
16. 3月以上延滞等	60	50
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	92	89
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	462	613
21. 上記以外	499	929
22. 証券化	—	—
23. 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—
合 計	13,075	14,008

(注) 3月以上延滞等には、3月以上延滞した者に係るエクスポージャーおよび引当割合案前の段階でリスク・ウェイトが150%となるエクスポージャーに係る所要自己資本の額を記載しております。

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	所要自己資本の額	
	平成24年度	平成25年度
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	1	1
3. 短期の貿易関連偶発債務	0	0
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	18	17
5. N I F 又は R U F	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	1	11
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金金の保証) (うち有価証券の保証) (うち手形引受) (うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約) (うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	35	40
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後) 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前) 控除額(△)	4	2
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	0	0
11. 派生商品取引及び長期決済期間取引 カレント・エクスポージャー方式	17	20
派生商品取引	0	3
外為関連取引	0	3
金利関連取引	0	1
金関連取引	0	0
株式関連取引	—	—
貴金属(金を除く)関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	0	1
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	—	—
長期決済期間取引	—	—
標準エクスポージャー方式	—	—
12. 未決済エクスポージャー方式	—	—
13. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
14. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
合計	75	96

CVAリスク、中央清算機関関連エクスポージャー

(単位：百万円)

C V A リ ス ク	所要自己資本の額	
	平成25年度	
中央清算機関関連エクスポージャー	5	0

ホ オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する次に掲げる手法ごとの額

オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額	827	814
うち基礎的的手法	827	814
うち粗利益配分手法	—	—
うち先進的計測手法	—	—

ヘ 連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

	平成25年度
連結総所要自己資本額(リスク・アセットの額の合計額に4%を乗じた額)	14,925

信用リスクに関する次に掲げる事項（第12条第4項第3号）

イ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳

ロ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳

ハ 3月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及び区分ごとの内訳

信用リスクに関するエクスポージャーに関する期末残高および3月以上延滞エクスポージャーの期末残高（地域別、業種別、残存期間別）

（単位：百万円）

	信用リスクエクスポージャー期末残高									
			貸出金、コミットメント 及びその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引		3月以上延滞 エクスポージャー	
	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度
国内計	654,708	711,409	429,934	444,934	162,594	188,711	31	427	2,266	1,674
国外計	29,043	24,150	—	—	28,970	24,089	—	—	1	104
地域別合計	683,752	735,559	429,934	444,934	191,564	212,801	31	427	2,268	1,778
製造業	54,683	60,234	41,603	41,412	11,036	15,405	—	—	292	388
農業、林業	735	695	734	695	—	—	—	—	175	165
漁業	141	176	141	176	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	630	572	630	572	—	—	—	—	—	—
建設業	51,454	49,767	50,197	48,699	1,199	900	—	—	114	57
電気・ガス・熱供給・水道業	11,281	11,692	9,090	9,413	1,394	1,396	—	—	—	—
情報通信業	2,059	1,982	1,583	1,687	398	200	—	—	—	—
運輸業、郵便業	26,237	28,871	17,667	17,579	8,018	10,619	—	—	7	—
卸売業、小売業	49,631	49,537	47,789	48,064	1,499	1,000	—	—	83	38
金融業、保険業	102,294	111,267	25,539	29,376	55,711	54,609	27	411	1	—
不動産業、物品賃貸業	83,950	98,305	78,315	89,302	2,598	2,799	—	—	341	152
各種サービス業	68,882	66,595	66,749	65,267	1,800	1,000	—	—	642	578
国・地方公共団体	125,964	146,688	17,778	18,123	107,907	124,370	—	—	—	—
個人	72,560	75,026	72,111	74,563	—	—	—	—	416	236
その他の業種別合計	33,243	34,147	—	—	—	500	3	16	193	161
業種別合計	683,752	735,559	429,934	444,934	191,564	212,801	31	427	2,268	1,778
1年以下	220,576	194,304	148,684	147,367	40,939	24,730	3	77	105	147
1年超3年以下	70,065	66,045	23,386	23,552	46,648	42,420	—	46	60	40
3年超5年以下	58,685	80,720	36,447	40,932	22,210	39,536	27	251	94	389
5年超7年以下	43,424	78,877	32,540	34,362	10,859	44,469	—	25	395	73
7年超10年以下	134,144	124,919	68,986	64,655	65,158	54,207	—	—	179	17
10年超	124,110	140,054	119,832	133,969	4,265	5,938	—	27	474	328
期間の定めのないもの	32,745	50,637	56	93	1,484	1,499	—	—	959	781
残存期間別合計	683,752	735,559	429,934	444,934	191,564	212,801	31	427	2,268	1,778

(注) 1. 業種別のその他の項目には、業種の区分ができないものを含めて記載しております。

2. 残存期間別の期間の定めのないものの項目には、残存期間別の区分ができないものを含めて記載しております。

二 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高および期中増減額

（単位：百万円）

		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	平成24年度	1,552	1,171	1,552	1,171
	平成25年度	1,171	891	1,171	891
個別貸倒引当金	平成24年度	2,584	2,636	2,584	2,636
	平成25年度	2,636	2,468	2,636	2,468
特定海外債権引当勘定	平成24年度	—	—	—	—
	平成25年度	—	—	—	—
合計	平成24年度	4,137	3,807	4,137	3,807
	平成25年度	3,807	3,359	3,807	3,359

(一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位: 百万円)

	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高	
	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度
国内計	1,552	1,171	1,171	891	1,552	1,171	1,171	891
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	1,552	1,171	1,171	891	1,552	1,171	1,171	891
製造業	189	138	138	134	189	138	138	134
農業、林業	2	1	1	1	2	1	1	1
漁業	0	0	0	0	0	0	0	0
鉱業、採石業、砂利採取業	2	2	2	1	2	2	2	1
建設業	211	169	169	130	211	169	169	130
電気・ガス・熱供給・水道業	23	16	16	9	23	16	16	9
情報通信業	3	3	3	3	3	3	3	3
運輸業、郵便業	62	51	51	36	62	51	51	36
卸売業、小売業	198	136	136	113	198	136	136	113
金融業、保険業	28	23	23	14	28	23	23	14
不動産業、物品賃貸業	248	181	181	138	248	181	181	138
各種サービス業	212	159	159	108	212	159	159	108
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	240	174	174	116	240	174	174	116
その他の業種別合計	129	110	110	82	129	110	110	82
業種別合計	1,552	1,171	1,171	891	1,552	1,171	1,171	891

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位: 百万円)

	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高	
	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度
国内計	2,584	2,636	2,636	2,468	2,584	2,636	2,636	2,468
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	2,584	2,636	2,636	2,468	2,584	2,636	2,636	2,468
製造業	280	260	260	262	280	260	260	262
農業、林業	74	70	70	66	74	70	70	66
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	239	416	416	272	239	416	416	272
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	20	3	3	3	20	3	3	3
卸売業、小売業	432	491	491	555	432	491	491	555
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	301	305	305	341	301	305	305	341
各種サービス業	558	597	597	578	558	597	597	578
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	287	248	248	172	287	248	248	172
その他の業種別合計	388	242	242	215	388	242	242	215
業種別合計	2,584	2,636	2,636	2,468	2,584	2,636	2,636	2,468

ホ 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位: 百万円)

	貸出金償却の額	
	平成24年度	平成25年度
製造業	140	423
農業、林業	1	0
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	179	125
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	5
運輸業、郵便業	53	—
卸売業、小売業	51	71
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	52	48
各種サービス業	203	172
国・地方公共団体	—	—
個人	14	16
その他の業種別合計	—	—
業種別合計	697	864

(注) 貸出金償却の額は、部分直接償却の実施額及び最終処理により直接償却した額の合計額を記載しております。

へ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

リスク・ウェイトの区分毎のエクスポージャー

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額			
	平成24年度		平成25年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	230,378	—	256,583
10%	—	39,076	—	45,040
20%	4,841	37,870	5,289	32,814
35%	—	31,656	—	32,075
50%	29,145	2,569	30,437	2,058
75%	—	85,321	—	86,939
100%	10,979	213,721	11,110	233,551
150%	—	459	104	333
250%	—	—	—	997
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
自己資本控除 合計	44,966	641,053	46,941	690,396

(注) 1. 適格格付機関が個別格付を付与しているエクスポージャー（告示第51条の個別格付が付与されていないエクスポージャーの取扱いを含む。）は、格付有りに記載しております。

2. ソブリン並びに、金融機関及び第一種金融商品取引業者向けエクスポージャーは、格付無しに含めて記載しております。

3. 担保や保証により信用リスクが削減されているエクスポージャーは、格付無しに含めて記載しておりますが、リスク・ウェイトの区分は、信用リスク削減効果勘案後のリスク・ウェイトに応じて記載しております。

信用リスク削減手法に関する事項（第12条第4項第4号）

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

区 分	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	
	平成24年度	平成25年度
現金及び 自 行 預 金	10,055	10,277
適 格 債 券	23,118	30,030
適 格 株 式	—	—
適 格 投 資 信 託	—	—
適 格 金 融 資 産 担 保 合 計	33,174	40,308
適 格 担 保 証	3,227	3,207
適 格 クレジット・デリバティブ	—	—
適 格 担 保 証、適 格 クレジット・デリバティブ 合計	3,227	3,207

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項（第12条第4項第5号）

イ 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて計算しております。

ロ グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
グ ロ ス 再 構 築 コ ス ト の 額 の 合 計 額	0	37

ハ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）

担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

種類および取引の区分	与信相当額	
	平成24年度	平成25年度
派 生 商 品 取 引	6	227
外 国 為 替 関 連 取 引 お よ び 金 関 連 取 引	3	139
金 利 関 連 取 引	2	88
株 式 関 連 取 引	—	—
貴 金 属 関 連 取 引 (金 関 連 取 引 を 除 く)	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—
ク レ ジ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ	25	200
合 計	31	427

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ニ グロスの再構築に掛ける合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額	31	427
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	31	427
差 引	0	0

ホ 担保の種類別の額

該当ありません。

ヘ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

種類および取引の区分	与信相当額	
	平成24年度	平成25年度
派 生 商 品 取 引	6	227
外国為替関連取引および金関連取引	3	139
金利関連取引	2	88
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引(金関連取引を除く)	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	25	200
合 計	31	427

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ト 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

	プロテクション購入		プロテクション提供	
	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度
クレジット・デフォルト・スワップ	—	—	500	4,000
トータル・リターン・スワップ	—	—	—	—
合 計	—	—	500	4,000

チ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項 (第12条第4項第6号)

該当ありません。

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項 (第12条第4項第8号)

イ 連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額

出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成24年度		平成25年度	
	連結貸借対照表計上額	時 価	連結貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	14,809	—	19,328	—
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	2,304	—	2,503	—
合 計	17,113	17,113	21,831	—

(注) ファンドの中で運用されている株式等エクスポージャーは含まれておりません。

子会社・関連会社株式の連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	
	平成24年度	平成25年度
子 会 社 ・ 子 法 人 等	—	—
関 連 法 人 等	—	—
合 計	—	—

ロ 出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
売 却 損 益 額	285	864
償 却 額	18	29

ハ 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額は平成24年度は5,163百万円、平成25年度は●百万円であります。

ニ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額 (第12条第4項第10号)

連結子会社を含めた金利リスク量については、連結子会社の金利感応性のあるバンキング勘定の資産・負債等が当行に対して僅少であるため算出しておりません。

単体・連結情報

●報酬等に関する開示事項

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役及び監査役であります。なお、社外取締役及び社外監査役を除いております。また、平成26年6月開催の定時株主総会において社外取締役1名を選任しております。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、対象役員以外の当行の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はおりません。

(7) 「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、具体的にはちくぎんリース株式会社が該当します。

(4) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことと算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

なお、報酬等には、使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なものを含んでおります。

(7) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行及び主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

対象役員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役の協議に一任されております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (平成25年4月～平成26年3月)
取締役会	1回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

「対象役員」の報酬等に関する方針

取締役及び監査役の報酬につきましては、株主総会の承認により、取締役全員及び監査役全員のそれぞれの報酬月額の上限度額（取締役17百万円、監査役4百万円）を決定しております。また、取締役に対する新株予約権(株式報酬型ストックオプション)に関する報酬等の額は、上記とは別枠にて年額70百万円以内であります。

各取締役の報酬額は取締役会にて決定しており、各監査役の報酬額は監査役の協議により決定しております。

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役員の報酬等の総額（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）

区分	員数 (名)	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬の総額			変動報酬の総額			退職 慰労金
			基本報酬	株式報酬 型ストック オプション	その他	基本報酬	賞与		
対象役員 (除く社外役員)	11	215	215	152	42	20	—	—	—

(注) 1. 固定報酬のその他は、使用人兼務役員の使用人給与であります。

2. 株式報酬型ストックオプションの権利行使時期は以下のとおりであります。

なお、当該ストックオプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役員の退任時まで繰延べることとしております。

	行使期間
株式会社筑邦銀行 第1回新株予約権	平成23年7月29日から 平成53年7月28日まで
株式会社筑邦銀行 第2回新株予約権	平成24年7月25日から 平成54年7月24日まで
株式会社筑邦銀行 第3回新株予約権	平成25年7月31日から 平成55年7月30日まで

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はありません。

このディスクロージャー資料は銀行法施行規則（第19条の2第1項、第19条の3）による法定開示項目に基づき作成しておりますが、法定開示項目以外についても自主的に開示しております。それぞれの各項目は以下のページに掲載しております。

●銀行法施行規則による法定開示項目

●単体情報

1. 銀行の概況および組織に関する事項	
1. 組織	39
2. 大株主一覧	62
3. 役員一覧	39
4. 店舗一覧	36.37
2. 銀行の主要な業務の案内	
1. 預金業務	26～28
2. 貸出業務	26.29.30
3. 商品有価証券売買業務	26.35
4. 有価証券投資業務	26
5. 内国為替業務	26.34
6. 外国為替業務	26.34
7. 社債受託及び登録業務	26.35
8. 附帯業務	26.35
3. 銀行の主要な業務に関する事項	
1. 当期業績の概況	4～9
2. 主要な経営指標等の推移	
・ 経常収益・経常利益または経常損失	42
・ 当期純利益または当期純損失	
・ 資本金および発行済株式の総数	
・ 純資産額・総資産額	
・ 預金残高・貸出金残高・有価証券残高	
・ 単体自己資本比率・配当性向・従業員数	
3. 業務粗利益および業務粗利益率	50
4. 資金運用収支、役員取引等収支およびその他業務収支	50
5. 資金運用勘定・調達勘定の平均残高、利息、利回り	50
6. 資金利鞘	42
7. 受取利息および支払利息の増減	50
8. 総資産経常利益率および資本経常利益率	42
9. 総資産当期純利益率および資本当期純利益率	42
10. 預金・譲渡性預金科目別残高（平均残高）	52
11. 定期預金の残存期間別残高	52
12. 貸出金科目別残高（平均残高）	53
13. 貸出金残存期間別残高	53
14. 貸出金担保別内訳残高および支払承諾見返額	54.55
15. 貸出金使途別内訳残高	55
16. 貸出金業種別内訳残高および貸出金総額に占める割合	21.54
17. 中小企業等に対する貸出金残高および貸出金総額に占める割合	21.53
18. 特定海外債権残高	55
19. 預貸率の期末値および期中平均値	43
20. 商品有価証券の種類別平均残高	58
21. 有価証券の種類別残存期間別残高	57
22. 有価証券の種類別平均残高	57
23. 預証率の期末値および期中平均値	43
4. 銀行の業務運営に関する事項	
1. リスク管理体制	11.14.15
2. 法令遵守の体制	12
3. 中小企業の経営改善および地域活性化への取組みの状況	16～19
4. 金融ADR制度への対応	13
5. 銀行の財産に関する事項	
1. 貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書	44～49
2. 破綻先債権に該当する貸出金	56
3. 延滞債権に該当する貸出金	56
4. 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	56
5. 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	56
6. 自己資本の充実の状況	43
7. 有価証券の取得価格または契約価額、時価および評価損益	59.60
8. 金銭の信託の取得価格または契約価額、時価および評価損益	60
9. 銀行法施行規則第13条の3第1項第5号に掲げる取引（デリバティブ取引）	61
10. 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額	55
11. 貸出金償却の額	55
12. 会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨 金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	44
6. 報酬等に関する事項	100

●連結情報

1. 銀行およびその子会社等の概況に関する事項	
1. 銀行およびその子会社等の主要な事業の内容および組織	63
2. 銀行の子会社等に関する事項	
・ 名称・主たる営業所または事業所の所在地	63
・ 資本金または出資金・事業の内容	
・ 設立年月日・銀行が所有する子会社等の株式等の発行済株式の総数等に占める割合	
・ 銀行の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	
2. 銀行およびその子会社等の主要な業務に関する事項	
1. 当期業績の概況	63.64
2. 主要な経営指標等の推移	
・ 経常収益・経常利益または経常損失	64
・ 当期純利益または当期純損失・包括利益	
・ 純資産額・総資産額・連結自己資本比率	
3. 銀行およびその子会社等の財産に関する事項	
1. 連結貸借対照表、連結損益計算書および連結株主資本等変動計算書	65～75
2. 破綻先債権に該当する貸出金	76
3. 延滞債権に該当する貸出金	76
4. 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	76
5. 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	76
6. 自己資本の充実の状況	76
7. 連結決算セグメント情報	77～79
8. 会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨 金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	64
4. 報酬等に関する事項	100
●バーゼルⅢ 第3の柱に基づく開示事項	80～99

●自主的開示項目

●単体情報

1. 経営方針	2.3
2. 当行の現況と取組方針	
・ 当行の現況	4.5
・ コーポレート・ガバナンス体制	10～12
・ 反社会的勢力排除に向けた体制整備	12
・ 地域密着型金融推進への取組み	16～19
・ 顧客保護等管理方針／金融商品勧誘方針	13
3. 沿革	40
4. トピックス	24.25
5. 株式所有者別内訳	62
6. 配当政策	62
7. 業務純益	51
8. その他業務利益の内訳	51
9. 営業経費の内訳	51
10. 預金者別残高	52
11. 財形貯蓄残高	52
12. 資金調達原価	42
13. 公共債引受額	58
14. 国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売実績	58
15. 外貨建資産残高	34
16. 手数料一覧	38
17. 担保付社債受託残高	58
18. 社債等登録高	58
19. 不良債権の状況（金融再生法に基づく開示基準）	56
（自己査定による債務者別分類）	56

●地域貢献情報開示項目



筑邦銀行総合企画部広報室
〒 830-0037 久留米市諏訪野町 2456-1
TEL (0942) 32-5331 (代)



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。